

平成26年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成26年6月18日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成26年6月18日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	岩崎隆寿君	14番	中村良夫君
15番	村川四郎君	16番	佐藤孝君
17番	金光英晴君	18番	猪股文彦君
19番	金子克己君	20番	祝優雄君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	近藤和義君	24番	根岸勇雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	児玉勝巳君	総合政策監	池町円君
総務課長	計良孝晴君	総合政策長	渡辺竜五君
行政改革長	本間聡君	世界遺産推進課長	安藤信義君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良隆弘君
交通政策長	渡邊裕次君	市民生活課長	村川一博君

税 務 課 長	川	上	達	也	君	環境対策長	名	畑	匡	章	君
社会福祉課	鍵	谷	繁	樹	君	高齢福祉課	後	藤	友	二	君
農林水産課	山	本	雅	明	君	観光振興課	濱	野	利	夫	君
産業振興課	市	橋	秀	紀	君	建設課	金	田	一	則	君
上下水道課	和	倉	永	久	君	学校教育部	吉	田		泉	君
社会教育課	大	橋	幸	喜	君	両津病院	小	路		昭	君
農業委員会	長		敏	宏	君	消防長	深	野	俊	之	君
農務局	坂	田	和	三	君	庁舎整備	鈴	木	一	郎	君
危機管理幹事	北	嶋	富	夫	君						
国営かんばい推進主幹											

事務局職員出席者

事務局 長	源	田	俊	夫	君	事務局次長	中	川	雅	史	君
議事調査係	齋	藤	壮	一	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成26年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月18日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 里山資本主義について問う エネルギーの自給自足、コスト競争を脱した循環経済、高齢者の不安を取り除くコミュニティの再生といった新たな経済のあり方である里山資本主義が大きな注目を浴びている。岡山県真庭市では、21世紀のエネルギー革命は里山から始まるとして経済的な自立を勝ち取ろうとする挑戦をしているが、市長の施策である竹林・もみ殻の活用、庭先集荷、果樹等の高付加価値化、木質バイオマスの開発、G I A H S、佐渡金銀山の世界遺産登録推進等は、まだ市民に浸透し理解を得られるまでには至っていない。政策を総合的に考え、立案する課があるのか。新しい物事の発想はどこから生まれてくるのか。先進地視察は行っているのか。能力の開発はどうしているのか。市長の考えを各課は理解しているのか問う 2 少子化対策の一環としてイクメン手帳の配布を検討すべき 3 外山ダムのかんがい用水における受益者の同意は得られるのか。仮に同意率が低い場合、真野地区の水質悪化の解消に活用できないか 4 佐渡一新潟間の航空路が2014年4月1日から無期限で運休したが、その経過を問う 5 佐渡金銀山の世界遺産登録に向けて佐渡市民の盛り上がりが必要であるが、市民の意識向上を図るため島内の商工会に協力を依頼し、東京オリンピック招致の事例を参考に啓蒙できないか	笠 井 正 信
2	1 市長の政治姿勢について 安倍内閣の集団的自衛権行使容認と平和について 2 子育て支援について (1) 県立と市立の学校で格差が生じないように、県立佐渡中等教育学校の学校給食は、佐渡市が責任を持って継続すべきである (2) 子どもの医療費助成制度を拡充し、高校卒業まで無料とすべきである 3 住宅リフォーム支援事業について 使い勝手のよい制度にするために、これまでどのような改善がされてきたのか 4 自然エネルギーの利用と地域資源の活用について 地域の自然エネルギーの利用は脱原発依存のほか、地域経済の振興のためにも重要である。これまでの実績と今後の取組みについて問う	中 村 良 夫
3	1 「ストップ少子化・地方元気戦略」人口減少社会への対応策について (1) 若い世代の定着に向けた取組みについて ① 未婚の方々への支援と結婚について	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
3	② 子育て世代への支援について（経済や教育） ③ 働き方や暮らしやすさなど、女性が定着しやすい街づくりについて (2) 高齢者支援のあり方について ① 健康づくりへの取組み ② 要支援から脱出させるための取組み ③ 高齢者がいきいきと暮らせる街づくりについて (3) 地域づくりについて ① 特色ある地域づくりに向けた市民会議への関与について ② 地域づくりに向けた補助金のあり方について ③ 地域経済を支える産業の構築について（農業・商工業） 2 長岡市との市民・経済交流について ○ 佐渡汽船 赤泊～寺泊航路について ① 5月30日に開催された意見交換会での市民からの意見について ② 長岡市側からの視点と市民相互交流・観光連携について ③ 佐渡航路確保維持改善協議会での議論と県議会の動き及び市長の考え方について	金 田 淳 一
4	1 離島における緊急事態への対応と振興策について (1) 佐渡空港に対する県空港条例の改正は島民の安全を担保するに十分か (2) 県条例の改正にあたり、佐渡市との事前協議はあったのか (3) 両津港・小木港の改良計画の報告を受けたが、着工年次は明記されているのか (4) 佐渡の空港及び港湾施設は、緊急事態対応や島民の安全確保に重大な問題があると国会で指摘されたが、この指摘以後、国や県との具体的な協議は行われたのか 2 地域の産業支援（観光・農業・漁業・地産地消）など (1) 佐渡は観光地として県民の支持が低いと言われているが、何が問題と捉えているか (2) 市長は、佐渡観光を100点満点で評価すると何点をつけられるか (3) 佐渡観光協会は費用対効果でみた改革が必要と考えるが、市長の評価は (4) 島内で生産されたものを島内で消費する「地産地消」に対して、生産者、消費者とも意識が高いとは言えないが、どのような問題があるのか (5) 佐渡で搾乳された生乳の島内消費量が極端に少ないことを以前に指摘したが、生産量と消費量はどうなっているか。また、消費者側の要望、生産者側の悩みは何か	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	(6) 島内の乳製品の消費動向と島内生産品と島外生産品の消費量の対比について ※ 特定国境離島保全・振興特別措置法（仮称）、空港・港湾・航路・旅客船誘致・観光協会などに議論が及ぶ	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（根岸勇雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（根岸勇雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

笠井正信君の一般質問を許します。

笠井正信君。

〔7番 笠井正信君登壇〕

○7番（笠井正信君） おはようございます。きょう早々に朝聞くところによると、佐渡にマグロが大漁にとれたということの話を聞きました。大変喜ばしいことだなと思って、浮き浮きしたきょう朝でありました。

さて、今回は私の質問は5点ほどありますので、どうかよろしくお願いいたします。

1点目は、里山資本主義についてお伺いいたします。里山資本主義とは、里山に代々の先祖が営々と育んできた自然とともに生きるシステムがあります。そのルールを守っていると、今までの時代でも水と食料と燃料、それに幾ばくかの現金収入が手に入ります。新鮮な野菜に魚、水、火を囲む楽しい集まり、そして地域のきずな。都会であくせくサラリーマンをやっている人間よりも、考えてみると里山暮らしの人のほうがお金はないが、はるかに心の豊かさを感じるとも言えます。つまり里山には人間が暮らす必要な資本がある。これらは、お金に換算できない大切な価値で、そうした里山資源を生かそうとすることを里山資本主義という言葉を使って伝えようとしたのがNHKの広島局の里山資本主義シリーズでありました。

今地方から新しい経済のあり方を提案する草の根運動が急速に広がりを見せています。エネルギーの自給自足、コスト競争を脱した循環経済、高齢者の不安を除くコミュニティの再生、いずれも人口減少が不可避となった日本経済が抱える問題にもう一つの解決策を提示し、私たち日本人が戦後の経済を通じて追い求めてきた豊かさや幸せ感等への志向を静かに促しています。こうした動きを里山資本主義と名づけて、今大きな注目を浴びて、実践されているところがあります。そこは、岡山県の真庭市です。新たな挑戦、21世紀のエネルギー革命は里山から始まるとして、負の側面を背負い続けてきた地域が再び経済的な自立を勝ち取ろうとする挑戦をしております。やはりこのことは、市長が申されているように事が類似していると私も思います。つまり竹林の活用、もみ殻の活用、庭先集荷、果実等のプレミア、木質バイオ開発、ジ阿斯、佐渡鮎山の世界遺産への挑戦等を挙げていますが、まだまだ市民に浸透、理解を得られるまでには至らない。政策をばらばらでなく総合的に考え、立案する課があるのか。また、新しい物事の発想はどこから生まれてくるのか。先進地視察をやっていると思うが、どうか。能力の開発はどうしているのか。市長の考え方を各課は理解しているのかどうかを伺いたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

2点目です。少子化対策の一環としてイクメン手帳の配布は考えられないか。母子手帳は、母子保健法

に基づき、妊娠の届けに応じて市町村が交付するもので、厚生労働省令により様式が定められています。父子手帳は、市販にはありますけれども、ここ最近では自治体独自で子育ての支援策として、父親が母親の妊娠から育児に接するバイブルが出ています。今流に言うとイクメンパパとして注目されてきております。

そこで、我が市でもイクメン手帳を制作し、配布はできないものか。初めてお子さんを持つお父さんや仕事が忙しいお父さん、子育てといっても実際に何をしたらいいのかわからないというお父さんまで、全てのお父さんの育児参加をわかりやすくサポートし、今お父さんができること、お父さんにしかできないこと、どんなことを知っていたらお母さんの支えになるのか、こんな内容を盛り込んだバイブル、また子供の成長に合わせたＱアンドＡや先輩イクメンの楽しい奮闘記、事故防止など、お父さんの子育てに役立つ情報やヒントも載せて、子供にかかわることができるように、長い人生のほんのひとつきでも何物にもかえがたい貴重な時間でもあります。そんな有意義な子育ての時間を満喫できるようなすてきなイクメンパパへのサポートをお願いしたいと思いますが、どうか問います。

3 番目には、外山ダムのかんがい用水の受益者の同意率は何%得られているのか。外山ダムが完成されたことは、佐渡市にとって大きな効果であります。佐渡は、不安定な水源に依存し、中小河川や井戸等に依存して、十分な水量を確保するには至っておらず、慢性的な用水不足を来していました。一方、果樹園ではかんがい施設が整備されておらず、用水は雨水や井戸に依存しております。不安定な農業経営を余儀なくされてきました。そんな中でも、外山ダムの存在価値ははかり知れないものがあります。昨今のＴＰＰの問題も加わって、今日農業の将来を不安視する声が日増しに高まってきております。水は、とりわけ農業者にとって欠かせないものであるのは誰でも感じることであります。

一方、人間にとっても同じこと。水がなくては生きられません。私は、水は多目的に使用できるものであってほしいと思っております。外山ダムの水は、農業用水の水で、水道水を取り入れることはできません。目的外使用に当たり、法に抵触します。だが、さりとて水は天からの贈り物であります。誰もがその恩恵を受ける権利があるはずで。農業者も生活者も同じこと。水は、天からの贈り物であります。その水を分かち合うことを考えることも大切なことだと感じております。外山ダムの水を分けていただき、とりわけ旧真野町の水質改善につなげてやればありがたいと思うが、どうか。できないとなれば、そういった考えがあるのかどうか、具体的に問いたいと思います。

4 番目です。佐渡・新潟間の航空機が2014年4月10日をもって閉鎖されたと言われるが、その経過をお聞きしたい。25年6月に一般質問いたしました折には、今佐渡・新潟間の飛行機が飛んでいないが、どういった状況になっているのかということの質問をいたしました。市長も多額な補助金を出して飛んでいないというようなこと本当に遺憾に思うと申しておりました。

新日本航空は、2012年10月5日から運休しておりましたが、10月13日から再開することになりました。運休の原因は、機材の発電動作確認用メーターに不都合が生じていたのがこのたび部品の交換及び点検が完了したので、お客様に安心してご利用いただけるように引き続き努めていきたいと言っておりました。さりとて、そして今度は2014年3月28日には、平成23年7月の就航以来、佐渡新潟線につきましては安定運航に向けた体制整備のため、平成26年4月1日より無期限で運休させていただくことになりました。また体制が整い次第運航が再開できるよう、全社一丸となって取り組んでまいりますと期待を抱かせながら、

2014年4月15日には、弊社新潟運航所は2014年4月10日をもちまして閉鎖となりましたので、ご案内申し上げますといて閉鎖をしてしまいました。これらの事態は、佐渡市に暗示があったのか、今後の航空機は認められないのか、補助金のやりとりはどういったことになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

最後の5番目であります。佐渡金山の世界遺産登録に向けて佐渡市民の盛り上がりが重要だと指摘を受けましたが、では市民の意識向上を図るにはどういった対処の仕方がいいのか。佐渡市民の高揚を図るには、やはり市民が目指す目標、スローガンになる印、士気を継続させるものを掲げることも一つの手段ではないだろうか。東京オリンピック、パラリンピックの招致運動の仕方を、東京に行ってみると、バナーや旗、ポスター、バッジ、東京都庁には垂れ幕を下げ、東京都民はさること、日本国民の願いとして啓蒙していたが、我が佐渡市はアピールの仕方を考えたらよいのではないか。やはり佐渡市の意気込みが足りない気がしてなりません。他力本願でなく、アピールの仕方を考えられないか。ゆるキャラも一つの策かもしれない。ゆるキャラのデザインは、佐渡市の小中高の学生にアイデアを募集したら啓蒙にもつながると思う。決してその道の方に頼むのではなく、素人でもよいのではないか。つまりサドッキーもいるが、ユニークさがない。また、各商工会にもお願いし、士気向上啓発をお願いするように頼めないだろうかということをも5点目の質問といたします。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 笠井正信君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。それでは、笠井議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点のいわゆる里山資本主義なるもの、これがこれからこういう精神を取り入れてやっていかなければならないという日本の事情がある。そういう中で、佐渡においてもこれを進めているわけでありす。議員もご案内のとおりでございますけれども、里山資本主義の対義語としましてはマネー資本主義というのがあるわけでありす。そういう意味で、私ども佐渡はどちらかというとゼロか100かという議論ではなくて、どうそこに取り入れていくのかということが大事である。そのやっぱり先頭を走っているのが私どものジアス認定の5項目がここにぴたりと当てはまるということだというふうに私は理解をいたしております。そういう意味におきまして、政策の実践につきましては、将来ビジョンにもこれうたってあるわけでありすし、まして今度は目標を明確にしたわけでございます。施策方針なり施策事業というものをもその上で策定した中で、庁議等々あらゆる機会を通じながら指示をいたしているところであります。しかしながら、情報共有なり、あるいは職員の意識の統一というものがまだまだ機能していない部分が多々ある、これも事実でございます。そういう意味では、これからそれを重点的にやっていかなければならないなと思っておるところであります。このため庁内におきまして、横断的な情報共有、特に重要な事項等については、今は一番人口問題等が重要であるわけでありすけれども、こういう問題については若手でプロジェクトチーム等を設置をしながら浸透を図っているところでございます。そういう意味で、縦割りというものをなるべく少なくするような形を進めているわけでありす。ただ、これを進める上におきましては、私ども市の職員だけではなくて、やっぱり佐渡市民が一丸となって取り組んでいくということ

が必要でございますので、今回チーム佐渡というものを立ち上げまして、企画立案の部署、そのもとを総合政策課に置いたわけでございます。今後は、このチーム佐渡というものの活動を通して、各課の連携、官民連携ということを徹底的に進めてまいらなければならないというふうに感じているところでございます。なお、それら他の地域でも先進的な事例があるわけでございまして、そういう意味につきまして、先進視察等についても実施をいたしているわけでありまして、事例研修というようなものも含めながら、幅広い視野から行政課題の解決策というものを見出していかなければならないと思います。そういう意味では、人材育成にも努めているところであります。今後とも私どもが示しましたビジョンに基づきまして、一丸となってそれに取り組んでいくということ、これを実施をしまいたいと思っております。いずれにいたしましても、どんなに組織を強固なものにしようとも、あるいはどんな研修をしようとも、職員一人一人の意識改革というのが基本でございます。そういう意味では、粘り強くこれからも頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、イクメン手帳等々、いわゆる少子化対策への対応でございます。核家族化がどんどん進んでいる、あるいは夫婦共稼ぎというものも進んでいる。それらを反映をいたしまして、いわゆる少子化というものも今大きな課題になっていることは事実であります。そういう意味におきまして、子育ての環境整備として男性の育児参加あるいは父親としての育児支援啓発ということは、これはどうしてもやっていかなければならないものでありまして、これらについては各地におきましていろいろ工夫をしているということは承知をいたしているところでございます。そういう一つのものとしてイクメン手帳、父子手帳というものを発行する取り組みというものがあるということも承知をいたしておりまして、これらについて意識の醸成への成果があったという評価をしている自治体もあることも、これは事実であります。しかし、佐渡市におきましては、現在母子手帳を交付をする際に育児に関する副読本あるいはパンフレットなど、父親、母親がともに読める冊子を配布をしながら、父親の積極的な育児参加等について周知徹底をいたしているところでございます。また、パパママセミナー等を開催をいたしまして、実施をいたしているわけでありまして、そこへの参加というのを見ますと8割以上が両親で参加をいたしているわけでありまして。こういう中を通じながら情報提供に努めているわけでございます。したがって、佐渡市におきましては今すぐにイクメン手帳の配布というようなことは考えてはございません。しかしながら、育児、子育てというものは両親で取り組むというのがこれ当たり前のことでございますので、その意識醸成を図るためにどうしたらよいかということについて真剣に考えてまいりたいというふうに考えておるところであります。

外山ダムの問題であります。この同意率につきましては、平成24年12月の基幹水利施設管理事業、その申請時の82.74%と今なっているところでございます。ご案内のとおりでありますけれども、このダムは土地改良法に基づく農業農村整備事業によって造成されたダムでございまして、その目的は農業用水の確保ということに目的があるわけでありまして、また、河川法第23条で規定の流水の占用の許可、いわゆる水利権でございしますが、についても農業用水となっておるわけでございまして、現段階では上水としての利用は不可能ということになっているわけでありまして。しかしながら、議員の発言の趣旨のとおり、水は国民共有の貴重な財産であり、また佐渡におきましては水不足というものが農業だけではなくて全ての点でもなっているわけでございます。したがって、そういう共有の貴重な財産という認識、これは持つ

ておるわけでありますので、今国、県のほうでこれらについての動きが出ておりますので、いわゆる縦割りではない方向でそれが示されるということについて、国、県の動向を注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、飛行機の問題であります。飛行機につきましては、本年3月28日付で新日本航空株式会社は佐渡新潟便の無期限の運航の休止というものを表明をしたわけでございます。いろんな理由があるわけですが、以前にもご答弁を申し上げたとおりでありますけれども、飛行機会社として機長がいなかったか、あるいは部品がないなんていうのは、これはもう全く飛行機会社としての資格がないわけであります。そういう意味では、非常に遺憾であるということは申し上げたわけであります。しかしながら、この路線というもののについては、観光客とか、あるいはビジネス客の交通手段として不可欠なものであり、なおかつ佐渡空港の滑走路2,000メートル化を促進する上におきましても重要な位置づけでありますので、早期の運航確保が必要であるという認識を持っているところであります。私としましては、新たな航空会社の確保、今後の支援のあり方等について県と協議をしているところでございまして、二度とこういうことが起こらないように進めてまいりたいということでございます。

次に、世界遺産の問題であります。議員がご指摘のとおり、ロビー活動というものは絶対に必要なものであるというふうに考えておりまして、現在市といたしましては県、市一体となって取り組みを進めているところでございます。今議員からいろんなご指摘があつて、2020年の東京オリンピックに対して、いわゆるポスターとかバッジとか、いろんなものが広く知られているという実態を踏まえながら、我が佐渡市におきましてものぼりを立てたり、ポスター等を制作をしている。先般、日はちょっと忘れましたが、ほんのつい最近でありますけれども、佐渡汽船の社長も呼びまして、佐渡汽船の船あるいは佐渡汽船あるいは新潟の待合室、ここのところに人間が歩かれないぐらいののぼりを立ててくれと、こういう要請もして、やるという約束もいたしたところでございます。そういう意味では、何としても29年度の世界遺産登録というの、これはもう佐渡の活性化の原点でございまして、それに向けましてあらゆる手段をとってロビー活動に努めてまいりたいと思っています。

なお、商工会につきましては、ことしの2月に発足いたしましたいわゆる佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議でございまして、ここには10の商工会及び連合会が加入をしていただいて、参加をしていただいております。この佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議の大きな目的というのは、自主的な活動をする。周りからとやかく何とか言われなくても、自分たちで自分たちの関係組織、いろんな人たちに対してこれを広めていくという、これが大きな狙いの佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議でございまして、その会員にもなつていただいたわけでありまして、今後とも自主的な活動、啓発活動ということもやっていただきたいと思いますし、もう一つは佐渡を世界遺産にする会という母体もあるわけでございますので、ここを中心としまして、私ども市も一生懸命それに対して協力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、具体的なPRの仕方が今どんなことをやっているのか等々につきましては、世界遺産推進課長に説明をさせます。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君）　ご説明申し上げます。

市民へのPR活動につきましては、現在本庁、各支所、行政サービスセンターにおいて、のぼり旗の設置やポスターの掲示、佐渡金銀山地域巡回展、これはパネル展なのですが、このようなものを開催しています。現在羽茂支所で6月26日まで開催中でございます。市民へのPR活動のようなものを行っております。また、市内の児童生徒を対象に、各学校を通じまして情報紙の配布、あとはパンフレットの設置、授業、カリキュラムで出前授業というものを積極的に取り組んでいただくよう各学校長に対して要請を行っております。今後の市民への意識啓発ですけれども、先ほど市長が申し上げましたように、従来の啓発活動に加え、県や佐渡汽船と協議をし、両津港、小木港、赤泊港それぞれに啓発用の横断幕の設置、待合室へのパンフレットの設置などをお願いしたいと考えておりますし、先般両津航路ですけれども、実施をしております。

また、議員の中でゆるキャラということがありましたけれども、実は先般新潟日報、これは5月23日付ですけれども、相川を中心にマスコットキャラクターとして周知をしております、名前をにゃんじと申し上げますけれども、こういったものが今ちょっと人気になっております。こういったものを佐渡金銀山のゆるキャラとして今後展開していきたいと考えております。

続いて、商工会ですけれども、佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議のメンバーでございます。これにつきましては、現在商工会は佐渡金銀山世界遺産登録推進県民会議などの関連会議の出席、佐渡を世界遺産にのピンバッジの着用、ポスターの掲示等々を既に行っていたいております。さらに行っていただくよう市も協力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君）　里山資本主義について市長の考えわかりました。市長のおっしゃるとおりのことはわかっておりますけれども、里山資本主義の理念で実践者がふえて、現在の経済システムが陽の経済の欠点を補う、陰経済から生まれてくることは大変素晴らしいことだと私は思っておりますし、また先ほど述べたように、森林の資源の活用として里山資本主義と市長の言っている地域にある資源を生かしてエネルギー、経済や福祉における地域での自立を目指した里山資本主義、それは同じ里山資本主義でも経済規模も違えば社会の中での位置づけも違う。真庭市については、そこにあるものに気がついて活用した。つまり木を使って地域おこしをやった。それは、バイオマス発電によってエネルギーを自立をすることにして果たしたと言われております。また、CLT技術によって木材の可能性を大きく広げております。里山資本主義の代表選手と言われるのも、地域の資源が森林であり、かつ地域経済の充実を図ることに成功したからだと思えます。また、市が手がけていることは、お年寄りのつくった野菜や空き家をフル活用して地域の人間につなげた、広島県の庄原市の福祉法人が試みておりますけれども、それは木ではなく、しかし目の前にある資源を使って地域のコミュニティーを復活させたという意味では、これも里山資本主義の一つです。

では、お伺いしますけれども、このほど佐渡市のほうで佐渡スマートエコアイランド研究拠点推進応援

団という項目で説明会をしたいというようなお話がございましたけれども、この中身について伺いたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

今C O Iのスマートエコアイランド研究拠点シンポジウムの応援団ということでございますが、これにつきましては文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム事業に、東京大学と昭和シェル石油を中心にした産官連携チームがスマートエコアイランド研究拠点ということで、佐渡で10年後の新しい日本の未来をつくる研究をするというところが2年間今トライアルとして事業が認定されているものでございます。これにつきましては、6月21日でございますが、シンポジウムを両津やまきで行います。そこに、応援団といっても規約とかそういうものがあるのではなくて、まずこういう将来の佐渡を見据えた研究を佐渡の人たちが一緒に知って、また覚えて一緒に勉強する、そういう機会ということで、応援団ということで企業、市民の方々に参画をいただくということで今PRをしているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 佐渡スマートエコアイランド研究拠点の内容については若干わかりましたけれども、では今現在佐渡市でも考えている地域資源活用実施事業との関連性はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

スマートエコアイランド研究拠点につきましては、一つの柱がエネルギーのベストミックスということになっております。これにつきましては、今九十八、九％を化石燃料に頼っている佐渡の中で自然エネルギーをどう使っていこうかというところを、研究含めて、今後のスケジュールを含めて、今後認定に当たって大学の拠点で整備をしていくということになっておりますので、その中で我々の木材を利用したエネルギー政策も一緒に含めながら研究をして拡大をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 課題が同じような課題だと思うので、整合性があるようにやはり努めてやっていかないと、ばらばらではいささか不安に思う点がございます。これは、大きな課題であります。エネルギー問題についても、今も言っているように里山資本主義にしても、相互のやっぱりコンセンサスがないと佐渡島がよくならないのではないかなと思っておりますので、ひとつその点も踏まえて積極的にやっていただければと思います。

地域おこし、一村一品運動ということで大分県の知事が提唱してまいりましたけれども、私前回葉たばこの代替に葉草をどうかということを提案したところ、市のほうでは葉草ではなくキャベツを植えて新潟へ出荷をすると。出荷については、航送賃については市が補填するというようなことおっしゃいましたけ

れども、今現状ではどういうふうな現状になっておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 説明いたします。

現在今年度キャベツを20トン新潟のほうへ出荷をするという予定で生産に取り組んでおります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、今年度船の航送賃、送る経費については佐渡市が持つということでやられていると思うのですが、ではその補助金がなくなった場合それが運営できるのかどうか、その点聞きたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） その運賃がなくなると今までの流通の中で行うことになりますので、非常に厳しくなるというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 私が懸念したとおり、キャベツで生計を担うなんていうのはやはり不安がありました。そこで、私はあの場面では高収入を目指して薬草、そしてまた観光資源を兼ねたそういったもので取り組んでいけないだろうかということも提案をしたわけなのです。ところが、今現在において、昨今新発田市でも薬草の一大産地へということで目指して、このほど2014年4月26日に立ち上げました。明らかにこれが見本ではないですか。キャベツを植えて、そして補助金がなくなればもうキャベツはできない。採算性に合わないなんていうことになる。この点どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

議員おっしゃるとおりだと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 何にもならない、補助金やっていても。あとはどうにもならないということ。目先のことを考えて行動することではなくて、やはりそういった付加価値を高めることをやっていかないとけないということで私は提案をしました。このほど新発田市以外にもやっているところがございます。今伸びる漢方薬市場ということで農林水産省が提案しております。農林水産省は、薬草の国内生産振興に力を入れます。課題は、栽培技術が確立していないことと売り先が確保されていないこと。補助事業で産地の実証実験を支援する一方、業界団体が漢方薬メーカーと産地を結びつけるマッチングを進め、45事業主体が契約、取引に向け交渉しているということを言われております。前回は言いました。薬草自体は、中国に依存しているのが80%なのです。あと20%は国内ということで、でも中国は薬草自体は自国のための

薬草であって、国外に出すということは余り念頭にないのです。それで、今栽培することについて、年間市場量は2.2万トンです。国産は2,600トンです。漢方市場は、まだまだ追いつかないというような状況がございます。それで、農林水産省のほう力を入れていこうということで、皆さんに興起するようにということで推進をしております。そして、何をやったらいいのかということで、奈良県の下市町というところでは、ただ植えるのではない。やはりそれは観光資源を目指すものであってほしいということで、薬草のほうはシャクヤクということを植えようといって、農事組合法人をつくりましてやっております。これは、若者ではなくて65歳以上の方々がこれに目を向けて手がけているということがうたわれております。市長、どうですか。やはりその場限りの施策というよりも、先のことを考えていかないと私は佐渡の活性化というのにはならないと思うのです。その点どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員からご提案いただいた耕作放棄地対策のものから始まったわけでありまして、薬草につきましては、新潟薬科大学と、それから製薬会社と現場に入っていて、現在進めているところであります。特にサドオケラというもの、これが有名といいますか、非常に大事なものであって、いわゆる薬品にもなるし、それから昔たんすの中に入れていたと防虫剤にもなった。こういうようなすぐれ物であります。薬草の生産については、2つのルートがあるわけです。1つは、いわゆる増量剤としてどうつくっていくのかということでもあります。もう一つは、高付加価値のものをつくるとことです。佐渡の場合、残念ながら増量剤としてつくるとことはなかなか不可能だということになっております。したがって、サドオケラというものを今中心として、あれ2年かかるのです。とれるまで2年かかるわけありますので、それについて鋭意取り組んでいるということでございます。

それから、キャベツが悪いわけでも何でもないので、私どもは橋渡しをしながら、相手先を見つけて、その上でキャベツの生産をやっている。

それからもう一つは、補助金が切れたらどうなるのかということですが、いつまでたっても補助金に依存するというのはおかしいことでもあります。これは、やっぱり努力をしていただかなければならないわけですが、27年度の当初予算におきましては、いわゆるシーリングではなくてゼロ査定のところから入っていく、つまり費用対効果というものをしながらやっていくわけありますので、その中で補助金が切れたらどうのこうのということではなくて、それに対する効果がどうあるのかということを見据えた上で査定をしてまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、先ほど話を伺った中で、今答申が出てきたと思うのですけれども、地域資源活用実践事業の取りまとめはどうなっておりますか、聞きたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 説明いたします。

佐渡にあるもみ殻に竹の粉をまぜて、それをまきストーブ用のまきにして使えないかというようなあた

りの調査をさせていただきました。一応竹粉を混合して棒状の燃料を製造する場合、含水率というのが12%程度乾燥される必要があるということ、それから自然乾燥では30%までしか乾燥ができなかったことから、何かのエネルギーを加えて乾燥させる必要があるという結果が出ております。竹の搬出、チップ化、輸送、乾燥など、製造するまで多くのコストがかさむという結果になっております。一方、発熱量ですが、約3,700キロカロリーということで、もみ殻の燃料とほぼ同等という結果になっております。配分の成分分析につきましては、シリカ分、土壌改良、肥料成分は100%のもみ殻燃焼配分と比較して少ないということが出ておりまして、焼却後の灰の利活用の観点からも優位性はちょっと高まらないのではないかという結果になっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今詳細には聞いたのですが、コンセプトというのがない。ただ、実証実験はいいです。では、これからどうしたらいいのか。もみ殻については、8,000トンですか、いわば暗渠排水で使用がなくなると、使用が要らないということで大量に出てくることになるのです。その行き先につきましても、そういうことを交えた上のエネルギーのやはり開発というか、それで里山を生かすという意味で間伐材の利用というようなことと、燃料もあわせて、先ほども言ったようにエネルギーを交えた経済活動ということも考え合わせた上のコンセプトというものを考えていかなければいけないのではないということで私は提案してきたつもりでおりますけれども、もみ殻と竹をまぜてやったとしても、聞くところによると余り燃えが悪いというようなお話も伺っております。それは、どういった意味合いを持っているのか私は聞いておりませんが、ただ単にやればよいということで、端的にやったからこうだということでなくて、もっと具体的に政策を交えた上の施策というものをやっていかないと、何のための実証実験かわからなくなってしまうということはあると思います。

地域おこしということが昨今言われて久しいと思います。地域おこしの成功事例を見ると、地域の振興は図れないのではないだろうかなという懸念もするのです。でも、3つの町村を挙げてみると、成功例がユズ加工品で有名な高知県の馬路村、葉っぱビジネスの徳島県の上勝町ですか、道の駅の内子フレッシュパークからり、愛媛県内子町ということで、内子の豚ということで大変評判を得ております。私がここで考えてみたいのは、これらの町村の人口なのです。地域振興を考えた場合、その地域の人が豊かになることは大変優良なのですが、ただ地域の存在や成長を考えた場合、人口が増加しなければこれどうしようもないのではないかなと懸念しておりますけれども、やはり過疎にあるような市町村では人口問題は解決すべき大きな課題であり、人口増加をもたせられないような地域振興は成功とは言えないのではないだろうかと思って悩んでおります。その点どうでしょうか、市長。地域おこしについては、やはり人口というものは考えていかなければいけない。どうやったら人口を維持できるかということも考えていかなければならない。その点はどう思っているでしょうか。市長に伺います。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これから我々が日本全体で取り組んでいかなければならないのは、人口減少対策であるというふうに認識をいたしています。東京等ごく一極集中が始まっているわけですから、それ

以外の99%の市町村は同じ課題を抱えているということになります。ただ、そういう中で日本全体の人口がパイが小さくなっていくのです、これから。これ移民等対策をやれば別ですけども、そう簡単にはできない。これは、人口というのは日本全体が減ってくる。つまりパイがどんどん、どんどん小さくなっていく。そのパイをそれぞれの市町村がとり合っていくという、これからの競争になってくるわけでありま。そういう中におきまして、私は人口をどんどんふやしていくということについては、これは不可能だ、不可能に近いことだと思っている。努力は、していかなければならない。人口が減少している中でどうやるべきかというのは、人口減少対策、これが1つと、もう一つは人口減少したときにどういう影響を及ぼすかという人口影響対策です。これは、これからも一般質問の中でまた議論が出るのだと思いますけれども、国民的ないわゆる日本全体での課題になっておりまして、先般もこれを提案をしてくださったのが国立社会保障・人口問題研究所であります、それをもとにして消滅というようなことも出してきたのが前の総務大臣の増田さんであります。先般も増田さんにお会いをして、佐渡のこれからの取り組みというものP Tでやっているわけでありま。これについてご指導いただくということでお約束をし、今後増田さんのところにも行くという形で今やっているわけでありま。ただ、そんなに簡単に人口をふやしていくということは、なかなか難しい問題だと思っています。

それから、ユズの問題とか葉っぱビジネスの質問とかいろいろな問題があります。確かに私もそれは承知をいたしておりますが、その後どうなったのか。大分県の一村一品運動が一体どうなったのかということなのです。継続は力なのです。それが今非常に大きな問題になってきているということも事実であります。したがって、先ほど総合政策課長が説明しましたけれども、C O Iの中でいわゆるベストミックスをやると同時に、佐渡における産業振興の中で高齢者、女性の方々がどうやって働きやすい仕組みをつくっていくのか。まさにタブレットを使いながら、子どもが先に進めておりますけれども、野菜等をつくって、それをタブレットを使いながら発信をするという仕組みをその中で検討するということでございますので、そういう点ではC O Iの今度キックオフをやるわけでございますので、その中で真剣に考えてまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 今ほど葉っぱビジネスということをお伺いしました。株式会社いろどりという会社をつくって、高齢者の雇用を促して、年間2億6,000万上げているのです、今現在でも。上勝町では、人が極端に少ないという特性があるのですけれども、これについては高齢化により衰退する地域が多い中で社会的企業の好例として注目を浴びているのです。というのは、働くことによって病院にかかる人が余りいなくなったということを実証されております。そういうことを考えると、社会的企業、いわばミッションは違うわけですが、そういった場当たりの、金をもうける、それでよければいいということではなくて、新しい公共の担い手、社会的企業というものは私は必要だということで、上勝町では商工連携のモデルになったところでもございます。

市長がどうなっているかということで伺いたいようなことを言ったものですから、私が答えておきますけれども、そこで私考えております。いわば地域おこしの2つの問題点がござい。では、なぜうまくいっていないのだろうかというその答えとして、私は2点の予想をしております。1つは、事業の視点

と生産の視点の違いがあるのではないか。これは、一見すると似ており、地域おこしを行う人たちにとってやっぱり誤謬を生じやすい。しかし、事業の視点では、あくまでもある事業者が行う活動を考えるにすぎない。そのために、成功してもその恩恵は経営者、従業員などその活動に加わっている人たちを中心に分配される。他方、産業の視点では、その事業者だけでなく、それと取引を行う他の幾つもの事業者を加えた点も考慮することになり、ある者の成功例は他の事業者に分配されることに努めて、言い方を変えたと、例えばジュースづくりならばジュースを販売している者がもうかるだけでなく、その地域で原材料やペットボトル、印刷、広告など多様な事業者ももうかるというような仕組みを考えることであるということと、経済学的には前方連関効果、後方連関効果などとも言われるのです。いずれにしても地域内で地域おこし事業に関連した事業者を巻き込まなければその成果は広がらないと私は考えて、もう一つは、商品、製品という業種選択にあると考えております。商品、製品は、1つの事業者が独占的に製造、販売するのではなくて、上記のような産業の視点を考えなければその成功はスピルオーバー、効果の広がりが起きにくいと思っておりますし、ではこの問題が起きていないとする例、それは湯布院です。やはり湯布院の人口統計を見ると、高齢化は進んでいるのですけれども、大きな人口減少は生じていないのです。言わずもがな湯布院は有名な温泉地で、地域おこしの実例として語られているところも多いわけなのですけれども、馬路町とか上勝町、内子町と決定的に違うのは、製品、商品で地域おこしを行ったのではなく、観光地として振興策が行われた点であります。そして、製品や商品と異なり、温泉地は独占できるような資源ではなく、排他的、わかりやすく言うと他の地域から小売店や旅館などが進出する際、地域としてその進出を拒むことは困難。温泉地の場合は、観光客がふえると旅館などの宿泊施設を始め、お土産屋や飲食店など、その成功が全体に行き渡りやすい。このことから観光地として有名になって、地域全体にその成功の果実が行き渡ったのがやはり湯布院であると、人口の維持を図ることができたのではないかなと私は考えて、私の仮説ですけれども、おります。

いろんな話はしたのですけれども、地域おこし、佐渡おこしということ、そして里山資本主義、いろんな可能性があると思うので、どうか市長がおっしゃってくれたようにチーム佐渡ですか、そういったことの活用をして、これらのことを総合的にまとめて、佐渡の発展を考えていただきたい。いろんなところの見本があるわけです。大分の言ったように地域おこしといってもう35年ぐらいたつわけですけれども、若干まだ生きているところが、繁栄しているところがあるわけなのですけれども、そういうところをやっぱり見て参考になさったらいいなと思っておりますし、また私どもも研修にそこに訪ねていく計画もございます。掛川に行くというような話も若干聞いたのですけれども、市長、掛川に行くわけですか、掛川市。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 1つは、佐渡へ来ていただく、お客さんが来ていただくということがあります。それからもう一つは、掛川、静岡県あるいは東京都等々と打ち合わせをして、それらの地域、いわゆる人口が集中している地域でなかなか施策がうまくいかないものがあるはずでありますから、それを佐渡のほうに持ってこれることがないのかどうか、市長同士でこれを詰めたいたいと思っております。特に掛川につきましては、今回ジアスの認定を受けた地域でございますので、そういう点では議会が終わった段階でそれを今考えているところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 私も掛川へ行ってまいりました。掛川市は、新幹線の駅を、市民からご寄附をもらって新幹線をとめたということで大変有名なところでございます。駅前にはこれっしか処という、ここしかないショップがございまして、そういった地域おこしをやっているということと、掛川城ですか、あそこも市民の方からご寄附を願って建てたということもございます。大変ユニークな地域づくりをやっているところでございますので、あの庁舎に入ってみると本当に立派な階段がありまして、そういうところを見るのもいいかなと思っておりますので、ぜひぜひごらんになっていただきたいなと思っているので、どうかよろしくお願いいたします。

では、少子化の対策の一環としてイクメン手帳を配布できないだろうかということなのですけども、やはりそういったママ、パパの説明会ございます。行ける方と行けない方がいるわけなのですけども、やはり1回聞いただけでは、その場に立った場合にそういったバイブルがないということの不安があるのです。私も子育ての経験がありますので、そういったことがあります。パパだからできることというのはいささかあると思うです。子供が間違っって異物を飲んだ。どうすればいいだろうか。ママが風邪引いたのだけでも、パパが面倒見なければいけない。どうやって面倒を見なければいけないのかということ等々、細かなことを書かれたことが育児手帳なのです。これは、やっぱり参考にすべきだと思います。不慮の事故において死亡原因はそういった内容があるのですけれども、子供がけがしたときにはどういう応急処置をしたらいいのかということも書いてあります。では、母子手帳にはそういった事柄って書いてあるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

母子健康手帳にそれが書いてあるかということは、ちょっと完全に確認はしておりませんが、当市の場合、妊娠の届け出があったときに母子健康手帳並びに母子健康手帳の副読本、さらに子育て等に関するパンフレット等、10種類程度のものを配布しております。また、さらに最近では妊娠の届け出に来られるのが夫婦で来られるという方が多くなってございます。その場合、この書類等を単純に渡すのではなく、担当者がその場で説明して渡すように心がけておりますし、中には男性の育児に特化したものはございませんが、それに関するようなことを掲載したものも含んでおるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 言われたとおりにやっていればいいというものではないのです。やはりそういったことの心がけというのが必要だと、育児に対して。ママがいれば妊娠をしたときから始まるわけなのです。そういったことのパパができること。赤ちゃんは遊んでもらうとうれしい。では、どういう遊び方がいいのかということも書いてありますし、お風呂の入れ方の一例も書いてあります。こういったことがやっぱり少子化の一つの関連性を持つのではないかなと私は考えておりますし、全く佐渡市は考えていないということならば、何が新しい課題があるのかわからないけれども、育児についてのステップはどう考え

ているのか、もう一点聞かせてもらいたい、育児について。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

育児について全く考えていないということではございません。先ほども申し述べましたように、特化したそういうパンフレット等はございませんが、私どもの課だけではなく、ほかの課でも関連するパンフレット等を出しておりまして、その中で先ほど議員が言われましたような子供の危険性に対する対処の方法やそのようなことについて紹介したパンフレットもございますので、ただそれが複数にまたがっているということで、それを整理する必要はあるかと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） やっぱり考え方が古い。私が言ったように、パパだからできる10のことなんてここにありますがけれども、ママを助ける意味でも、子育てをエンジョイする意味でも、こういった手帳というのがあればエンジョイできるのではないだろうかと思って質問をいたしました。佐渡市においては余り考えていないということで残念でなりませんけれども、まだまだ私は努めていきたいと思います。

3点目の外山ダムのかんがい用水のことについて触れます。いわば外山ダムができてかんがいされるということがあるのですけれども、用水の受益者の同意が、24年でしたか、80％とられているということなのですけれども、ただ今の現在、現状については、農林水産省のほうから受益者に対して説明は全くないのです。いわばかんがいについてどういった利用の仕方があるのかといったところの説明が全くないというようなことも伺っておりますけれども、30年前に同意をとったということであって、その上でどういった使われ方がいいのかということのアンケートもとったと。その説明を聞かせてもらいたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

北嶋国営かんぱい推進主幹。

○国営かんぱい推進主幹（北嶋富夫君） お答えいたします。

アンケートというご質問ですが、国営事業、それから支線をやる県営事業、それからその先の末端まで持っていく団体営路線のパイプラインの事業と分かれておりますが、団体営事業について現在早く水を末端まで送るように進めておるところでございます。その事業を立ち上げる前段階でアンケートはっております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） この事業を進めるに当たっては、小木と赤泊の改良区をつくらなければいけないということが言われておりますけれども、今現状ではどうなっておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

北嶋国営かんぱい推進主幹。

○国営かんばい推進主幹（北嶋富夫君） お答えいたします。

平成27年度末の改良区の設立に向けて今進めておるところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） では、ちょっと根本的なことを聞くのですけれども、なぜ改良区が必要なのか、その点についてお伺いしたい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

北嶋国営かんばい推進主幹。

○国営かんばい推進主幹（北嶋富夫君） お答えいたします。

土地改良施設をこの後つくるわけでございますので、その維持管理の受け皿として土地改良区が必要です。それと、維持管理費の徴収は土地改良区が行うことになっておりますので、その団体としても必要だということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 地域的には放棄地が多分に出ておりますし、果樹園芸につきまして本当にこんなに水が要るのかどうか。今現在については、水が困ったというようなお話も余り伺ったことはないのですけれども、そういったことの懸念はどう考えておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

北嶋国営かんばい推進主幹。

○国営かんばい推進主幹（北嶋富夫君） お答えいたします。

果樹園の話でございますが、今現在実証のモデル事業ということを26年、27年、28年の3カ年で始めたところでございます。これは、南佐渡の外山ダム掛かりの羽茂地区で柿と、それからアスパラを対象に、水を配ってその効果を見てもらうということで、その調査をして水の普及を図るという考えでやっております。水は、柿に対しても雨水が、天気が悪くて渇水のときに水がないと被害が出ます。そのことはあるのですが、今回の実証事業でその効果をより広めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 確かに水というのは大事だということは先ほど言ったように言っておりますけれども、では受益者がかんがい用水受けたいというのは、これから受益者に対して同意をとらなければいけないと思うのですけれども、今現在の想像としては何%とれる見込みはありますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

北嶋国営かんばい推進主幹。

○国営かんばい推進主幹（北嶋富夫君） お答えします。

今現在の数字としては、同意をとっておりませんので、わかりませんが、この後団体営路線の事業化申請時には同意徴取という手続が必要になります。今現在の数字は、市長申した82.74%の数字で考えてお

ります。末端まで水を配るために、より一層努力して頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 同意が八十何%ということで、すばらしい同意だと思うのですが、今考えると私はそういう同意はとれないと思います。とれないということになれば、水は天からの贈り物ということで、水道水に利用することも考えられるということで、多目的ダムということで、これから見つめていく場面があるのではないかなということで、先ほども困っているところに水を下さいと、旧真野町の水質改善につなげていけば大変ありがたいと思って話をしました。

あと5分ほどになりました。飛行機が飛んでいないということで、非常に懸念されておりましたけれども、その後の経過についてはまだ見込みはないということでよろしいのでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

3月に撤退表明を受けて以降、県と航空会社、後継会社について今方針等について協議をしております。見込みということにつきましては、まだ何もありませんけれども、少なくとも現在の滑走路で就航できる機体がある程度限られております。それから、機体があったところで現在就航している路線等も当然あるかと思しますので、その辺との調整を踏まえながら、今後県と一緒に確保に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 飛行場があって飛行機が飛んでいないというのは、大変遺憾に思うのですが、早々にだまされることなくやっていただきたいと思うのですが、補助金の分配についてはどうですか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 具体的な数字については、交通政策課長から説明させますが、基本的に今県と私も佐渡市との間で、あるいは飛行機会社との間での契約の内容は、いわゆる赤字が出た部分を補填をしますという基本的な線でやっておるわけでございますので、それに基づいて出しているということでございます。ただ、これからの問題はどのようにするのかということになればもっともっと、そんなことではなくて会社の責任ということもあるわけでありますから、それらを追求をした上で、仮に飛ぶということになればそのところを明確にその契約の中に入れてまいると、こういうことでございます。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

25年度の運航費の補助金につきましては、佐渡市離島航空路線確保対策補助金交付要綱に基づきまして、

経常損失額を補助対象としてその2分の1を支出するということになっております。県も同様の要綱でありますので、県と2分の1ずつ25年度につきましては支出をしております。今後につきましては、運航実績に基づいて交付するような補助金交付要綱にしていきたいということで、県ともそういう調整をさせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 補助金のやりとりにつきましては、今聞きました。残念ながらそういう事態になってしまったということはふがないということしかありませんので、どうかどうか、補助金もそうだけれども、いち早く新しい航空機を見つけて佐渡空路を生かしてもらいたいというのは、これは市民の要望でありますので、どうかひとつ早々にやっていただきたいと思います。

時間になりましたので、もう一点、佐渡金山の世界遺産登録に向けて佐渡市民の盛り上がり的大事だということを指摘受けました。やはり高揚させる意味でもスローガンを掲げる。東京都のオリンピック、パラリンピックの招致運動の仕方を見ると、バナーやポスター、バッジということで皆さん高揚を図ってきたわけですが、本当に真剣にやっていかないと、これ佐渡の世界遺産の登録に向けては大変厳しいのではないかなという気がしてならないのです。きょうも皆さんの姿を見ると、バッジをつけている方はばらばらであって、本当に一丸になってやっているかということは、これはちょっといささか疑問に思ったわけですが、懸念しておりますけれども……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（笠井正信君） いや……話がとまってしまいました。そういった心がけというものが必要だということを私は感じておりますので、その点は意識向上という意味で、やはりやるのだという意識を見せるべきだと思いますので、どうかその点を考慮して、一丸となって世界遺産登録に向けて、行政始め、市民の方々の協力を得てやってもらいたいと思いますし、バナーについては大変効果があると思うのです。国道にこういったバナーの旗やポスター、旗が立つということになれば、やっぱりおのずとして意識が上がると思うので、この点も強く私はアピールしたいと思うのですけれども、もう一度伺います。バナー制作というものを考えておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

安藤世界遺産推進課長。

○世界遺産推進課長（安藤信義君） ご説明いたします。

バナーばかりではなく、ピンバッジですとかのぼりですとか、そういったものを一体的に今考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

笠井正信君。

○7番（笠井正信君） 考えているということで安心しましたけれども、やはりみんなして佐渡挙げて、佐渡金山の世界遺産登録に向けて一丸となって盛り上がりを見せる姿を見せるということが大事。今市長がおっしゃったように、佐渡汽船におりたらのぼり旗が上がっているということもわかりましたけれども、

やはり中に入って高揚するということも仕掛けていくことが大事だなと思っておりますので、商工会さんにつきましても同じこと、ポスター等も掲げてもらったり、バナー等も掲げてもらったり、旗もそうです。そして、市民の高揚を図っていくことは、やはり平成29年度に向けて大いに取り入れてもらいたいと思っております。

時間が46分になりましたので、この辺で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で笠井正信君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前 11時21分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔14番 中村良夫君登壇〕

○14番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。通告に従い、質問します。

最初に、市長の政治姿勢について伺います。資料としてお配りした日本弁護士連合会パンフレットです。

「私たちは、法律家団体として、立憲主義を堅持する立場から、閣議決定により政府解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認することに反対します」と東京の弁護士の先生から急遽皆さんにお渡しするために持ってきました。

パンフレットの中で、開いて中央あたりですけれども、前内閣官房副長官補、柳澤協二さんは、「尖閣防衛や北朝鮮のミサイル攻撃は日本有事ですから、いまの憲法枠内の個別的自衛権で守れます」と。そして、「集団的自衛権を声高に言うことは、かえって緊張を高めるだけで、日本の防衛にプラスにはなりません」と言っています。また、その右のほうですけれども、元内閣法制局長官、阪田雅裕さんは、「集団的自衛権の行使など、日本の海外での武力行使は許されない、というのが政府の一貫した憲法9条の解釈」です。「憲法改正をせずに、時々の政府が恣意的にその解釈を変更することは、立憲主義に反し、許されません」と。「憲法9条は、集団的自衛権を行使させないという国民の意思を表したものです」と言っています。ほかに前中国大使の丹羽宇一郎さんなど、この日弁連のパンフレットであります。

また、地元新聞、ごらんになった方もいらっしゃると思いますけれども、5月16日付の社説では、「9条を空文化させるな」とタイトルをつけまして、憲法解釈の見直しといえば穏やかに聞こえるが、要は法の理屈を曲げて戦争ができる国にすることではないかと、見直したいなら堂々と改憲の是非を国民に問うべきであると。時の為政者というのですか、政治を行う者がかわるたびに解釈が変更されるのは、憲法が国家権力を制限する立憲主義を危うくすることだと、これ到底許されることではない、こう言っています。

安倍内閣の集団的自衛権の行使容認について、そして平和について、市長の見解を伺います。

次に、子育て支援について質問します。1点目に、佐渡島内で新潟県立と佐渡市立の中学校で格差が生じないよう、県立佐渡中等教育学校の学校給食は佐渡市が、市長が責任を持って継続すべきであります。県がやるべきだとか、覚書があるとかと言っている場合ではありません。学校給食は続けるということで

伺います。

中等教育学校にお子さんを通わせている保護者の方からお手紙をいただきました。抜粋要約しながら紹介します。「中等教育学校学校給食、この問題を取り上げていただきありがとうございます。しかし、何も変わらないということで、この気持ちを手紙にしたため、多くの人に知っていただきたく、あちこちに出しました」と。「県知事、県会議員、佐渡市長、メディア、聞いてください」と。「佐渡中等教育学校の給食が27年度にはなくなります。平成20年度に設立し、ことし26年春には初めての卒業生が巣立ちました。これまで佐渡市より配給されていた給食が財政難を理由に27年度より廃止されます。佐渡市は、財政難を理由に何かにつけ削減、削減と強調いたします。小学校までは島内皆同じ釜の飯を食べてきたのに、中等だけ県立ということで佐渡市から差別を受けています。1食でもバランスのよい食事を食べさせたいと思う親心や給食が食べられなくなるという心配や不安はやるせません。なぜ給食なのですか。食は大切なことです。子供たちは、佐渡市から受けた差別、いじめのようなものを受け入れられるでしょうか。佐渡を好きでいられるでしょうか。県も県です。県内ほかの中等教育学校どこにも給食維持管理必要経費は出しておりません、給食は全て各市町村にお任せしておりますとおっしゃられますが、名目は何でも構いません」と。「離島援助としてお金を出すべきです。学食をつくるとか、粹な計らいをしてもいいではありませんか」と。「佐渡中等教育学校の募集定員は80名ですが、この6年間で2回だけ80名を少し上回ったぐらいで、あとは定員に達しておりません」と。「まして年々子供の数減るばかり。そこへ来てこの給食問題は大きなリスクです。せつかくすばらしいこの学校を末永く安泰であるように助けてください」と。

以上ですが、保護者の方が手紙に思いを込め、意見を述べられることは本当に勇気の要ることです。一保護者だけの声ではありません。多くの中学生、まして子供たち、保護者の切実な要望です。この要望は、学校給食を続けてほしいと大人の対応を求められています。市長、教育長は、この手紙をどう受けとめ、要望にどう応えられますか。問題は、市長が中等教育学校の設置者は新潟県であり、給食は設置者が責任を持って提供すべきと立場をとっておきながら、学校給食を中止にするという新潟県と佐渡市で覚書を締結したところに問題があります。このことについてはどう責任とるのか。県立であっても島内の同じ子供たち。まして義務教育です。学校給食は、成長過程の子供たちの健全な食習慣を養うため、食育で重要です。新潟県が理解しないとなれば佐渡市が責任持って学校給食を続けていく、これ当たり前ですよ。市長、新教育長、しっかりしてください。伺います。

2点目に、子どもの医療費助成制度拡充についてです。佐渡市は入院、通院とも中学校卒業まで助成事業を実施されていますが、高校卒業まで対象年齢を広げるという対応について、新潟県は高校卒業まで補助しますよと言っています。佐渡市も高校卒業まで助成事業を実施することでいいのですよね。またとないういチャンスであり、新潟県からの補助金として歳入がふえます。どうですか。あくまで子どもの医療費助成制度充実の趣旨で質問をします。

次に、第3回新住宅リフォーム支援事業について。佐渡市は、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と雇用の促進を図ることを目的に実施されてきました。今回の6月定例会に住宅リフォーム支援事業が提案されています。そこで、使い勝手がいい支援事業にするためにこれまでどのような点が改善されてきたのか。今回提案されている内容も含めて答弁を求めます。

最後ですけれども、自然エネルギーの利用と地域資源の活用について。地域の自然エネルギーの利用は、

原発に頼らず、地域経済の振興のためにも重要であります。これまでの実績と今後の取り組みについて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、集团的自衛権の行使容認と平和と、こういうことでございます。基本的にこれは国政上の課題であります。私から申し上げるのは、国会において国民的なコンセンサスを得る、そういう努力をしてもらいたい。まだこれができるかできないかということまで行っていないわけでありますので、このことがいかどうかということについて私がここで申し上げるものではございません。

佐渡中等教育学校への給食提供であります。今ほど議員のほうからありましたが、私は子供たちが同じ佐渡の子供たちでありながら差をつけるということはあってはならないことであるということ、以前、前の議会においてもご答弁を申し上げたところであります。ただし、そのときに学校給食法というような法律があり、法治国家でありますから、県がやらずになぜ市がやるのかという、この前の部分を解決をしていかなければならないわけであります。そういう意味で、私はこれを一生懸命県とも協議をしているわけでありますが、なかなかうまくいかないというのが今の実態であります。ただ、後で教育長のほうから説明申し上げますけれども、これから人口問題等々を考える中においてどうあるべきかということ、また改めて考えていかなければならない課題であるというふうに考えているところであります。

それから、子育ての2点としまして、子どもの医療費助成制度であります。これについては、3月の定例会の代表質問でも同様の質問がございまして、私のほうからお答えをさせていただきました。現在の中学校卒業、つまり義務教育終了時まで助成することで私ども市町村、佐渡市として一定の整理はできているということをお願いしたわけであります。さらに、助成の範囲を拡大することについては、県がいろんなことを考えているわけであります。したがって、私ここで申し上げたいのは、人口が減少しているのは佐渡市だけではないのです。新潟県全体が人口が減少している。あるいは、子育て支援というものについて佐渡だけが必要であって、新潟県は必要ではないというものではないのです。では、佐渡市が頑張って新潟県が何もやらないって、新潟県というのは何のためにあるのだかということになる。この辺を私は申し上げたいわけでありまして、しかしながら今ほど、さっきの給食の問題も含めまして、やっぱりこれから、ことし26年から取り組んでいるわけでありますけれども、人口問題というのは一番我々施策の根底になるということでもありますので、そこの中でどうやるのか。つまり単品、単品でやるということはもう効果が出てこないだろうというふうに考えております。したがって、結婚から始まって出産、育児、教育、親の就業、一体的対策の中でこれを考えていかなければならないということとございまして、費用対効果も含めて検討して今いるところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、住宅リフォームの問題であります。議員は、使い勝手のよい制度にするためということでございますけれども、この住宅リフォーム支援事業につきましては、基本的に住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と市民の住宅環境の改善、向上を図ることを目的としておるわけとございまして、今6月

議会で佐渡市が行う経済対策としての一つのメニューとして計上させていただいたものであります。事業内容につきましては、前回平成25年3月議会で補正計上し、5月に募集したものと同じ内容でございます。主な内容としまして、1件当たりの工事対象の工事費が10万円以上で、補助限度額を50万円としているところであります。また、前回この制度を利用してリフォームされた方も再度申請というものが可能であるけれども、この前のときにも申し上げましたけれども、下水道の接続工事及び新規の合併浄化槽への排水設備工事、これを優先的にやってまいりますよということについてご了解いただいたわけで、これについて受け付けをし、下水道加入率の向上につなげたいというふうに考えております。議会におきましてご賛同を得た後に、市民の皆様方に市報等を通じて徹底をするということにしているところであります。

それから、エネルギー問題であります。これは、佐渡の場合の自然エネルギーの考え方というのは、他の市町村とはちょっと違うわけであります。佐渡の場合というのは、離島であって、1つの枠の中でやっているわけありますから、いつときに何か自然エネルギーで、例えば電気なんかとってみた場合に、いっぱい電気が起こされたとしても電気が起きないときは一体どうするのかという蓄電の問題があるわけです。これは、地続きの市町村の場合はお互いに融通し合えるということがあるわけありますけれども、いずれにしてもそういう点で非常に難儀な部分があるわけあります。4月に国が公表いたしましたエネルギー基本計画の中で重要な低炭素の国産エネルギーと位置づけられておるわけありますので、今申し上げましたように佐渡については約99%が化石燃料に依存しているという実態等を踏まえながら、自然エネルギーの普及に取り組む必要があるということでございます。午前中にもご説明申し上げましたが、COI、センターオブイノベーションの中においてベストミックスという割合を定めながら、これをどういう案分で行っていくのかということにこれから入るわけあります。そういう意味では、市民の方々も一緒にになりながらこれを進めてまいらなければならないという基本的なスタンスでこれから臨んでまいりたいと思っております。

なお、具体的にどういうところをやっているかということについては、環境対策課長及び農林水産課長に説明をさせます。

そうすることで以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ご説明いたします。

県立佐渡中等教育学校の給食に関することでありますけれども、学校給食は成長過程の児童生徒、健全な食習慣を養うために大変重要なものであるというふうに私も捉えております。平成20年4月に県立佐渡中等教育学校を開設しました。その当時、給食については設置者である県が提供するべきものであるというようなことで調整をしたわけですが、うまくいかないという実態がありました。混乱を避けるために佐渡市では中等教育学校に給食を提供していたといういきさつがあります。ただ、今申し上げましたように、筋としては設置者である県が提供するべきものということで、いつまでも佐渡市が提供するわけにはいかないということで、平成24年の10月に覚書を締結したと。それが平成27年3月をもって給食の提供を中止するということになっております。佐渡市としては、県に応分の負担をしていただきたいと。でも、それがかなわぬということで合意に至らなかったという経緯があります。しかしながら、先ほどからも市

長答弁していますように、佐渡市の子供、県立、市立の区別なく引き続き同じ給食を食べさせたいという、こういった思いはあります。変わりません。今後費用の負担のあり方等につきまして県と協議、筋としては県のほうが負担してもらうべきものですよというようなことを県のほうに要望しながら、よりよい方法を模索していくという考えであります。人口減少とか子育て支援の面から、佐渡市の方針につきまして再検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

名畑環境対策課長。

○環境対策課長（名畑匡章君） ご説明いたします。

佐渡市地域新エネルギー導入促進計画でございますけれども、この計画に基づいて新エネルギーの普及に取り組んでおるところでございます。特に太陽光発電に重点を置きまして、平成33年度までに5,040キロワットの発電設備を導入することを目標に掲げておるところでございます。この太陽光発電につきましては、平成16年から普及のための補助制度を設けておりまして、25年度末までに一般世帯で136カ所、事業所21カ所、合計しまして発電能力で1,037キロワットの導入支援を行ってきているところでございます。佐渡全体についてでございますけれども、公共施設が設置した分、補助を受けないで設置されている方々、この部分については推計でございますけれども、合計しますとおおむね200カ所、発電量で1,500キロワットの太陽光発電設備が設置されているということでございます。計画に対しまして達成率でございますけれども、3割程度ということで見込んでおるところでございます。

次に、風力発電でございますけれども、平成18年度に1件、1キロワット規模の設備が導入されております。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） ご説明いたします。

木質バイオマス、それから地域資源を活用しました実績、それから今後の取り組みでございますが、まき、ペレットストーブの導入補助件数は平成22年から25年度までの実績で、ペレットストーブが41台、まきストーブが126台となっております。また、佐渡産まきの購入補助につきましては13件、2,094束ということでございます。畑野、それから新穂の両温泉で使っておりますチップボイラーの木材チップは、昨年度644トン使用をしております。竹林整備につきまして、森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業を使いまして、両津地区で9地区、今年度は90ヘクタールを予定しております。

それから、木質バイオマス以外の資源ですが、もみ殻の利活用を推進するためにもみ殻固形燃料の普及モニター事業を行いまして、市民の方265名の協力をいただきまして、約5万3,000本、47トンのもみ殻の有効活用を図っております。さらには、竹との活用とあわせて優位性の高い固形燃料を開発するというを目的としまして、製造、燃焼実験を実施しておりまして、燃料化に向けた課題等を精査しているというところでございます。

それから、地域内の総木質バイオマス、これを熱エネルギーで利活用を図るために調査も実施しており

ます。今月中に利活用を図るバイオマスの種類、それから課題等も整理しまして、民間事業者で使えるところがあるのかなのかといったあたりを明らかにしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をいたします。

集団的自衛権の市長の見解を求めていたわけですが、国のことですから。国のことであっても甲斐市長には遠慮しないで見解を述べていただきたい、そういうことで質問を立てたわけですが、これ見えますか。これは、先ほどの日本弁護士連合会のパンフレットで紹介しました柳澤協二さん、前内閣官房副長官補、この方は当時安全保障担当でありまして、イラク戦争、イラクへの自衛隊派兵の先頭になった人です。私と反対の立場の人が、ここにも書いてありますけれども、集団的自衛権が使えないと日本が守れないのかに対して、「尖閣防衛や北朝鮮のミサイル攻撃は日本有事ですから、いまの憲法枠内の個別的自衛権で守れます」と、このように言っています。では、集団的自衛権というのはアメリカから求められているのかに対して、「アメリカから集団的自衛権を求められたことはありません」と。そして「米軍と自衛隊は、いまある法律で十分に世界有数の連携ができています」と。そして、「集団的自衛権を声高に言うことは、かえって緊張を高めるだけで、日本の防衛にプラスにはなりません」と、こう言っています。ぜひともあわせて佐渡市議会、議員の皆さん、この日本弁護士連合会が言っているような集団的自衛権の行使容認は認めないよと、あるいは立憲主義を守れと、こういった視点で議会にも意見書というのがあるのですけれども、意見書を今議会で採択していただきたいと私思います。この項目は終わります。

次に、子育て支援についての県立佐渡中等教育学校の学校給食について。私は、この質問をしながら甲斐市長に失礼になることもあると思いますけれども、前段お許しくださいとお断りします。

それでは、遠慮なくいきますので、市長、よろしくお願いします。平成26年第1回3月定例会で、日本共産党の私中村良夫が代表質問しました。県立佐渡中等教育学校の学校給食は、佐渡市が責任持って学校給食を継続すべきと質問しました。会議録92ページ。市長は、教育委員会から説明させますと。教育長は、学校給食は学校給食法の規定に基づき、学校設置者である新潟県が負担すべきものであるとの、平成24年10月に締結した覚書のとおり、平成26年度末をもって中止させていただきたいと答弁されました。会議録96ページです。市長、今の答弁のところ、会議録ですので間違いはないですよ。市長に答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そのとおりでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、覚書があります。覚書は、甲、佐渡市長、乙、新潟県教育庁高等学校教育課長と締結ですか、交わされています。それによりますと、1、佐渡市による佐渡中等教育学校への給食の提供は平成26年度末までとすると、こう書かれています。市長、間違いはないですよ。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） その覚書を一字一句読んだわけではございませんが、教育委員会のほうからのそういう報告を受けておるわけでありますので、間違いないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） その覚書の締結で平成26年度末で県立佐渡中等教育学校の学校給食が中止になって、それでは平成27年度4月から新潟県が、市長、教育長が言うように学校設置者は新潟県であり、新潟県が負担すべきものとなって覚書を締結したのかどうか。市長、答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） こういう覚書は、私は佐渡を代表する人間でありますから、佐渡市長という名前を使うわけ。一々私が全部これ判こをついてやるというものではないので、教育長のほうに答弁を求めてください。どういう考えで、教育者の立場としてこうやったのか。私は、そういうの報告を受けていると、こういうことであります。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 24年10月1日の日付で佐渡市長、それから新潟県の高等学校教育課長のお名前で覚書が交わされていることに間違いありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、もう私の質問に対してはごまかしはききません。昨年から今日まで何回かこの問題を取り上げているので、覚書には佐渡市長の名前になっているのですよ。わかりますよね。もう一回聞きます。これ大事なところです。覚書の締結で、新潟県と佐渡市で平成26年度末で県立佐渡中等教育学校の学校給食が中止になっています。もう佐渡市はやらないよと言っている。では、それでは平成27年度4月から新潟県が、市長や教育長がこの間言うように学校設置者は新潟県であり、県が負担すべきものとなって覚書を締結したのかと。これ確認ですよ、市長。あなたの名前載っているでしょう、そこに。よろしくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 覚書を読めば、ここに書いてあるので、26年度末までとするということですから、27年度はやらないということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 要するに今佐渡市長が言ったように、覚書には27年度はそういうこと書いていなくて、新潟県がやらないという、新潟県が負担することになっていないよということです、覚書には。だから、これ事実なのですよ。重大なのです、私から言わせれば。市長は、県立佐渡中等教育学校の設置者は、

何回も言いますよ。新潟県であり、新潟県が学校給食関係は負担すべきものと、こう主張しておきながら、市長は県が今後学校給食を提供しますと新潟県に約束させていないのに覚書を締結したことは間違いだと。おかしいでしょう、これ。市長が県に対して主張していたことを市長自ら放棄して締結したわけですよ。これ市長の政治家としての責任問題ですよ、これ。このことについて甲斐市長はどう責任とるのか、答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この覚書は、何も私どもの佐渡市のほうからこれでよろしゅうございますということとで覚書をしたのではなくて、この覚書の前にはいろんなやりとりがあった。そのやりとりの基本的なものは、学校給食法に基づいて県が設置したのだから、県がやるべきではないかということについて一生懸命やってきた。きょう資料見てもおわかりのとおり、ほかの学校も県がやっていないのですよ。その突破口を開こうと思って頑張ったけれども、結果的にこれはそういう中でできたものであって、うちのほうから、もういいですよ、あなた方県はやらぬでもいいですよ、我々もやりませんよという覚書ではないわけ。これだけ見ればです。そういうことです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） では、その覚書の中身、新潟県と佐渡市がテーブルに着いたわけでしょう。テーブルに着いて覚書を交わしたわけですよ。そのときに、甲斐市長、教育長も言っていたけれども、県がやらなければいけない、県がやらなければいけない、それを覚書にうたわなくて、佐渡市が給食を中止にした。結果、これだけでしょうが。だから、私は政治責任が問われるよと。痛いところ私追及しているのですよ。この覚書には、市長としての道理がないと言っているのだ。どうですか。反論あったら言ってください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 道理があるかないかわかりませんが、とにかくこれを、覚書を結んだというのは事実、そこにあるのだから。その前にいろんないきさつがあった。そのときの我々の主張というのは、何度も言うけれども、学校給食法に基づいて県がやるべきことなのだから、全部県がやれなんて私も、応分の負担をしろということを行っているけれども、相手としてはそれができなかったのでしょう。だから、こういう覚書になったということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、今までの新潟県の例、わかると思うのですけれども、学校給食でさえこういう状況であります。市長もわかっていると思うのですけれども、新潟県こう言っています。佐渡市と新潟県が覚書を締結したから、私たち知りませんよと言っているのですよ。答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 相手が何言っているかわかりませんが、この覚書というものについては、私どもだ

けではなくて柏崎もやっているわけです。ですから、では県は柏崎市も覚書を締結したのだから、我々知りませんよという話になっているのかわかりませんし、ただそのことだけをとればそうかもしれぬけれども、ほかの幾つもある、5つも6つもあるところで、県立でありながら県が出していないのですよ。負担なんかしていないのですよ。そういうことからすれば、誰が言ったことかわかりませんが、そういうことだけでこれが、我々は覚書を結んだということが一方的であったというわけではないわけですから、その点ご理解をいただきたい。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 覚書を締結して、新潟県も知らんぷり、佐渡市も知らんぷりという状況ではないでしょうか。間に入っている子供たち、では一体どうすればいいのですか。では、市長、お聞きしますけれども、来年の3月で給食が中止。来年の3月ですよ。では、市長としては大人の対応でどうすればいいのですか。佐渡市の代表としての、市長としての答弁を求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） さっき教育長のほうからも説明があったと思いますが、私も答弁を申し上げたわけでありまして。基本的なスタンスというのは変わっておりません。これは、県がやるべきことを何で佐渡市がやらなければだめだか。そんなことでは県は要らないわけでありまして。しかしながら、これから少子高齢化の問題、人口問題ということをやっていく上において、ばかなことを言っているだけではなくて、やっぱり本気になってその辺のものを、費用対効果というものを考えながらやっていかなければならない。それについて検討するという答弁をしているわけでありまして。それは、お聞きになったと思いますので。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 市長、この間、先ほどの学校設置者は新潟県、だから要望する。それでもきょう現在まで来年の3月中止になっていて、県に要望することはいいと思いますけれども、これ新潟県動くと思いますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 新潟県が動くかどうかというのは、これからの話ですけれども、私が申し上げているのは、基本的には県立だから県がやるべきと、この線は私は崩しておりませんが、佐渡の子供たちのことを考えたときに、県と佐渡市がそういうことでいつまでも突っ張っているというものがいかなものか。それは、少子化の問題、子供の教育の問題、そういうものを考えた上で対応をする、このことについて検討しておりますということを申し上げたわけでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） もう一回確認しますけれども、学校給食を佐渡市が続けるということで検討しているのですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 後でいろんなデータ等についてはできた段階でお示しをいたしますが、人口減少対策という一体の中において検討をするということであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） いや、もうごまかしきませんよ。甲斐市長の政治責任まで私は質問しているわけですから、もうその段階終わりました。この場で佐渡市が、甲斐市長が市長として県立佐渡中等教育学校、学校給食続けますと言わない限りこの質問は終わりませんよ。

総合政策監、池町さん、あなたは国から佐渡をよくするために佐渡市へ来られましたよね。私も東京、新宿から来ました。共通点がありますけれども、頑張っていただきたいと思うのですけれども、さて、国の文部科学省でさえ学校給食についてはこういった場合は当然地元のことは地元で面倒見なさいよと恐らく、当然指導として言うでしょう。だから、私は甲斐市長に学校給食続けてくださいと、政治責任ありますよと。文部科学省であろうと当然のように言っています。市長、今のこと、どうですか。いや、俺通告出していないから。答えられますか。いいですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（中村良夫君） そうですか。では、お願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 文部科学省がどう言うかなんてことわかりませんが、佐渡市の子供たちのためにどうするかというのは佐渡市が考えることであります。そういう視点で検討するということを申し上げたわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） たかが学校給食、されど学校給食ですよ。そこで、佐渡市政はどうあるべきかと執行部の皆さんにも問われているのですよ、これ。

ちなみに、学校教育課長、佐渡中等教育学校の給食費にかかわる経費、維持管理に係る必要経費、幾らですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

当時県と交渉をしておる際の県立佐渡中等教育学校に通っておる生徒及び教職員の数等々で約222人ばかりの試算をしておりました。その当時で約830万円ということで当時県と交渉しました。ただ、今現在の人数に直しますと、食数の案分等でやっておりますので、それより低い価格になるということでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 学校給食に係る経費ですか、維持管理に必要な経費、8億円ではなくてわずか約800万円です。市長の政治家としての責任をとる市政についてどんどん質問していきますけれども、新潟県内のほかの中等教育学校でも県から学校給食に係る必要経費は出されていません。もう一回確認します。これ見えますか。見えるね。新潟県県立中等教育学校の学校給食、市、町の実態調査、①、村上市、村上中等教育学校。設立14年。市の小学校で自校給食、ここで作って中等教育学校に配送しています。村上市で維持管理経費負担をしております。今後も村上市で責任持ってお金を出して学校給食を続けるよと言っています。②、阿賀町、阿賀黎明中等教育学校。平成14年設立ですか。町の給食センターで給食を作ってこの学校に配送しています。阿賀町で維持管理経費を負担しています。今後も阿賀町でお金を出して学校給食を継続していきますよと。昨年もこのパネル参考に見せましたけれども、最近問い合わせして、まだ継続しているそうです。③、燕市、燕中等教育学校。平成12年設立。民間の給食センターに委託して学校へ配送しています。燕市は、給食センターが老朽化のため今度新しく給食センター建てるそうです。それでも燕市でこの学校にお金を、維持管理経費を出して子供たちに食べさせていると。最後、④、津南町です。津南の中等教育学校。ここでも町の給食センターより配送していると。津南町で維持管理経費をやっていると。佐渡市は、来年の3月で終わりです。だから、やれと言っているのです、続けろと。町が頑張っているわけですよ、市長、町が。そして、同時に、これ見て。今のパネルを整理しました。村上、阿賀町、燕市、津南町では、県から必要経費が出るまで市、町独自で負担し、給食を続けていくと、こう話しています。このことを紹介したときに市長はこう言っていました、大原則に立って県がやるべきことは県がやるというものとは主張していかなければならないと。立派な考えなのですからけれども、そのときこう答えていました。そのことを既に覚書で市長自ら放棄して覚書を交わしたのだと。私さっき説明しましたよね。こういう事実があり、問題を先送りにしていると、私こう思います。だから、市長は政治責任をとって島内の同じ子供たちの成長、発展のためにほかの自治体に学び、給食継続しなければならないと。市長、継続しますか、しつこいけれども。町は努力していますよ。続けながら県へ要望すると、こういう形をとっています。ぜひともこのような形をとっていただきたい。答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 他の市町村がどうしているかは別としても、私はさっきから何度も申し上げているし、当初の答弁でも申し上げましたが、佐渡はいわゆる少子化の問題があったり、いろんな問題があるわけですから、しかも私何度も申し上げていますけれども、同じ子供たちに差をつけるということはあってはならないことだということも申し上げているわけがあります。したがって、そういう視点からして、人口問題、育児問題、教育問題等を総括的にこれからやっていかなければならぬわけがありますので、その中で検討いたしますというところまで今来ていると、そういう検討しているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 私さっきも何回も言ったのですけれども、佐渡市が市長が責任を持って、県立佐渡中等教育学校の給食を中止するが、しかし続けるように検討しますよという答えなのですか。はっきり答えていただかないと私は困るのですけれども、県も知らんぷり、市長も知らんぷり。間にある中学生の子供たちは一体どうすればいいのでしょうか。これ何回も言っているのですけれども、だから大人の対応が必要だと言っているのです。前例がないから動かない行政ではなく、知恵を出し、責任をとる市政を。これどこかで聞いた言葉ですよ。市長、これです。市長選挙のときの甲斐元也後援会事務所のパンフレット。前例にとらわれない行動力で責任をとる市政を。そのために私、市長、学校給食は中止ではなく、県立と市立の学校とで格差が生じないように、県立佐渡中等教育学校の学校給食は県に負担させるまで私甲斐元也市長が責任持って継続しますと。責任をとって継続でよろしいですか。しつこいのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この佐渡市におきまして、市長と中村議員が、議員が1人ならば私何とでも申し上げます。ほかの議員の方々のご意見も聞かなければならない。その段階で今そういう方向で検討しておりますという答弁を申し上げたわけであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） しかし、これ今回初めての質問ではないわけです。市長は、私の質問に対して、そう、継続するとはなかなか言わない市長だというのは僕もわかっています。発表するのだったらきょうですよ。来年4月から中止になると、市長の任期は残り1年ですよ。佐渡中等教育学校の学校給食を中止したのは、今は検討しているというけれども、甲斐市長ということになります、中止となれば。加賀さんの車のラッパがついており、中村にも車スピーカーがついてあります。政治活動として佐渡島内一円、365日、寝ても覚めても2人で回れということですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は、ラッパを恐れて仕事をしているわけではございません。したがって、何度も申し上げているとおり、今そういうことで検討しているということであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 甲斐市長の政治責任で学校給食は続けていくべきです。市長の政策は一貫性だと。誘客目的の「飛べ！ダコタ」のときもそう。何が世界遺産だと、ジオパークだと。トキも笑っていますよ。命と暮らしを守るという足元の島内同じ子供たちの学校給食を続けていくということも解決できなくてどうするのですかと。だから、市政のかじ取りができるのですかと言われていました。反論あったら、市長、いかがですか。やりますか。

私は、県立佐渡中等教育学校の給食は市長が政治責任をとって続けていくべきと主張してきました。主張していきます、これからも。甲斐市長の政治生命にかかわる問題、覚書の資料を出させて、県立佐渡中

等教育学校の学校給食について総務文教常任委員会で議論して続けていくと。結果を出してください。同じ佐渡の子供たちですから。

次行きます。子ども医療費助成についてです。またこれも見ていただきたいと思うのですが、入院、通院とも中学校卒業まで佐渡市はやっております。決算書から上から見ていただきたいのですが、①、総事業費、中学校卒業まで助成事業して幾らだったのか。9,002万9,759円。②、そのときの新潟県の補助金は幾ら出たのか。2,628万7,000円と。③、もし新潟県が人数枠を外したら佐渡市に一体幾ら補助金が入るのか。4,501万4,879円も入るのです。①の総事業費の2分の1ですから、2で割れば③の4,501万4,879円、この金額が佐渡市に本来新潟県の補助金として入ってくるのです。④がこれ県が人数枠外したときの補助金の差は1,872万7,879円。これが平成24年です。平成23年、1,500万円、平成24年、約1,800万円。毎年毎年約2,000万円近くも県からの補助金に来ていないわけです。これに対して甲斐市長は、随分佐渡市は損をしていると答弁されました。今も損をしていると考えていますか、市長。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） すばらしいその対比表を見れば確実に損しているということは誰が見てもわかるわけです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） それでは、市長、新潟県からの補助金をふやしましょうよ。私は、市長の子育て支援政策については後押しをします。どうしたら新潟県からの補助金がふやせるか。市民生活課長、平成25年度県からの補助金幾らですか。そして、今回私が提案している高校卒業まで助成事業を実施すると、県からの補助金幾らになりますか。答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 説明いたします。

25年度の実績見込みで、県からの補助金は2,869万5,000円ということでございます。これで今県のほうが考えている高校生まで拡充した場合の補助金は、3子に限っての金額の算定でございますが、376万5,000円程度を見込んでおります。合わせて補助金としては3,246万円ぐらいを見込むことになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） そこで、市長、このパネルを見ていただきたいのですが、私は市長と一緒に子ども医療費助成実施計画をつくりたいと思います。市民生活課長が答えられたように、県からの補助金2,869万5,000円、これ高校卒業まで実施することによって県からの補助金3,246万円、県からの補助金が増えます。市長、この際高校卒業まで年齢を広げていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 県の今回打ち出されたものは、これから検討するという部分もいっぱいあるわけで

ありますが、私どもが聞かされているのは2年間ということなのです。大体こういう子供の医療費とか子供支援というものを期限を切ってやるということ自体がもう本末転倒なのです。そのところを私どもは、だめですよ、とにかくずっとやるということならば、それは我々もやらなければだめなのですが、そのところが解決されていないのです。これでは2年佐渡市が仮に取り組んだ場合、二、三の市町村がやるようでありますけれども、大半はやらないということになっていますが、2年たったらもとへ戻るのです、はっきり言いまして。そういうことはあり得べきことではないと。だから、前回のような問題ではなくて、やっぱり県の姿勢というものがどうもこのごろおかしい、このことを私は申し上げているわけ。ただし、県の姿勢がどうのこうのと言う前に、佐渡市の子供たちをどう育成をするかという視点が必要であるということも十分承知しておりますので、いわゆる人口問題の中で今検討しているということを先ほどもご答弁を申し上げたということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 甲斐市長、私いろいろとこの間この問題もお話ししてきましたけれども、甲斐市長の答弁もわかります。最終的には私信じてください。それで、今まで私どもが提案、提言してきたことがだんだんやっぱり社会状況とか生活状況を踏まえまうとそうってくるのです。この間市長もおやりになった市長会、県内の市長会ですか、それから町、村、そういう皆さんで新潟県に要望書を提出したと。これも本当にやっぱり県知事が考える意見だと思います。私もそれを聞いたときに、100%ではありませんけれども、そういった要望を上げるということも私大事だと思います。

子どもの医療費助成は、高校卒業までといっても、高校生ぐらいになりますと部活などでけがをしたとしても医療費は全体的には私かからないはずだと思います。今手を挙げてもいいし、慎重だと思うのですけれども、タイミングを見て頑張って高校卒業まで実施するということでぜひ考えていただきたいと思います。もし高校卒業まで、そういったことになれば、佐渡は子育てしやすい島だよと大いにアピールしていただきたいと思います。

第3回のニュー住宅リフォーム支援事業について。市民にとっても、業者の皆さんにとってあまねく公平にですか、使い勝手がいい支援事業であってほしいと。リフォーム支援事業は、公共土木と比べても経済波及効果は大きく、影響の裾野が大きいと言われていています。消費税増税という経済情勢の中で、経済対策として必要な政策だと考えます。そこで、甲斐市長になってから、これまでのリフォーム支援の事業効果、建設課長、第1回、第2回で経済波及効果は金額にするとどのぐらいですか。また、投資した補助金の何倍になるのか、答弁求めます。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

新住宅リフォーム支援事業の第1回、第2回合計の実績でございますが、補助金の実績で3億7,500万、総工事費が28億9,800万で、実質の経済効果は7.7倍というふうに把握してございます。それから、産業連関指数を用いまして経済波及効果を試算しますと約15倍と試算しておりまして、金額として推計で56億800万円というふうに認識しております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） これは、余り長くやりませんが、住宅リフォーム支援事業はこれすごいのです。私も建設課から資料いただきまして、2年間、経済波及効果が56億円、補助額の15倍。新というのですけれども、ニュー住宅リフォーム支援の事業効果、ここぱっと読むのは時間がないのですけれども、この間甲斐市長になって2回やられていて、リフォーム件数が1,287件、補助額が総計で約3億7,000万円、工事費総額が総計で約29億円、経済波及効果というのは、これ計算の仕方があって、約56億円、倍にすると15倍ですか、これがこの間の事業効果であります。

そこで、リフォーム支援事業は佐渡市で経済波及効果があると今の数字でもわかりますが、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化と雇用の促進を図るとした佐渡市の目的があります。そういうことで2回やりまして、その目的に関連して地域産業への波及効果はどうだったのか、あるいは雇用効果、そして税收ですか、それから市民利用者アンケートなど、試算、分析、佐渡市として私は把握が必要だと考えます。支援事業は、なぜかという、需要や雇用を強く喚起するものだと言われています。建設課でこういうデータ収集をやっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

経済効果につきましては、先ほど申し上げましたように十分成果があったというふうに認識してございます。

それから、住宅リフォーム支援事業のこれまでの、経済対策として取り組んできたわけでございますが、今後取り組みに当たりまして、いわゆる業者あるいは団体、それから利用された方に対してのアンケートというものは実施したいというふうに考えておりますし、今のところその統計的なものをとったかということでございますが、その部分についてはいまだとっておりませんが、先ほど申し上げましたように今後そういうものについては把握したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今回提案されていますので、支援事業はいいとなれば、今回で3回目ですけれども、市民、業者も使い勝手がいい事業、佐渡ならではのものにしたいほうが私はいいと考えます。例えば提出書類、これも簡素化しましたけれども、さらに簡素化する部分があれば簡素化してほしいのと、もちろんのこと一般リフォームだとか佐渡ならではのリフォームですか、省エネだとかエコとかバリアフリーとか防災などを分類化させて、建設課だけでなく、例えば将来にわたって自然エネルギーの利用だとか地域資源の活用で、住宅リフォーム工事をやるという条件で、製品ですか、設置、取り付け費は省くといいますけれども、こういった住宅リフォーム工事をやる条件で製品も対象に工事に含むという、対象工事をぜひ広げていただきたいということを要望しておきます。

最後になりますけれども、自然エネルギーは提案だけにさせていただきます。

両津市議のときに加賀議員、竹内議員、伊藤議員、蒔原議員、私も兵庫県の南光町、行政視察へ行ってきました。おい、中村君と、南光町の町長は共産党の首長で4期やっていると、一体国から予算が来るのか、とにかく視察へ行くことになりました。町長自ら駅まで私たちを出迎え、車の運転は町長。役場に着きますと、木造づくりの廊下を歩くとギシギシと、地方の学校のようなつくり。町長、周りがよくなってから役場のことは最後に考えますよと。その人は、山田兼三町長といって、2年前に佐渡へ来て、共産党が首長やっていて国からお金が来ないことはありませんと、かえっていっぱい来ますと笑って話してくれました。町政の仕事が認められて、天皇陛下から桜の会にも声をかけられて、町長として出席されたようです。山田町長は、町政の主人公はあくまで主権者である住民であると。私は、地方自治の運営にとって最も大切なことは、憲法を暮らしに生かすことであり、民主主義と基本的人権を尊重することであると思っています。地方自治は、民主主義の学校であるとは思っている。住民が主人公の政治を進めるために地方自治に携わっている私たちは大いに力を尽くさなければならない、こう言っております。

以上ですが、おこがましいですが、ぜひとも今佐渡市政はこのことを大いに肝に銘じていただきたい。そして、安倍首相の集団的自衛権の行使容認認めるなど、立憲主義守れでみんなで声を上げていきましょう。

ということで私の質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 2時55分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。よろしくお願いします。本日は、人口減少社会についての質問が多いようでございますが、私もそのテーマを中心に質問をさせていただきます。

5月上旬にショッキングな報告が出されました。それは、日本創成会議人口減少問題検討分科会がまとめた「ストップ少子化・地方元気戦略」なるレポートであります。メンバーの座長は、元岩手県知事で、元総務大臣の増田寛也さんです。発表の後、テレビや新聞で大きく取り上げられていましたので、ご存じの方も多いことと思います。その報告によると、我が国の少子化の現状は深刻であるが、国民の基本認識の共有ができていない。早く対応策をとらないと出生率改善の5年遅れは安定人口の300万人減少を招くと指摘をしています。地方の人口急減と大都市の人口集中が同時進行して地方の人口が消滅すれば、都市部への人口流入がなくなり、やがて都市部も衰退すると警告をしています。我が佐渡市でも、合併時には人口7万人を有していましたが、10年を経過して約1万人の減少が実態であります。この世から旅立たれた方についてはいたし方ありませんが、社会的な移動や出生数の減少による人口減を何としても食い止め

なければなりません。

それでは、最初に若い世代の定着に向けた取り組みについて伺います。勤務時間が長く出会いの場がない、臨時職員の立場などによって収入に安定感がなく結婚に踏み切れない、現代の若者には厳しい現実があるのは間違いありません。厚生労働白書にも晩婚の一因として、相手を見つける難しさと雇用不安が挙げられています。佐渡市の20歳からの男女の年齢別未婚、既婚の割合と未婚者数を報告願います。そして、結婚希望はあるが、踏み込めない方々の背中を押す手だてを行政としてどのように取り組んでいるのかを伺います。

次に、子育て中の皆さんへの支援について伺います。保育料在園児2人目からの無料という政策は、他市に少ない画期的な制度であり、高く評価をするものであります。しかし、子育て世帯は収入もまだまだ少ない中、子供にかかる経費が家計を大きく圧迫しているのは紛れもありません。報道などによると、ここへ来てようやく政府も重い腰を上げつつあるようですが、経済面、教育面で市行政として取り組むことができるのは何かということを伺います。

レポートでは、2010年から2040年までの30年間に20歳から39歳までの女性の数が半分以上になる自治体が49.8%と試算しています。女性が安心して暮らし続ける環境を大きく広げる必要があります。働き方や暮らしやすさ、パートナーの協力、地域の理解など、難しいテーマばかりですが、市長はどうお考えになりますか、お答えいただきたいと思います。

次に、高齢者への支援のあり方について質問をいたします。このレポートでは、高齢者優遇制度を見直し、限られた財源を子育て支援に振り向けるべきとの指摘のように思われます。そう簡単にできる話ではありませんが、健康な体を維持し、医療費の抑制を図っていくことは、医療保険財政の現状を考えても至極妥当なことであります。現在もその取り組みは進められていますが、さらに大きな前進が必要なのではないでしょうか。医師不足など医療資源の減少も大きな悩みであります。それら対策についてお考えをお聞かせください。

高齢者数の増大によるサービスの増加により、介護保険財政もぎりぎりの段階にきています。政府は、制度の安定のため、さまざまな改革を進めようとしています。それは、施設介護から自宅への誘導であり、また介護保険を使わないような制度づくりに見えてしまいます。制度は変わっても健康な高齢者が自立して暮らしていけるのが理想であります。埼玉県自治体では、介護保険の要支援の方々に精力的に支援をして体力や生活力を向上してもらい、介護基準の脱要支援、介護保険からの卒業式を進めています。厳しい介護保険財政を少しでも健全化する取り組みとして考えさせられました。第6期介護保険計画での対応について、具体的な取り組みについて伺います。

認知症による行方不明者の存在が報道により明らかになってきています。佐渡でもたびたび情報があるところですが、近年の状況報告と対応策をお聞かせください。早期認知症、若年性認知症などと若いときからの病気に悩む人がいますが、その対応についても説明願います。

高齢者が自らの力で生き生き暮らせるまちを目指すことが肝要ですが、市長はどのように考えたのかをお聞かせください。

次に、地域づくりについて伺います。自助、共助、公助とよく言われますが、まさに自分の地域を守るのは自分たちの力をつけるのが一番だと思います。市長は、特色ある地域づくりを進めると表明しています。

地域の問題点を一番理解しているのは地元の市民であり、その改善策についてもかなりわかっているはずです。それらを地元市民が連携して立ち向かう手法が必要であります。

この14日、私の住むところでは地域づくり協議会という会議が発足しました。メンバーは、地域問題の行方を憂慮する方々で、20名により発足しましたが、今後メンバーの増加を図り、行動する組織へと進める計画であります。全て有志の会であります。昨年までの地域審議会や官民協働委員会などと違い、自由に自らの意識の共有から活動する団体です。行政の下請ではありません。これら団体と市役所はどう連携していくのか。やり方次第では大きな力となり得るものと考えますが、率直な感想をお聞かせください。

また、地域づくりを進めるに当たり数多く補助金制度があります。事業の目的が明確であり、実施団体の基盤がある場合は、計画どおりに作業の進捗がなされるでしょう。しかし、実施団体が財政的に脆弱であり、しかも公共的な事業で個人の利益になり得ない案件については、自己負担金という壁が大きく立ちのびる場合があります。財産もなく、会費収入のみの団体では、事業を起こそうにも自己負担金がありません。NPOとか一般社団法人とかいろいろ手法はあるようですが、小さな地域のグループにはふつり合いな気がします。地域を盛り上げるために活動することへの補助金のあり方について市長はどう考えますか。

若者の定着には雇用の確保が最重要であることは周知の事実であります。首都圏では、景気の回復傾向により求人難が始まったようです。島の産業が振るわず、雇用の受け皿が小さくなり続ければ、ますます若者の首都圏への流入が進むことになってしまいます。大変大きなテーマですが、地域を支える産業、農業や商工業の振興策、雇用維持及び拡大について市長の考えをお聞かせください。

次に、長岡市との市民経済交流について。去る5月30日に赤泊地区において、赤泊・寺泊航路についての意見交換会が行われました。約70名の市民の方がお集まりになり、それぞれの立場で発言を繰り広げていました。現状船舶への不満、最短距離の利便性を生かし切れていない、利用したくても帰りが心配、観光客にもフェリー自体は安価で好評だったなどの発言がありました。長岡市側からも副市長が出席され、佐渡市民による長岡市への通院やその他利用について質問が出されていました。両津航路と小木航路の課題に一段落がついたこの時期、いろいろな臆測がうわさされていますが、長岡と佐渡の経済、観光交流について市長はどのように考えていますか。

3月の代表質問において、両泊航路の問題はあり方検討会で議論することとなっているという答弁でしたが、その後に会議が開かれたのか。また、県議会の常任委員会でも質問があったようですが、その内容とそれに関する市長の感想をお聞かせください。

これで演壇からの質問を終わります。

○議長（根岸勇雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、金田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

今ご質問の内容を聞かせていただきますと、基本的に例の日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した「ストップ少子化・地方元気戦略」というものに基づいた質問であるというふうに理解をいたしておりますので、まずそのことに対して若干私ども佐渡市がどういう形で取り組んでいるのかについ

て冒頭答弁申し上げます。

先般もこのことについて本家本元の増田さんともお会いをいたしまして、佐渡が実は昨年から人口問題のプロジェクトチームを組んでやっている。その内容等について説明をしながら、大変いいことやっているの、ぜひ一緒にになりながら島としてひとついい方向を出そうという話になりまして、今度もお伺いをしてそれを詰めるという段階でございます。

基本的には、人口が減っている一番の大きな問題というのは、一極集中の問題であります。つまり社会減のところがある。これを何とか、あの提案の中においては、東京一極集中ではなくて、それぞれ地域において地域の一極集中ということをやっていくというものがどうも入っております。地域のコンパクトシティ構想というものがそこに出ているわけであります。ただ、我が佐渡市の場合はそれが実は不可能なわけ、海がある関係からなかなかそれができません。したがって、佐渡としてどう解決をしていくかということは非常に難しい問題でもあるわけでありまして、そういう意味で増田さんのほうにも私どもが今進めている内容について説明をさせていただき、これからいろいろご指導を得ながら、あるいは他の地域で実績がいろいろあるわけでございますので、それらについて教えていただきながら、先進視察もしながら対応をとってまいりたいというふうに考えているところでございます。したがって、議員がご質問の内容全てがこうやります、ああやりますというところまで答弁できない部分がいっぱいあるわけですが、その点についてはご了解をいただきたい。

人口減少対策について、これはもう何としても我々やっていかなければならないわけでありまして、今回の将来ビジョンにおきまして、全て人口減少対策あるいは人口が減少することによる影響対策というものをまとめ上げたのが今回のビジョンでございます。そういう中で今やっているわけでありまして、特に今議員がご指摘のように未婚の方々への支援と結婚ということについて第1番目に質問がございました。これは、結婚適齢期の独身男女の出会いというようなことももちろんあるわけでありまして、ただ結婚をさせればいいというものではなくて、結婚から始まって出産、そして子育て、そういうものを一貫して対策をとっていかなければならない。これをやっぱりやっていかないとまけないわけでありまして、今私どもが進めているのは、佐渡市において結婚から始まって教育、特に親の就業というところまでの一貫のものにどこに穴があいているのか、それを今精査をしているという段階でございます。特に結婚問題というのは非常に大事でありまして、ありきたりといえどもありきたりでありますけれども、出会いの場を設けながらサポート事業を実施をいたしておりますが、それなりの成果も上がっているわけでありまして、それで全てというわけにもいきません。特にそれだけではなくて、今ほど申し上げましたように、やはり地元における公民館活動の低下あるいは地域のいわゆる体育教育といいますか、その辺の弱さというものややっぱり出ている。出会いの場が少ないということでありますので、いわゆる社会教育の部分も含めてこれから今検討しているという実態でございます。

なお、今どのぐらいの年齢の男女がいるか等々につきましては、地域振興課長に説明をさせます。

次に、子育て世代への問題でございます。子育て世代のいろんなアンケートを見てみますと、安定した生活など経済的な基盤の核、これが非常に重要だということがアンケート等からもうかがえるわけでありまして、したがって、それをベースとして佐渡市としては今もやっているわけでありまして、若年世代の経済的支援と子育てに優しい地域づくりというものをやっぱりやっていかなければならないなと思って

おります。経済的支援といたしましては、児童手当の支給あるいは医療費助成始め、今年度から県内自治体に先駆けまして保育料第2子目以降無料化というものも始めさせていただきました。これもプロジェクトから出たものであります。教育面におきましては、学校給食においてお米の購入費の補助あるいは文化体育活動費の補助等々、あるいは特別支援学級の児童生徒の給食の問題とか学用品、修学旅行費などの支援、こういうことを今やっているわけではありますが、これは当然継続していかなければならないわけではありますが、これに加えてどこに穴があいているかということ为先ほど冒頭申し上げましたが、やってまいりたいというふうに考えておりますし、もう一つはやっぱり一端出たものをなかなか取り戻すということは非常に難しいわけでありますので、大学等へ進学する場合についても、やっぱりインパクトのある支援策ということをやって、一旦は出るけれども、ぜひ帰ってきてもらおうような、そういう体制をとっていかねばならないなと思っております。

それから、若い世代の、特に女性の定着しやすいまちづくりということであります。基本的に人口減少の大きな理由というのは、出生率と女性の数、それともう一つは一極集中での社会減、これがやっぱり一言で言うならばできることであります。ただし、この3つについてこれといった施策がないわけであります。特に一極集中につきましては、2020年の東京オリンピックの問題、あれによって若い人たちの需要がふえてくるだろう。さらには、今からも始まっていますが、人手不足というようなものもこれあるわけでありますから、それをやっぱりどう押さえていくかということになると、これは国の施策としてやって、きょうとかきのうの新聞でふるさと納税をもっとやったらいいとか地域で自慢のあるものをつくったらいいなんていうようなのは、そんなのは基本的には解決に私はならないと思っている。つまり一極集中のものをどうやってうまく割り振りするかということだと思っております。ただ、私も佐渡の場合、女性を取り巻く就職環境というのは、県内のほかの地区と比べて悪いわけではないわけです。例えば事務職、介護職、観光業などで女性を求めるという事例も多く見られるわけでございますし、大企業の大きなものを、重厚長大な企業の誘致というのはできませんが、コールセンター企業等においては女性のいろんなライフスタイルに合わせた就労形態ということも今やっているわけでございますので、これらを含めていわゆるミスマッチの起きないような形で条件整備ということをやってまいりたいと思っております。先ほども市のプロジェクトで今やっているということを申し上げましたけれども、やはり若い女性が地域にどうしたら根づくのか、あるいはどうやったら活動できるのか、あるいは女性の起業ということも、業を起す、こういうこともやっぱり必要であるだろうということで今協議をしているということでございます。

それから、若年層の全体における雇用対策、これは以前にも申し上げましたが、三条地域若者サポートステーション佐渡サテライトを設置をしまして、若年未就業者に対する定職に向けた支援、これはハローワークとの連携もやっているわけでありまして、これらについて雇用を拡大をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、高齢者支援のあり方でありますが、先ほども議員おっしゃってございましたけれども、限られた財源の中でこれではなくて少子化対策をもっとやれなんていうお話があるようではありますが、そう簡単にはいかないわけであります。基本的に高齢者支援のあり方というのは、私は健康で働くという健康寿命をどう延ばしていくのかということと、もう一つは予防であるだろうと思っております。このところにどう力を入れていくのかということが大事なわけでありまして、この内容、今どういうことやっているかと

いうのは市民生活課長に説明をさせますけれども、例えば小さなことですけれども、自分の畑で野菜をつくってそこで、そんなに大きなお金にはなりませんけれども、収入を得て、そういう喜びを持ちながらやるということも始めたわけでありますので、ただそういうものをあちこちでやるというよりも、それを1カ所でまとめるという体制づくりをこれからやっぱりやっていかなければならないなと思っています。

それから、医師不足とか看護師不足につきましては、もう全くそのとおりでありまして、いわゆるそれを現在ある医師、看護師をどうやってうまく組み合わせるかということで、ひまわりネット、こういうこともやっているわけでありますが、しかし絶対数が足りないというのはこれ事実であります。したがって、今回のチーム佐渡の中でも行動を起こしておりますけれども、病院の院長始め、病院関係、私も行政等々含めまして、確保対策に臨んでいきたいと思っておりますし、私自身も看護師対策については看護学校、佐渡だけではなくてほかのところにも出向きながらやると。上越のほうにも看護学校があるわけですが、看護学校の校長のお話ですと、羽茂出身の方が3人いるのだそうですが、非常に優秀な子であるということでお褒めもいただいて帰ってまいりました。そういうことを踏まえながらこれからもやっていきたいなと思っております。

それから、高齢者支援の、先ほどもちょっと申し上げましたが、そういう形の中で、元気でいるということがまず1つ、住みなれた地域の中で。働き続けるということがやっぱり必要だと思っております。したがって、従来高齢者対策はいわゆる待機者解消に対して特養施設をどうするというようなことを主眼としてやってまいりました。そのことも決して悪いことではないし、これからもやっていかなければならないけれども、一方で働くというものも入れたということで、今回項目数ふえまして、佐渡市のいきいき活躍盛り応援プランというものをつくって今高齢者福祉に取り組んでいるところでございます。その一環としてもやっぱり野菜づくりというものが出てきたということです。

それから、認知症が原因で行方不明の事案というのが佐渡だけでなくいろんなところでこれは出ているわけでありますが、相談体制を強化をする、それから市民の後見人制度、これも佐渡はやっているわけですが、そういうものに取り組みながら、また平成27年度からの制度改正についても、要支援者が自立になるような施策をこれからも組んでいきたいというふうに考えております。

なお、詳細については高齢福祉課長に説明をさせます。

次に、地域づくりの問題であります。議員もご質問の中でございましたけれども、やっぱりこれからの地域づくりというのは非常に大事でございまして、依存するという今までのような依存体質からどう抜け出していくかということが一番大事だと思っております。したがって、自助、共助、公助というものをベースにしながら協働、ともに市民の方々と我々とが協働、ともに働くという体制をつくっていかねばならないと思っています。そのためには、単なるどこかのコンクリートが落ちたから直してくれというような、そういう次元ではなくて、やっぱり自分たちの住んでいる地域をこういうふうにしていきたいのだというような新たなそういう組織というものが必要だと思っておりますので、ことしの、私も前申し上げましたけれども、支所、行政サービスセンター長の大きな仕事はそこに置いているわけであります。ただ、とは言いながら面積の広さ、小ささもあるわけでありますので、一律になかなかやるということができません。しかしながら、現在鋭意取り組んでいるわけでありまして、特に赤泊なり小木なり新穂なり、ここが今一歩進んでいるということでございますので、支所長、行政サービスセンター長はそれらを勉強

しながらこれから進めてまいりたいなと思っております。

それから、補助金の問題であります。今までのやり方というのは、補助金の切れ目が緑の切れ目になるというのが一番おっかないわけでございます。したがって、導入の部分はどのような形でご支援を申し上げていったらいいのか、それがある一定の定着した段階ではどういう支援策があるのかというものをつなげていかなければならない。そういう意味では、金額の多少はあろうかとは思いますが、元気な地域づくりの事業というものを設けさせていただきました。つまり立ち上げ、導入の際にはぜひそれをお使いをいただきたいと思っています。それがある一定のところまで行った場合には、実は地域づくりの補助事業というのは、ほかの機械とか施設なんかを買うものと違まして補助率も高くしてあるわけでございますので、そういう意味で段階的にそれをお使いいただくということについてぜひご協力をいただきたいなと思っているところであります。

もう一つ、地域づくりの中で地域経済を支える産業の構築ということでもあります。私も今産業の構築につきましては、1つは佐渡にあるものに高付加価値をつけて、それをどうやって今度、あるいはもちろん地産地消でありますから、島内でどう活用をしていくのかということになります。この付加価値化については、やっぱり島内の地産地消の視点からするならば、産業間の生産波及力を高めていくということが一番大きなことでございますので、それを島内の地産地消では進めております。

そして、もう一つは、島外に出すものについてはいわゆる橋渡しという形で、いろんな企業と連携をとりながら今お願いをしているところであります。

それから、もう一つは、それぞれの企業があるのままの姿でやってくるということではなくて、新たな複合化ということをやらなければだめなわけありますので、第二創業化という形で企業のほうにもお願いをいたしているわけでありまして、これにつきましても大きなものにはまだなっておりませんが、それぞれのところで第二創業化というものができ上がってきたわけあります。全く福祉に関係ない企業が福祉のところにも入ってきているということでございます。

それから、もう一つ、これをやる場合にはどうしても、各企業さんの社長さん方のアンケート調査をやってみると、一番大きい、やってもらいたいというのは人材育成と、もう一つは販路なのです。この辺のものをやっていきたいと、これ一番大きな要望がございますので、今度この議会が終わり次第、高等学校の校長先生ともお会いをして進めたいと思っていますが、基本的には普通高校化したというところには私は問題があると思っております。それを何とかして、専門学校でもいいですから、そこの中で即戦力のある人たちを育てていくと。それを企業につなげるということ、そして佐渡の中にどういう企業があるかということを知っていくという意味でキャリア教育、つまり今までは外に出す教育をやってきたわけあります。これからは内にとどめる教育ということを真剣に考えていかなければならないなと思っています。

それから、販路の拡大、開拓につきましては、いろんな企業と結びつくことができました。本当にいっぱい企業でありますし、大きな企業だけではなくて小さな飲み屋さん等もつながっていかねばならないので、サドメシランという形で、佐渡でできたいろんなものがあるわけありますので、本当にご夫婦でやっているような小さな飲み屋さんにも素材を提供したいということで、サドメシラン事業もやったところでありまして、関東でもう始めました。先般新潟市でこれを始めまして、大勢の方々とこれから契約をしていくということでありますし、今後名古屋、大阪のほうにおいてこれを広げてまいりたいという

ふうに考えているところでございます。そういう意味で、皆さんと一緒にしながら進めてまいるということを考えているところでございます。

それから、長岡市と佐渡との関係で、汽船の両泊航路の問題であります。私自身両泊航路をやめる、休止なんていうことは承知はいたしておりません。現時点におきまして、いろんな分析をしているわけでありすけれども、比較的市民の利用というのは少ないと思っています。しかしながら、観光とかそういう方々で来る人が多いこともこれ事実であります。ただ、問題は、こういう言葉がいいのかどうか分かりませんが、当てにならないというところが一番の問題なのです。この辺のことをやっぱり改善をしていかなければならないなというふうには考えております。この前長岡から来られてということについては、私自身も承知をいたしておりますけれども、そういう視点でございます。

それから、長岡との市民交流、経済交流という問題ですが、事長岡だけではなくて、これからはやっぱり首都圏、都市との、自治体との共同体制ということはやっていかなければならない。これは、新潟県の中だけではなくて、先ほど申し上げました掛川の問題とか静岡の問題とか、いろんなものがあるわけでございますので、こちらから出向いて行って、佐渡とどういう役割分担ができるかということをやりたいと思っています。いずれにいたしましても長岡との間におきましては、貸し切りのチャーターのツアーをやったりとか、あるいはあいびすパックの事業をやるとか、あるいは小中学校の子供たちを対象とした友好交流事業ということで約3万人の誘客を今しているところでございます。

次に、佐渡航路確保維持改善協議会につきましては、これは基本的に佐渡の3航路の運航のあり方というものを検討するためにでき上がった改善協議会でございます。新潟県あるいは航路関係自治体等と一緒に平成23年に設置されたものでございます。当然寺泊・赤泊の航路のあり方についてもこの中で検討されるということですが、両津航路の問題があり、小木・直江津航路の問題を優先的にやってきたという点がありますので、両泊航路については今のところ検討していないということですが、これはこれからここに入っていくという段階であるというふうに承知をいたしておりますし、それから寺泊・赤泊航路については、赤字で航路の維持がなかなか困難だという場合にどう赤字補填をするのかということでもあります。これは、新潟県は明快に生活航路であるならば赤字負担はしますということを申し上げてきているわけでありす。私どもは、小木・直江津航路のときには赤字負担ではなくて初期投資に対してやるということでありすから、そういう意味では新潟県が当然やるべきものというふうに私自身は理解をいたしておるところであります。

以上であります。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） 本市の20歳から50歳までの男女の年齢別未婚、既婚と未婚者数について、平成22年の国勢調査から説明をいたします。

まず、20代男性の未婚者数は1,512人で74%、既婚者は494人で24%、20代女性の未婚者数は1,093人、59%、既婚者が701人で38%、30代男性の未婚者数は1,287人で43%、既婚者は1,631人で54%、30代女性の未婚者数は665人で24%、既婚者が1,946人で69%、40代男性の未婚者数は984人で29%、既婚者は2,197人で65%、40代女性の未婚者数は352人で11%、既婚者が2,364人で77%、50代男性の未婚者数は959人で21%、

既婚者は3,193人で71%、50代女性の未婚者数は206人で5%、既婚者が3,298人で82%です。それぞれの合計数が100%にならない理由でございますが、説明いたしました数値に死別、離別、不詳を含まないということで100%になりません。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 補足答弁を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 医療費支出の抑制を図るための健康づくりについてでございますが、高齢者に限らず働き盛りの世代も含めて健康診査や各種がん検診、また国保や後期高齢における人間ドック等によりまして、病気の早期発見、早期治療、そして重症化の防止を推進するとともに、高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防のための保健指導や情報提供を行っているところでございます。

なお、高齢者につきましては、地区老人クラブ等での健康教育や各地区で開催される健康学習会等で病気予防や健康づくりの推進を行っているところでございます。

また、しまびと元気応援団のもとに各種自主グループの活動への支援を通して元気をふやす活動にも取り組んでおるところでございます。病気の予防と元気をふやすことをバランスよく実施していくことが健康づくりの基本であると理解しておりますので、今後もこれらの事業をさらに推進していきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明させていただきます。

高齢者支援の関係でございます。佐渡市では、佐渡市いきいき活躍盛り応援プランに基づきまして、多くの高齢者が元気で活躍し、社会的役割を持つことで生きがいや介護予防につながるができるよう、働き方の仕組みづくり、認知症対策等に取り組んでおります。特に平成27年度から介護保険制度改正では、要支援認定者の訪問介護と通所介護が予防給付から地域支援事業へ移行が予定をされております。佐渡市の現状を見据えながら、議員ご指摘の埼玉県のと光市等の先進地事例を参考としながら、生かせるものがあれば佐渡市いきいき活躍盛り応援プランあるいは今年度策定いたします第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に盛り込み、高齢者の自立支援につなげていきたいと考えております。

また、認知症によります行方不明者でございます。平成25年度、県内では159名、それから佐渡市内の2警察署管内では2名発生したということでございます。若年あるいは高齢者を限らず、できるだけ早期の認知症対応が必要と考えられますので、物忘れ相談会あるいは認知症カフェを昨年10月から4地区で実施しております。早期発見や介護の悩み相談に対応しておりますが、今後も回数や会場の増ということで対応を考えておるところでございます。

また、地産地消生産拡大支援事業による高齢者の生きがいづくり、ボランティアポイント制度による健康増進と介護予防などを通じ、高齢者が生き生きと暮らせる地域を実現していきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、再質問行います。

新聞等にも載っておったので、知っている方は多いと思いますけれども、将来の数値予測ですが、国立社会保障・人口問題研究所というところが出している数値では、2010年の総人口が6万2,727人、20歳から39歳までの女性が4,681人、2040年になると人口が3万7,109人で、同じく20歳から39歳までの女性が2,708人というふうに予測が出ています。これに対して今ほどの日本創成会議では、人口移動がうまく収束しない場合はこうなるよというところでショッキングなデータということになったわけですが、その場合には人口が3万3,998人で、20歳から39歳までの女性は1,907人まで減少するのではないかと、減少率は59.3%のマイナスということで、将来消滅する可能性のある自治体ということで佐渡市も中に入っておるというふうな、そういうデータが出されておるわけでございます。

今ほど配偶者、有配偶率というのですが、報告いただきましたけれども、平成22年のデータですが、30代の男性でも5割に満たないというふうなことで、特に男性の方の有配偶率が低いというのが現状でございます。今佐渡市のほうでもいろんなプロジェクト等で島外からも女性がおいでになったりというふうなことがあります、なかなかうまくめぐり合わない、結婚にたどり着かないということで、市長もボランティアとか社会教育活動の重要性を指摘されておりましたが、合併から10年、やっぱり社会的に地域の中の若い人の交流といいますか、おつき合いといいますか、そういうのが非常にやっぱり停滞していたのではないかなというふうに思います。スポーツの話もありまして、私もスポーツもやっていますけれども、その辺のところをもっともっと向上させる取り組みが必要であると思いますが、具体的に市長が指摘をしているのはどういうところでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡で結婚願望というものをやりますと、お互いに80%を超えているわけです。どうして100%にならないのかちょっと不思議なんですけれども、80%を超えているというのは事実であります。ただし、これがそういうような数字になっているというわけでありまして。その一番大きな要因は、出会いの場がないというのがある。もう一つは、勇気がないというのが、これはどうもちょっと解せないわけで、勇気がないという。もう一つは、経済的な問題。ところが、経済的な問題については非常に率は少ないのです。一番大きいのは、やっぱり出会いの場だというふうに考えております。そういう意味では、昔のようにおせっかいなおばちゃんがいるということも必要なのかもわかりませんが、しかし活動距離というのが非常に狭まってきているわけです。会社からすぐうちに帰るとかというような形になるので、それを何とかやっていくとなると、社会教育のほうでやっていますが、公民館活動、これはやっぱりこれからある程度充実していかなければならぬだろうと思っていますし、もう一つは先般も体育協会の皆さん方ともいろんな、時々懇談をさせていただいているわけでありまして、その中でやっぱり地域の体育協の部分をもうちょっと充実する方策がないのかというようなことについて、お互いに知恵を出し合うということをやっている。いずれにいたしましても、やっぱり出会いの場というのがどうしても必要ではないかなというところに今来ているところでありまして。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 以前、合併前ですと、いろんなスポーツ大会とかがあると、そのスポーツができる人ばかりではなくて、そこへ行って遊びましょうよみたいな大会が各地であったのです。そういうのがどんどん社会教育の停滞の中でなくなってって、そのスポーツができる人の大会はあるのですけれども、行って楽しみましようやみたいな趣味的な大会みたいのは減少したということがやっぱりとてもあると思います。その辺のところ、ことしの予算でも社会教育活動の予算のっていましたので、ぜひ充実してやっていただきたいと思います。

それで、1つ教えてほしい。わかったらいいのですけれども、合計特殊出生率ということがよく言われます。1人の女性は何人子供生まれるかということなのですが、私持っている資料、先ほど課長から説明いただいたのは平成22年国勢調査のというデータでしたが、そのデータで新しいデータがあったら教えていただきたいし、平成22年から平成25年までの出生数がわかったら教えていただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） 済みません。手元には平成23年からのということでご了承いただきたいのですが、23年が418名、24年が368名、25年が335名となっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 25年、335ですか。ここに「佐渡市の保健・福祉・医療」という冊子があって、ずっと見ていたのですが、昭和55年が839、10年スパンでいきますと、平成2年が626、平成12年が549、平成22年が410と、右肩下がりです。下がっているわけですが、ずっと400台をキープしていたのかなと思っていたのですが、ここで335という、非常に危機感が迫ってまいりました。学校数にしますと1クラス40人ということになりますと10クラスおらないという、非常に厳しいですが、年収のことをよく言われます。若者の子育て年収500万円モデルということでこのレポートでもありますけれども、現状佐渡で500万円というのは非常に厳しいと思うのですが、20代、30代の平均的な男女の年収がわかったら報告いただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

20代については、学生等もちょっと入っているものですから、収入のある方のみでの平均で割らせていただきました。20代の男性については243万5,000円、30代の男性については389万5,000円、続きまして女性ですが、女性の20代につきましては180万8,000円、30代については220万となっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 今のデータそのまま聞きますと500万円に近いところまでいくのかなと思っているのですが、今いろんな人の暮らし方がありますから、申し上げるのは難しいかもしれませんが、同居される世帯というのは、親御さんと一緒に暮らす場合、生活費等の負担が分散しますので、非常に経済的に楽

ではないかなと思うのですが、その辺のところでは同居される方に支援をするような取り組み、私はありなのかなと思います。先ほど来、前の質問者の方から医療費の支援ですとかいろんな個別な支援もありだと思えるのですけれども、そういうところにも支援をして、自分たちの収入をなるべくそういう楽な、子供に純粋に支出できるような形にしたらどうかと思いますが、今リフォーム制度の予算が上がっておりますけれども、同居していただける世帯にもそれを活用して優先的に配分するとか、そういうふうなことというのは市長は考えませんか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 外から佐渡へ定住という形で入ってくる場合には、今回子供がいるとかそういう大勢の家族で住む場合にはそれなりの割り増しをしているわけではありますが、島内においてはそれは今現在やっておりません。お子さんを産むあるいは育児に当たっては、親とかおじいちゃん、おばあちゃんがいるということはやっぱり大きな要因だと思っています。そういう意味では、これちょっと今プロジェクトの中で話しているのですが、プロジェクトとはとにかく何言われても批判してはならぬということではあるのですが、中国の施策と同じように親孝行条例みたいなものをつくったらどうなのという話も出ている。つまり親子と一緒に住むようなことでそれなりの税制優遇措置を設けたらどうだろうというような話も出ていますので、そういうところを踏まえながら、やる、やらぬは別なのですが、そういう意見も今出ているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先ほどの結婚に踏み込む勇気がないというところに戻りますけれども、私の住むところで、村の時代、「沼島の春」というテレビの番組がございましたけれども、平成8年だったと思いますが、当時の沼島ベイビーさんはもう中学生から高校生になりましたけれども、当時やっぱりどうしてもこちら地元の方が、男性が消極的だということで、勉強会というか、セミナーがありました。特に島外からこっちへお嫁に来られている女性が先生になっていただいて、あなた、それではだめだよと、こういうときはこうしないと女性のハートを引きつけることはできないよというふうな、そういう勉強会があって臨んだというふうなこと思い出しました。そういうこともやって、やっぱり結婚するという一大イベントですから、男性の方ぜひ勇気を持って、お見合いパーティーなりいろんな活動の中でよい伴侶を見つけていただきたいと思うのですが、そういう取り組みをしていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今の出会いサポート事業におきましても、専門の人がこういうときにはこういう話題を出すのだとか、しゃべり方をするのだというようなことについて一応やっているのです、これは。やっておりますが、なかなかそんなこときょう言ってぱっとなんかできないので、これは長年の訓練だと思うのです。もう一つは、もうちょっと男性が元気を出してもらうというのが必要なだけけれども、やっぱり女性が強くなり過ぎたのでしょうか。そういうようなところも1つ問題があるのではないかなと思っております。本当に妙案があったら教えていただきたいので、今のところはないというのが実態です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ぜひ若者に元気になっていただきたいと思いますが、それで支援策、子育て支援ですが、経済的な支援ということで先ほど医療費助成の話がございました。県の制度の話もありましたので、私は省略をしますが、医療費といっても本当のお医者さんにかかる医療費だけであって、例えば入院した場合は入院の食事代とかは負担しなければいけない、現状ではそうになっています。いろんなところ調べましたら、静岡県伊豆市というところは入院費まで助成をしているのです。すごいことやっているなと思ったのですが、ここの伊豆市では1日500円でいいですよ、あとは全て行政で見ますというような制度がございまして。それから、同じ伊豆市なのですが、ことしの4月1日から高校生のバス通学補助制度が始まりました。定期券の片道200円までは出しますが、それ以上の定期を使って学校に通っている高校生にも行政で3分の2を支援するというふうな、これも高校生の子を持つ方々には大変ありがたい制度だな。以前特別支援学校の通学に関して市長にいろいろお話をしたことがありますけれども、新潟交通さんに大きな金額の支援をしながらなかなかバスに乗らないという現状を踏まえまして、こんな制度も子育て支援の一つかなというふうに思いますが、市長、どういうお考えでしょう。感想をお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 人口減少対策というのは、もう何においてもやっていかなければならないこれは課題だと思っておりますので、そういう点では引き締めてやっていきたいと思っています。

今静岡県の事例がございましたが、大体こういうものというのはいいところばかり報道されるのです。悪いところが報道されていないのです。静岡県が、これどこの町村でもやっているのですが、その根底にあるものは、旦那が東京へ通勤できるということなのです。したがって、旦那が新幹線で通勤をして、それを企業は通勤代を出して、そのかわり奥さん、子供を静岡県に置くということなのだ。だから、静岡県はそういう手厚いことができるのです。佐渡の場合、通勤ができないのです。ですから、どこで成功しているからそれをそっくり佐渡に持ってくるというわけにいかないのです。だから、今四苦八苦してプロジェクトチームで検討しているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 財源をどこに求めるかということになりますと、当然そういう話になるのですが、そういう事例もあるということで紹介をさせていただきました。

市でできることは何かというと、もともと財源の話になるわけですが、いろんな市営住宅の使用料ですとか、あるいは水道料ですとか、いろんなこと市が徴収をしているわけで、若い人たちに支援するためにそういうこともできることはできるであろうというふうに思います。

逆に今度は人間、人的な支援という形で、子育てのお母さんたち、皆さんお悩みになるのは、やはり病気のときの保育はどうするのだということで、実際佐渡市の中には病児保育、病後児保育所はございませんが、そういうふうな取り組みについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

病児、病後児保育ということですが、こちらにつきましては看護師及び専用のスペースや施設等が必要になってくるということで実施をしておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それはそうだと思います。この問題は、前からいろんな議員が質問しておりまして、佐渡総合病院が新築されるので、そのときにどうだとか、いろんな話があったと思うのですが、先ほどお話ししましたように親の世代と一緒に同居されているところはおばあちゃんが見ていただけるというふうなことがありますけれども、若夫婦2人有的时候には自分も、2人とも仕事に出ている場合は病気のときはとても困るということは紛れもない事実だと思うのです。そのことに対して、6万人の自治体ですから、1カ所ぐらい病院の近くにそういうところがあっても私はいいと思うのですが、その取り組みについてどう考えているのかというのを聞いています。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

鍵谷社会福祉課長。

○社会福祉課長（鍵谷繁樹君） 病児、病後児保育につきましては、実際に子供が病気になったときということですが、その日に病気になったといったときには、保育園の中のスペースを利用してそこで休んでいただくという形をとって、その後保護者等に連絡をして対応しているということによってやっていますけれども、実際の病児、病後児保育についてはこれからの検討課題だというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 重要な検討課題だと思いますので、プロジェクトチームもできたというふうに聞いていますので、しっかりと議論して、早く若い夫婦にうれしい報告ができるように努力をいただきたいと思います。

学童保育もかなり頑張っていて、学童保育の場所もふえました。子供さんが多い世帯の支援というのが特に大事だと思うのですが、民主党政権のときに支援のお金をたくさんいただいて、特に子だくさんの方々が、たくさんあそこうちはいただいたのだよという話がうわさで出たりということもありましたけれども、大きな数の子供さんがいらっしゃる世帯はどうしても負担が大きいです。そういう児童手当等もありますけれども、その辺のところの考え方についてもこのレポートは何かしなくてはいけないよということもございますが、プロジェクトチームの中では何かそういう話はございますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども私申し上げましたけれども、人口問題の基本的なものは、出生率と20歳から39歳ぐらいまでの女性の数なのです。今は、非常に晩婚化というのが見られるわけでありまして、今議員がおっしゃったことが、本当にそういうものを目標を定めてやるのが正しいのかどうか。機械ではご

ざいませんで、そういう意味ではほかの施策とあわせてやっぱりやっていくというところが必要だと思っていますので、そこは慎重に、議論は出ていますけれども、慎重にやっていかなければならないと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 女性、子供を産んでいただける女性の数が多くなって、そして1人の女性の方が複数のお子さんを産んでいただければ出生数は必ず、ことしは、平成25年、三百何十でしたが、400になり、あるいは500に近づいていくのだと思います。その取り組みがとても大事だと、私もそう思いますし、そんな中でやっぱり仕事、働き口、働き方だと思うのです。先ほど演壇からお話ししましたように、女性の雇用促進、女性が働きやすい職場をどうするのか。コールセンターも誘致するというような今お話がありましたけれども、企業の中で残業が長かったりだとか時間外ですとか、そういうのはなるべく避けていただくようなお願いもしなくてはいけないと思いますけれども、特に最近は福祉系の産業に女性の就労が多いと思います。でも、残念ながら非常に勤務が厳しい、そして賃金もなかなか余り高くないというふうな問題があったりして、この場で私もそういう介護職員等の処遇改善に頑張ってもらえないかという質問をしましたけれども、これからも当然高齢者がふえればそういう産業に勤務される方がずっと多くなると思いますが、これはまた後の高齢者福祉のところでも質問しますけれども、それも1つの大事なところだろうというふうに思いますし、対応をお願いしたいと思います。

女性の雇用、例えば皆さん市役所に今1,000人ぐらいの職員がいらっしゃいますが、女性の割合は多分かなり低いと思います。これも女性の働き口の一つとして大変希望、有望なところだと思うのですが、市長は女性職員の採用についてはどういうふうに考えますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 女性だから採用しないというものではなくて、試験やった結果に基づいて採用しているわけでありますので、適性なる人が来れば女性であろうとも男性であろうとも採用するということ。ただ、そこで、では女性が大事だから男性を採用しないということでもないわけでありますので、そこは公平にやっぱりやっていかなければならないと思っています、試験制度があるわけですから。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ぜひ勇気を持って皆さんチャレンジをしていただきたいと思います。

では、次、高齢者の質問に参りますが、2025年問題ということで医療費がこのままいくと、団塊の世代の皆さんが後期高齢者の世代に突入するということで、さあ、大変だというふうなことでニュース等でも取り上げられていましたが、特に保険制度が大変心配です。今議会追加上程で国民健康保険についても提案がされますけれども、国民健康保険等の保険財政を守っていく、皆さんが便利な制度を維持するためには、やはり皆さんが健康でいていただかないととても難しくなります。生活習慣病等とも言われますし、喫煙ですとか肥満ですとか、そういう方々はどうしても病気になるリスクが高いというふうな報告もありますが、1つ、これは考え方だと思いますけれども、健康で医療機関にかからなかった方が何らかのメリッ

トを受けるような取り組みというのがあっても私はいいと思うのですけれども、そういうふうな取り組みというのはこの制度の中にはできないのでしょうか、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

村川市民生活課長。

○市民生活課長（村川一博君） ご説明いたします。

先般の新聞に健康で医療保険を使わない人は保険税を軽減するというようなことを国が、任意ではありますが、検討を始めたところでございます。ただ、現在このように直接保険税を軽減するような優遇をしているところは、私が調べた限りではございません。ただ、特定健康診査等、そういう健診を受けた方が健康に留意して、日ごろから気をつけているということで買い物のポイント等に、健康診査を受けたことによってポイントを付与する。ある市では、それがポイントをためて年間最大で5,000円まで換金できるというような、そのような形の制度をとっているところは全国的に数例ございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 皆さんが健康で医療にかからなければ医療費は下がるわけですから、保険税も安くなる。そういう取り組みをぜひみんなで進めようではありませんか。それで、保健センターとか交流センターとか、以前市で持っていたものを社会福祉協議会に譲渡して、今いろんな活動がされているのだと思うのですが、その辺の利用が私にはどうも低いように見えるのですが、譲渡したものですから、こっちからなかなか口を出すわけにはいかないのかもしれませんが、しかし、ある程度の補助も出していると思いますので、もっと利用を多くしてもらって、市民の健康増進を進めるべきと思いますが、その辺の取り組みはどうなっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回のレポートの大きな狙いは、放っておくということが懸念されますと、したがって地域の人たちも全部含めて危機感を持って、これからそれにみんなで対応していこうではないかというのが大きな狙いであります。それがあのレポートの狙いになっています。したがって、今私どものところでプロジェクトチームを組みながら庁内でやっておりますが、これは島内の全てのところと一緒にしながら佐渡市における人口問題の対策会議なるものを設けて、全体で意識を高めていかなければならないと思っています。だから、そういう意味の中でこれからも検討していかなければならぬと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） この質問をしているのは、高齢者に支援をしている分、何とか少しでも若い世代にということでお話をしています。

介護予防の関係ですが、和光市の事例、課長からも説明がありました。体力が衰えてきた方に特にどういうふうな生活をしたいですかというふうな聞き取りをして、私はあそこへ買い物に行きたいのだよ、孫のところへ遊びに行きたいのだよ、そういうふうな希望を聞き取って、それに向けて、では、頑張りまし

よう、そうすればお孫さんに会いに行けますよ、そうすれば電車にも乗っていけるし、そういう状態になれば介護保険からも卒業できるのだよというストーリーで活動されています。その自治体も小さい都市部の自治体ですけれども、このままでは大変だと、介護保険財政がとってもやっていけないよという中から取り組み始めたというふうな話でございました。そこには本当に全国の自治体から視察が殺到しておりまして、9月までもういっぱい、来てもらっては困りますというふうなことがホームページに書いてありましたけれども、チーム全体で支援計画を作成する、1人のケアマネジャーさんでやるのではなくて、そういう共通の認識で、介護保険からなるべく自立をしていただくという取り組みが進められていますが、佐渡市の場合はどうなっていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明します。

今ほど議員から和光市の問題提起ございました。佐渡市では、介護予防事業の中で運動教室あるいは健康教室、水中運動というような教室に取り組んで、いわゆる体力向上というものを目指しておりますが、介護予防プランにつきましては地域包括支援センターが中心に立っております。多職種でという部分なので、なかなかやはり多くの面で和光市のような検討が進んでいるというところはございませんので、我々このような形で、できれば、特に和光市の場合は介護から脱却ということを目指しております。今ほど議員からもお話がありましたように、その人に合った介護予防プランをつくって、それを検証して、運動機能の向上とかそういうものにつなげておるということでございますので、このような事例を参考にしてやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 関連で伺いますが、地域支援事業の介護予防のそのところが今回の制度改革で介護予防給付から地域支援事業に場所が変更になったというふうなことが新聞等、ここにあります全国市議会旬報にも載っておりますが、これによって市の取り組みというのはどのように変わっていくのかを教えてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員ご指摘のとおり、この後地域支援事業の中に現在要支援1、要支援2という認定を受けられた方は予防給付という形で給付が行われておりまして、施設介護についてはないのですけれども、ほかのものはある程度、種目にちょっと制限はございますが、要介護認定を受けておられる方と同様のサービスを受けております。この部分について、新しい平成27年度からの地域支援事業においては、新たに介護予防・日常生活支援総合事業というものを立ち上げまして、いわゆる訪問介護、ホームヘルパーさんの部分ですし、デイサービス、通所介護でございますが、この部分については要支援である人については一応原則として新しい事業のほうに移行していただくということで考えられております。それで、いろいろなメニューというものも組み合わせられるということですし、各市町村独自のその方に合ったいわゆる方法を研究して、

ミニデイでありますとかそういうものつくっていききたいと考えておるのですけれども、これとあわせてサービス主体というものが、今予防給付におきましては介護サービス事業というものは認可を受けた事業者でやっておりますけれども、いろいろなサービス主体が今後参入できるようにするということも考えられておりますので、我々としてはNPO法人でありますとか一般の企業さんとかの参入が可能であれば、今までの事業者に加えて多種多様な事業者にやっていただきたいと考えておりますし、先ほどの和光市ではありませんけれども、そういう自立支援につながるような形で結びつけていきたいと考えておまして、この部分については第6期計画の中で盛り込んでいきますけれども、平成29年の4月までには移行するよいうにということでございますので、なるべくそういう形のスケジュールの中で組み立てていきたいと考えております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 3年ごとに制度等が変わっていくと自治体も大変なわけですが、ことしの4月から消費税が3%アップになって、それを上げるときに国会等で政権や野党の皆さんも社会保障と税の一体改革ということで、税金を子育てや福祉に入れましょうということで現在来ておるわけですが、この市議会旬報を見てもなかなかそれが十分に行き渡ってはいない。当然不足しているのですが、大変残念だなというふうに思っています。

池町総合政策監は、霞が関から来られましたけれども、国の政策についてどういうふうに自治体に実際に赴任されてお考えになりますでしょうか。意見があったらお聞かせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明します。

私もこれまでずっと国の本省、それから地方の出先機関での経験しかないところ、この4月から佐渡市役所場で働かせていただく経験を得まして、国でいろいろ補助の制度であるとか、あるいは財務省に行って予算要求をするという場面を経験してきました。そのときに感じていたことは、こうした制度をつくれば地元でしっかり使われるのだなということ。そうした報告というのは、広域行政の主体である県からそういった情報を得て、うまくいっているものだ。幾つかの課題はありますけれども、基本的にはうまく制度は回っているものだなというふうに理解して、制度をつくったり、あるいは改正をしてきました。実際に佐渡市役所に来て、時々県の制度であるとか、あるいは国の制度を実際に使われている場面、特に私に上がってくるのはそういった問題があるものが上がってきます。そうした場面はなかなか、国にいると現場を直接見る機会というのは非常に少なく、ある意味日々今勉強させていただいているところでございます。そうしたやっぱり現場の声というのを、もちろん県に伝えていくことも重要ですが、実際に政策を立案し、財務省と折衝し、あるいは法令である場合は法制局と折衝している。そうしたところに、そういったことを担当している方に直接市からも伝えていくことが本当に重要で、それが特に国の制度を立案する立場の人にとっても非常に有効で、これからやっていかなければいけないのではないかなというのを個人的に今感じているところでございます。

ちょっと一般的な答えですけれども、以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地域の実情をよく理解いただいて、佐渡市のために頑張っていただきたいと思います。

それでは、認知症はこれからの第6期の計画の重要なテーマになっていきますので、しっかりと準備をしていただきたいと思います。

地域づくりのほうに参りますが、自立的な組織で地域を何とか変えようという取り組みは、それぞれのところでぜひやっていただきたいと思います。特にタウンミーティング、昨年も市長実行されましたが、私は地元しか行っていませんけれども、タウンミーティングが陳情の場になっているような感じがして、去年余りよろしくなかったなと思うのですが、皆さんからいろんな市政に対する意見等を徴取すべきところだと思うのですが、ことしはどのようなお考えですか。市長、お聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） タウンミーティングは、ことしももちろんやらせていただきます。今私なり、あるいは佐渡市のほうとしてどういうところに取り組んで、今どこまで行っているのかということがなかなかフェース・ツー・フェースでやらないとご理解をいただけないという部分があるわけでありますので、そういう点においてこれはやらなければならない。ただし、私昨年も申し上げたのですが、そこで道路をつくってくれとか側溝をどうのこうのというような話は出さないでくださいよと。それは、そういうものがあれば引き受けて、私が帰って各課長に答弁をさせます。後で知らせますということをやってまいりました。幾多かあったわけでありますが、その辺はご理解いただいたと思っていますので、ことしはさらにそういう点で突っ込んでやっていきたい。特に人口問題は、これはもうどうしてもやらなければならぬことなものですから、これについてはお互いに議論をしたいと思います。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういう場にしていきたいと私も思います。

昨年の6月議会で官民協働委員会のことに関して私質問したので、1年後ぐらいに聞きますよと言ってその場では終わったのですが、ホームページを見ましたら官民協働委員会は懇談会に衣がえをすると。行政改革に関する委員会をまた新たに募集しますよということがホームページに載っていましたが、官民協働委員会をそういうふうに変えた理由についてお聞かせいただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

官民協働委員会を変えたのは、議会からのご指摘もあった点もありますが、今まで行政改革、観光振興、地域振興、雇用対策、防災対策、この面にわたって民間との協働により業務の検討進めておりましたが、24年度に設置されて、また委員の任期が終了するということもございますし、また先ほど申し上げたよう

に議会から委員会のあり方等のご指摘もありました。また、その中で全体的に各委員会をどうするかという制度を議論する中で、今回4月から変更ということで、行財政改革につきましては諮問が可能な委員会として残しておきます。その他、観光振興、地域振興、雇用対策、防災対策につきましては、私的な諮問機関として、意見交換という形になりますが、懇談会という形で残すということで議論を進めたものでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 地域の会議が設立されたという話をしましたけれども、自らやっぱり問題意識を持ってやる会議というのは非常に重要だと思いますので、どこが担当になるかわかりませんが、ぜひ関心を持って地域の活動に支援と助言等をいただければありがたいと思います。

補助金に入りますが、補助金が終わると終わりでは意味がないというのは市長もお述べになりました。元気な地域づくりの支所長、行政サービスセンター長が持っている予算ですが、地域で非常に有意義に使わせていただいているものだと思いますが、25年度分の結果として、ハード部分とソフト部分とそれぞれいろいろあると思うのですが、その辺の比率みたいなことがわかったら教えていただけますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良隆弘君） ご説明いたします。

元気な地域づくり事業の25年度のハードとソフトの比率でございしますが、ハード、これは修繕や物品の購入、それから原材料の支給等でございします。これの割合につきましては、全体の84.3%。ソフト事業でございしますが、地域活性化イベントや懇談会等の開催にかかわる補助金等でございしますが、ソフト事業が15.7%となっております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先ほど市長から事業の立ち上げとか導入にはその制度を使ってくださいというお話がございました。確かに高率の補助でございしますので、そういうことを利用しながら実績を踏まえて次のステップに進むのいいのだらうと思いますが、予算額についても、26年度も既に始まっておりますが、しっかりと対策をしていただけるとありがたいと思います。

一番重要な雇用の受け皿の部分に参りますが、技術者とか人材がいない。しかし、仕事はあるのだけれども、技術者がいなくて困るというふうなこともあるし、それをどうするかという問題があります。先ほど市長は、普通高校が全てなのが問題だというふうな話もありましたが、人材育成、キャリア教育とかも教育委員会のほうでは盛んに言われますが、先ほど市長は高等学校に行つてというふうな話もありますが、佐渡の現状を、今中学生ぐらいのときから将来自分はというふうにしていこうというふうな自分の生き方みたいなことやっぱりお示し、知らせる、まさにインターンシップで知らせるということが重要で、5年、8年、10年たったときにその子供たちが佐渡に残つてその職業につくというふうな、そういうプランづくりがとても重要だと思うのですけれども、教育委員会、実際に現場の校長会とか、あるいは現場の学

校サイドではそういう取り組みはされていますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） ただいまのインターンシップとキャリア教育に関連した学校での取り組みということでございますけれども、昔は進路指導というような言葉で子供たちの進路について指導していたと。でも、今はもっと広く捉えて、それこそ本当に生き方とか、それから職業観、勤労観等をやっぱり育んでいかなければならないというようなところで、キャリア教育という言葉は比較的新しい言葉でありまして、県のほうでも重点の中に何年か前から出てきたというようなところであります。確かに子供たちがどのような生き方をするのかというようなところを真剣に考える、そういった場を持たせることは大事なことだと思いますし、それが学校だけではなかなかできない。ですから、企業とか地域の人とか、そういう方とかかわりながら、単なる体験に終わるようなものではなくて、本当に生き方にかかわっていきけるような、そういったところを小学校の段階でも中学校でもというようなところでは考えて、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 佐渡の現状というのを余り子供たちは知りません。何年か前、私の自宅のすぐ前中学校なものですから、知り合いの先生に頼まれて、15分でいい、話ししてくれとって生徒の前で話したことあったのですが、そのときに今度近くに福祉施設できるのだけれども、勤めてくれる人が少なく困っているのだよとか、今度トキの米つくっているのだよとか話すると、知らないのです、子供は。そういうことをきちっと伝えることが大事だと思いますので、ぜひ校長会等で話をして、そういう取り組みがやっぱり大事だと思いますので、よろしくお願いします。

農業部門で、一生懸命市長政策で取り組んでおられますが、農業製品の輸出というのもいつか新聞等で読んだのですが、シンガポール等へ輸出したというふうな話も昨年聞きましたが、それらの取り組みも私は雇用の受け皿、仕事づくりに大変重要だと思いますが、その辺の取り組みについてはどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 多様な販売網を持つということは、大事なことであります。したがって、輸出ということもやっていかなければならないのですが、ただ今輸出の品目、佐渡においての輸出の品目というのはお米なのです、基本的に。佐渡では3万トンしかとれていないわけでありまして。したがって、輸出をどんどん、どんどん拡大するというわけにはこれなかなかいきません。いかない。したがって、今私どもがどうしても、シンガポールもやりました。台湾等もあれなのですけれども、輸出ということはやっていかなければならないけれども、この小さな佐渡の島でこんなにおいしいものがとれるのだという評価を高める。この意味においても、輸出というのはやっていかなければならないと思っています。今回柿についても今模索をしている、ドバイ等について模索をしているということでございますので、そういう意味でやって、これがこのことによって一大産業を築くというところまではこれいかないわけですから、ち

よっと目的が違っているわけでありますけれども、そういう形で今後とも進めてまいりたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） ほかの自治体でも、例えば話題になっている武雄市あたりは、実際に自治体グループをつくって駐在所を開設したりですとか、そういうこともされていますので、少しでも高付加価値化、品物を高く売る取り組み重要だと思います。推進をしていただきたいと思います。

仕事をつくる創業化という話がありました。会社でもいいですし、個人でもいいです。仕事をつくる、自分で経営者になるというのは非常に大変なのですが、最初のワンステップのところが非常に難しくなるわけなのですが、特に資金繰り、経営支援の融資制度ですとか利子補給ですとか、今も商工業者に対する制度がございますけれども、創業に関する特別な制度みたいのがあったらいいなと思ったりするのですが、その辺のところは担当は何か考えていますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） 創業に関しては、我々のほうでは創業できるだけ2次産業、農商工連携を進めておるのですが、そのワンステップとなるべく、やっぱり予算面の部分で佐渡市起業チャレンジ支援事業ということで、会社を立ち上げるときに、または会社、企業が2次創業するときの一部助成をするという事業を設けております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） そういう情報もなかなか知らないと思うのです。それをきちっと説明をして、やっぱり勇気あるそういう人たちに使ってもらって仕事をつくって、若い人たちが結婚できるような環境をしていただきたいと思います。

今回のレポートについては、いろんな意見があります。道州制の促進のための、さらに町村合併の流れをつくるための仕掛けではないとか、いろんな話もありますけれども、さりとてやっぱり警告が出たわけですから、しっかりと庁内プロジェクトチームもできたことですので、取り組んでいただきたいと思います。諦めてはいけないと思います。頑張ってください。

それでは、航路、長岡市との交流に参りますが、時間がなくなってしまいました。使える航路船舶でない責任というところが非常に地元では憤慨をしておられました、意見交換会で。使えない船を持ってこられたのに、その責任を利用者である地域の皆さんが負担するのはおかしいのではないかと思います、その辺のところについて佐渡汽船に申し入れとかしたことは佐渡市としてはございますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

両泊航路に就航します高速船あいびす、ご指摘のとおり就航率が悪いということで、行ったはいいけれ

ども、帰ってこれない等、当てにならないというような声を聞いております。17年から就航しておりますけれども、平成18年に横揺れ防止装置というものを設置をいたしましたけれども、根本的な解決にはなっていないというふうに聞いております。また、この船舶については設計と建造が違う業者が入ったというふうにもお聞きをしておりますが、いずれにしても発注者である佐渡汽船のほうに改善の対応を求めてきたところであります。現実的には、横揺れ防止装置のジャイロと呼ばれるものの対応にとどまっております。航路の運航体制もそうでありますけれども、この後のあり方等につきましては県の協議会のほうで議論されるものというふうに考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） この間の土曜日にも私用事がありましてあいびすで長岡まで行ってきました。白波は立っていないのですが、非常に揺れまして、女性の方は船酔いされてかわいそうだなと思って見ておったのですが、何とかこの船を早くかえないと利用者もふえないということは間違いないと思います。寺泊、長岡側からもやはりこの航路がしっかりした安定した船になれば佐渡市の皆さんが使っていただけるのかとか、長岡側からでもいろんな旅行企画とかもできるし、そんなことで頑張っていきたいというふうな発言も意見交換会で出ていました。

今両津航路のときわ丸が建造されて、佐渡市が助成金をいただいて、全額お金を出して建造したわけですが、その還元ということで割引制度がございます。それによって特に両津航路の2等往復と小木航路の2等往復、それから赤泊・寺泊航路の往復切符で非常に料金の格差が出ています。そのことに関してもいろんな不満が出ています。現在の両津・新潟航路は、たしか消費税が上がる前に既に復路の部分は5割引きになっていたと思います。それプラス今回の還元で1,000円割引というふうな料金体制で、ほかの航路は3割引きのままで、還元策がなしということで非常に大きな格差が出ておりますが、この見返りの料金の取り組みというのはどういうサイクルで変更になるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

新潟航路のときわ丸に関しては、今回3カ年で建造した部分の建造費の部分を15年間にわたって運賃に還元するという、このスキームに基づきまして今始まったところであります。先ほどの復路の5割引き、3割引きの話につきましては、かつては3航路とも復路5割引きでありましたが、平成13年以降、両津航路の黒字をも打ち消すほどの会社全体の赤字が5年間ほど続きまして、会社の存続そのものが危惧されるような状況になりました。その中で、平成17年より3航路とも3割引きになったという経緯があります。新潟航路だけ今5割引きになっているという経緯につきましては、その後グループ会社の再編あるいは小木・直江津航路の1隻化、第三者割り当て増資等を経まして、経営状況が改善してきたことから、今回ときわ丸建造に伴う市の補助金を出す際に3航路全て5割引きに戻していただきたいという申し入れをいたしました。結果としましては、小木と赤泊につきましては赤字航路ということでなかなか厳しいということで、新潟航路だけ先行したと、平成24年7月から先行しているという状態になっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君）　ときわ丸の建造に佐渡市が全額助成をしたというのは、会社の再建というよりも、会社だけではなかなか新造船は難しいということで佐渡市が助成を受けながら支援をしたと私は理解しておるのですが、市長はどうですか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　生活航路であるということで、島民の利便性を確保する。そのためには料金も落としていかなければならない。したがって、そういう制度が、社会資本の制度があるわけでありますから、それを使ったということになります。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君）　根底に会社の経営が厳しいのでということで私は支援したというふうに理解しておりますが、であれば支援した金額が特定の航路にだけ充当されて還元が特定の航路だけというのは、私はちょっと理解がいかないのですが、その辺の説明をいただけますでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　ご説明いたします。

今回のときわ丸の建造については、両津・新潟航路に就航する船ということで、後ほどの運賃体系等も絡みまして、北陸信越運輸局と協議した結果、補助金を充当する航路に還元していただくという形になりました。結果として、3航路とも同じ事業者がやっておるところはありますけれども、制度の仕組み上そういう形になっております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君）　市民の利便性といいますか、それを確保するために往復割引で復路を5割に戻していただくということは、先ほど要望したという話でしたが、私もそれは絶対もう一回するべきだと思います。例えば長岡市のほうも佐渡汽船の経営が苦しいときに増資をしたですとか、そういう経緯もありますし、1つの航路だけそういう低い料金体制になりますとほかの航路からお客がどうしても流れます。それがいいのか悪いのかという話になりますが、周遊的な観光を目指していこうという、佐渡市の市民もその中の1つの、人口の一人とすれば、そういうふうな形でやっぱり回りやすい形にしないと、実際お話をしますと、両津の往復で2,960円、直江津は4,390円、赤泊・寺泊は5,150円という非常に大きな料金格差が出ています。市長、これやっぱりこれだけ佐渡市も頑張って支援をしているわけですから、復路についても5割に戻すべきという交渉をするべきではないでしょうか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　ときわ丸に対して支援をしたわけでありますから、そこからということではなくて、とにかく佐渡汽船の姿勢として、同じ航路であるわけですから、それをやるということは当然佐渡汽船と

してやってもらわなければならないから、それは当然私どもも要望し続けていきたいと思っています。ただ、両津航路が安くてというのは、今回のときわ丸が両津・新潟航路に走っているわけですから、それに対して料金の還元についても運輸局の判断もあるわけでありますので、それをそっくり両泊の航路に薄めるというわけにはなかなかいかない。そうすれば、両津・新潟航路というものが高くなるわけです。どちらにお客がいっぱい乗るかって、両津・新潟航路ですから、大勢のところに行きわけですので、それは薄めるというわけにはなかなかいかない。ただ、佐渡汽船の努力として、3航路あるわけでありますから、その辺のものをなるべく料金を統一するという努力はしてもらわなければならないということです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 説明が悪いと思うので、薄める議論をしているのではありません。先ほど課長の話があったとおり、ときわ丸のお金は、では両津航路に充当する。であれば、従来あった復路5割引に戻してほしい、そういう交渉をしていただきたいと申し上げておりますが、いかがですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） それは、先ほども担当課長から説明があったとおり、常時やっているということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 利用客が少ないということで、あいびすが着船した後、土曜、日曜の長岡行きのバスが接続しなくなってしまいました。私も土曜日、寺泊の港行ったのですが、1時間待たないと長岡へも行けなかったものですから、同僚に頼んで迎えに来てもらって長岡まで行きました。特に佐渡から行くお客さんは足がないので、非常に不便になっています。そのあたりも、行政が違いますけれども、長岡市さんと協議をされて、市民の皆さんあるいは観光客の皆さん、利用者が便利に使えるような手だてを講じていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

5月30日の意見交換の際にそのような意見が出ました。長岡側につきましては、ことしの4月から繁忙期の一部に限って佐渡汽船のターミナルからのバスがなくなったというふうにお聞きしておりますが、運行事業者である越後交通のほうに我々としても問い合わせをしました。ですが、やはり利用者がいないということが大きな要因のようであります。通常の平日は、学生が利用しますけれども、なかなか土休日については利用がないというのが大きな原因であるというふうにお聞きをしております。これは、島内側のアクセスについても同様でありますし、この後の北陸新幹線開業を見据えた中でお客さんがうまく周遊できるように、その中で交通のアクセスについても対岸とも十分協議をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 船のダイヤがどういうふうな形で時間が決まっていくのか私はよくわかりませんけれども、船の時間調整できるのであれば、そっちのバスのほうがどうしてもそれで変えられないのであれば、船の出航時間を少しずらすとか、そういうこともすれば、2本あるバスが1本にされたわけですから、それも時間が余り差がなかったもので1本にされたわけですから、そういう対応もありだと思しますので、ぜひ向こう側とも協議をして、使いやすい体制にしていきたいと思います。

とにかく小木航路で来年度から新しい船が走ります。人の流れが一方通行ではなくて複線化したほうが佐渡にはお客さんが流れやすいのは間違いありません。それから、料金につきましても、小木航路についても今度高速船になりますとかなり高くなるだろうと思いますし、その辺のところをきちっと対応しないと、せっかく新しい船をつくってもというふうなことになるかねませんので、対応をお願いしたいと思いますが、最後に市長のお考えをお聞かせください。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、北陸新幹線と上越新幹線をどうやって結ぶのか、佐渡がその結び目であるということは常々申してきました。したがって、両津・新潟航路、小木・直江津航路というものの充実を図るという意味で今回ああいう施策をとらせていただいたわけであります。両泊航路につきましては、いろんな先ほどご指摘がございました。私としましては、航路の活性化協議会というものがある。そこにおいて航路のあり方というものをまず検討して、その上でそれに対応した対応というのはとっていかねばならないと思っていますが、そのところがまだ出ていない段階で、いや、越後交通とやれとか、どこどこ交通とやれって、これはなかなかできるものではない。基本ができていない段階ですので、それをなるべく一日も早く開くように私どもとしても要請もしていきたいと思っています。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 特色ある発展を目指すためにも、やはり地元は大変重要視しておりますので、継続して検討いただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時40分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（根岸勇雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔20番 祝 優雄君登壇〕

○20番（祝 優雄君） きょう最後の質問になりました。しばらくの時間、おつき合いいただきたいと思います。

2年間の議長在任中に離島振興法改正に直面をいたしました。改正議論の中で感じたのは、離島振興法が制定され40年余り、本土との格差是正を主眼とした法律であり、昨今の社会情勢の変化に対応できていないことを実感いたしました。特に国境を持つ離島は、社会情勢の変化と国際情勢を無視できないという離島振興法制定時代には想定できなかったことに直面をいたしておりました。日本海を隔てた周辺国との関係が複雑化し、特に外海離島で国境線を持つ離島には新たな緊張をもたらす状況が生まれており、次代に対応できる法整備を急がなければならないことを実感いたしました。

全国離島議長会の一員として新たな法整備の必要性を主張してきました。特に重要な役割を担う離島の保全と振興ということであります。離島振興法附則第6条に、国は、我が国の領域、排他的経済水域などの保全と我が国の安全並びに海洋資源確保及び利用を図る上で特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に必要な措置を講ずるとあります。このことを強く訴え、新たな法整備に向け、流れをつくることができたと自負いたしております。

特定国境離島保全・振興特別措置法案は、国土の保全と特に重要な役割を担う離島の保全、整備、振興を強く国に求めたものであります。今回の質問は、特別措置法の行方と法整備以降の国境線を持つ外海離島佐渡のあり方を問うと同時に、緊急事態への対応と特別措置法が佐渡にもたらすと想定される経済効果などに視点を当てて質問をいたします。

外海離島佐渡における緊急事態の対応についてお尋ねをいたします。昨年の6月議会、議長としては異例と言われましたが、今回と同じ考えのもとで、緊急事態の対応について質問をいたしました。その折に、現在の佐渡空港に災害や荒天時の急病人の搬送など緊急事態対応に県条例が不備で大型ヘリコプターの発着ができない事例を示し、県民である佐渡島民の安全と安心が県条例に阻まれている矛盾を指摘、県に条例改定を働きかけるように求めました。市長は、県との協議を約束しましたが、結果はどのようなもののでしょうか。

港湾整備の質問に、両津、小木港に耐震バースなどの拡張整備計画があるというふうの説明を受けました。この計画がどのような状況を想定し、立案されたのか。着工年次は明示されているのか。

次に、6万人の佐渡島民の安全確保の観点から、佐渡空港、港湾施設が緊急事態の対応に重大な問題があると国会で指摘をされましたが、その後国、県との協議の場があったのかどうか。

次に、佐渡を含む外海国境離島を対象に、市長にもご苦労願って、（仮称）特定国境離島保全・振興特別措置法の早期成立に向け、中心的な役割を果たしていただいております。そこで、市長の持つ情報、立法に向けての行方を開示できる範囲でお聞かせをいただきたいと思います。

次に、地域の産業支援についてお尋ねをいたします。新潟県民の佐渡観光に対する評価ははかばかしいものではないと言われております。新潟県民で佐渡を訪れたことのない人が非常に多いとも言われておりますが、何が問題と市長は捉えているのか。あわせて佐渡観光に対する採点を100点満点として、現状は何点と評価できるのかお聞かせいただきたい。

次に、佐渡観光の立ち直りが見えない原因の一つに、市と観光協会、観光業者と住民との関係が希薄で、島民挙げての体制になっていないことが原因の一つと指摘をされております。観光立島構築には観光協会

の解体的大改革が必要と考えております。市長は、現体制で佐渡観光の発展が見込めると考えているのかどうか。

次に、佐渡市から観光協会への補助金、負担金、25年、26年度の総額、また自主事業の収入、24年と25年の総額を聞かせてください。市からの補助金、負担金と人材派遣が生かされていないとの厳しい声も聞こえてまいります。市長は、観光協会を費用対効果で見たときの満足度はいかほどのものなのか。

私は、地産地消が佐渡の経済を救う一つの策と考えております。島内には6万人の消費人口と約60万人と言われる観光客がおり、提携が整えば地産商品の消費量は桁違いの結果を生むこととなりますが、残念なことに島民の地産商品に対する消費認識は極めて薄いものがあります。生産者も消費者ニーズに応える熱意が極端に不足しております。市長は、このギャップをどのように見ておるのか。

次に、佐渡島内の乳牛の搾乳量と牛乳の島内の全消費量、合わせて佐渡産生乳の島内での消費量はどのようになっているのか。

次に、佐渡島内で販売されている乳製品の多くが島外メーカーの商品で占められております。この事実は、島外で生産された乳製品が佐渡島内の消費者に支持されているという現実でもあります。この状況を変えない限り、佐渡の酪農は発展はありません。市長は、島内の消費者に支持されるためにはどのようにすることが望ましいと考えているのかお聞かせいただいて、1回目の質問といたします。

○議長（根岸勇雄君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、祝議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の佐渡空港に対する県条例の変更の件でございます。以前にもご指摘をいただいたところであります。島民の安全を担保するという意味におきまして、緊急時に佐渡空港に大型ヘリ、これCH47というものでありますが、これができるということが絶対の条件になるわけであります。しかしながら、県の空港条例と県の地域防災計画に、そこには矛盾があるわけであります。したがって、この矛盾を解いて、こういう緊急時には大型のヘリがおりられるように県空港条例を改正するように要望してまいったところであります。ご案内のとおりでありますけれども、さきの2月県議会において県空港条例が改正をされまして、災害時等混乱が生じないよう、大型ヘリが佐渡空港に離発着できるようになったということでございます。

次に、両津港、小木港の改良計画でございます。昨年の6月議会におきましてご説明を申し上げました。両津港の改良計画については、海上自衛隊護送艦くにさき、このくにさきクラスの入港を想定をいたし、延長200から240メートルを新潟県に要望いたしたところであります。それから、小木港の改良計画については、将来のフェリーの大型化ということも想定をいたしまして、以前就航いたしておりました1万トンクラスのこがね丸よりも一回り大きい1万5,000トンクラスの大型フェリー入港を想定をしまして、延長200から240メートル、喫水マイナス8メートルの耐震強化岸壁を新潟県に要望をしておるものであります。この要望活動の中で、着工年次というものはいずれの岸壁も明記はされておりませんが、市といたしましてはまずはとにかく新潟県に対してこれらの事の重要性ということを訴えながら、さらに要望してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、離島における問題でございます。空港とか港湾の施設につきましては、地域防災計画において緊急時の輸送施設あるいは輸送拠点として位置づけられている、防災上においても非常に重要な施設であるということであります。特に我が佐渡市におきましては、災害発生時における航空機、船舶による救助、救急、医療、消火活動等や、あるいは生活物資等の緊急輸送が必要なわけでありますので、極めて重要になるというふうに認識をいたしているところであります。2月の予算委員会におきまして、佐藤参議院議員のご質問以降、市といたしましては国土交通省北陸地方整備局と防災面での連携強化を図っているということであります。つまりハードを進める前におきまして、ソフトのいわゆる連携体制ということをやっ
ていかなければならないということでもあります。これは、昨年からもずっと続けてきたわけでありますが、さらにその詰めとしまして、あの伊豆大島における大雨のときの対応、これについてのシミュレーションをしまして、役割分担を今計画をしているところでございます。つまり国と県と市が一体となってこれをやるというソフト面を今構築しているところでありますし、本年の、来月でありますけれども、具体的な取り組みといたしまして、国土交通省北陸地方整備局に配備をされております大型のしゅんせつ兼油の回収船、白山という船があるわけであります。この白山によりまして、支援物資輸送訓練と合同で物資受け入れ訓練の実施を計画をいたしているところでございますし、それから10月に、恒例といいますか、佐渡市の総合防災訓練があるわけでございますので、北陸地方整備局からも参加をしながら、国、県、佐渡市、そして地域住民が一体となった防災訓練を計画段階から参加をするということになっているところであります。また、国、新潟県とは、予算委員会が開催された2月よりも前でありますけれども、災害時における港湾機能の早期復旧を目的としました佐渡港湾のBCP協議会を開催をして、平成26年3月に港湾の事業継続計画、いわゆる港湾BCPを作成をして、それを今進めているところでございます。

次に、特定国境離島地域の保全及び振興に関する特別措置法案というものでございます。これにつきましては、24年の11月に議員立法によって発議されたものであります。衆議院が解散されたということによりまして、審議未了、廃案となったという事案でございます。その後25年5月に自民党の離島振興特別委員会で廃案になった特定国境離島地域の保全及び振興に関する特別措置法案の再提出を目指しまして協議をした結果、無人離島の議論を先行させ、離島関係者のいろいろな意見を踏まえ、慎重に議論すべきとして、国会提出が遅れたということでもあります。一方、そういうものありながら、26年の2月に自民党離島振興特別委員長から国境離島の振興の必要性についての発言、あるいは参議院の予算委員会での離島インフラ対策、この必要についての質疑が出されたわけでありまして、こういう動きを踏まえまして、議長会等でも積極的に活動されたわけでありますけれども、我々も全国離島振興協議会として何とかこれをしていかなければならないということになったわけであります。全国離島振興協議会の260のそれぞれの人たちに対してアンケート調査等も行ったわけでありますが、私どもは外海離島でありますけれども、内海離島の人たちは余りぴんときないのです、このことについて。このことがやっぱり問題であったわけでありまして、なかなか事務局としても動きづらい部分があったわけでありますが、先般奄美大島におきまして全国離島振興協議会の総会が開かれました。その際に正副会長会議を行い、理事会を開いて総会という段階になったわけでありますが、正副会長会議におきまして、何としてもこれを成立をさせなければならぬし、国に働きかけていかなければだめだ。その際の議論として、離島振興の予算というものがある。その中から取られたら大変だという懸念を皆さん持っておられました、正副会長の中にも。ただ、私はそ

のとき申し上げたのは、それは別個の予算で組むということをちゃんとつけねばいいではないかということ。それからもう一つは、奄美なり沖縄とか小笠原というものが別個あるわけでございまして、こういうことがあるなら別にこれやったっていいわけですし、特に今全国離島振興協議会のほうで要望している内容というのは、なかなか実現できないわけでありますので、どこかから風穴をあけなければならない。そういう意味からしても、ぜひこれはやるべきだということを強く主張してきて、総会においてこれが承認をされたということであります。現在国に提出をする、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する特別措置要望書を準備をいたしているところでございます。

新潟県民の佐渡観光に対する評価が低いと、こういう指摘でございます。これは、いろんな人たち、私も新潟のほうに40年も住んでおりましたので、いろんな話を聞きますと、1つはやっぱり佐渡は見る観光だという意識が非常に強い。つまり両津港に着いても、スカイラインを走って、金山に行って、尖閣湾に行って、相川に泊まって、トキを見て、両津から帰ってくる。1回見ればもういいよという気持ちが非常に強いということがわかりました。もう一つは、やっぱり旅費の問題であります。例えば今片道6,000円ということになりますと、新潟のインターチェンジから6,000円の高速料金でどこまで行けるかということ考えた場合に石川県まで行けるわけ、当然。そうしますと、香林坊で遊んで、途中でおいしいもの食べて帰ってくればいいという、どちらをとるかということになると、やっぱりそちらのほうをとるという、つまり旅費という部分が一番大きなものだ、要因だというふうに考えておるところであります。しかしながら、香林坊にも負けないぐらいの潜在的な魅力というのは佐渡にあるわけでありますから、それを使い切れていないという点は大いに反省をしなければならないので、あえて佐渡観光を100点満点と分母をした場合には、私自身は50点と評価をさせていただきたいと思っております。

次に、現体制で佐渡観光の発展が見込めるのかということについての問題であります。ご指摘のように今の佐渡観光というのはやはり着地型。つまり滞在をし、体験をする。そして、地域、佐渡ならではのものを味わうという、こういうことがやっぱり必要だと思っています。特に団体客から少人数の方向に変わってくるわけでありますので、ニーズの多様化が図られ、この多様化に対応するというところであります。そういうことからすると、地産地消とか、あるいは体験とか滞在型観光、これ地域住民と一緒にあってつくり上げていくということ。それから、もう一つは、観光関連業者だけが潤うわけではなくて、それに付随した佐渡全体としてのいろんな関係者が潤うという関係をつくっていかねばならない。つまり産業界の生産波及力を高めるという、こういうことがどうしても必要なわけであります。こういうことをやっていかなければ、これは佐渡の観光の発展というのは望めないというふうに考えています。したがって、そのことについて今市の観光行政においてのそういう意味での意識改革というものが必要でもありますし、もう一つは佐渡市民全体でそういう意識になってもらわないと困る。やっぱりその牽引役というのは観光協会、それが観光協会が中心になってこの役割を担うべきであるというふうに考えているところであります。

佐渡観光協会への補助金の総額、自主事業の収入、これは観光振興課長に説明をさせますが、ご質問のように費用対効果で見たときの満足度、これはいわゆる観光客が減少しているというようなもろもろの今の現象を土台に考えた場合には、満足はできるものではないというふうに考えているところであります。

それから、地産地消の問題であります。今ほども観光の中で申し上げましたけれども、やっぱり地産地

消というものが大事である。佐渡でとれた本当に新鮮でおいしいものをお客様に食べていただくという、そういう意味でも地産地消というものが必要でありますし、それから元気で働く、健康寿命といいますか、そういうものを延ばしていくためにも地産地消の材料を提供するということは必要だと思っています。今時々でありますけれども、地産地消のアンケートというものをとらせていただいておりますが、以前に比べましてある程度地産地消の必要性というものを理解をいただいている、ある程度浸透しているということではあります、しかしまだまだこれが本物にはなっていないということでもあります。現在意識の高揚という意味で庭先集荷事業等も含めまして今進めておりまして、これの販路対策として学校給食とか保育園、ホテル、直売所等への販売をいたしているわけではあります、今のところ市のほうで集荷をしているわけではあります、集荷をしたものをある一定のところまでそろえて提供するという仕組みを来年度に向けて今検討している最中ですが、それをつくってやっぱりいかなければならないだろうと思っております。そういう意味では、反面学校給食とかホテル等では非常に高い需要もあるということでございますので、その辺のマッチングが必要であります。やっとならぬ水産物におきましては、ホテルあるいは漁業者、流通業者等々が一体となった佐渡の海利用検討会というものも立ち上がったわけではありますので、これらのマッチングをやっていかなければならない。しかしながら、一番大事な園芸品目についてはまだそういうところまでいっておりません。やはりこのことをやる生産体制というものをつくり上げるというのは、私は農協の仕事だと思っております。したがって、先般農協の会長及び理事長から来ていただきまして、生産体制をこれから構築をするということを約束をさせていただいたわけではあります。

次に、牛乳の問題であります。私ども聞き取っている範囲におきましては、年間の搾乳量は約2,000トンというふうに把握をいたしております。そのうち佐渡の飲用の牛乳の消費量は、1,800トン程度ということでございます。これは、佐渡のものだけではなくて全てのものです。このうち佐渡産の牛乳を、いわゆる生乳を牛乳としたものが1,500トンぐらいが島内で消費をされているという今の実態であります。何としても2,000トンというものを佐渡の中で埋めていかなければならないわけではありますから、単なる牛乳だけでは200トン余るわけではあります。さらには島外から入ってくるものもあるわけではありますので、この需要拡大をやっていかなければならないなと思っています。私どももコンビニ等行ってみるとわかるのであります、島内で販売されている牛乳あるいは乳製品というのは、成分無調整の牛乳から発酵乳とか加工乳とか、とにかくありとあらゆるものが今陳列をされているわけではあります、ほとんどそれらの消費者ニーズに沿った加工品等については島外から入ってきているということではあります。佐渡でとれた牛乳は非常においしいという評判もいただいているわけではありますけれども、消費者にとってみれば表面についている、これは健康にいいのだとか、ダイエットになるのだとか、それはどうか分かりませんが、そういうようなものが、それに引かれるということがあるわけではありますので、やっぱり消費者の気持ちを、ニーズを捉えるということだけではなくて、消費者の気持ちを捉まえていくようなパッケージあるいは製品というものをつくっていかなければならない。ここが一番の今欠点であるというふうに考えておりますので、これについても先般JAと酪農のほうに強く働きをかけているところでございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 補足説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 佐渡市から観光協会への補助金等の関係につきましてご説明いたします。

補助金及び委託料の総額は、平成25年度が9,795万8,700円でございます。同じく平成26年度が9,692万1,000円でございます。

次に、自主事業の関係でございますが、平成24年度の会費負担金につきましては2,296万3,600円でございます。同じく24年度の旅行業収入が1,136万1,847円でございます。同じく24年度の雑収入が387万4,412円ございまして、合計、平成24年度の自主事業の収入は3,819万9,859円でございます。同じく平成25年度の自主事業の関係でございます。会費負担金収入が2,200万100円でございます。旅行業収入が1,093万8,909円でございます。雑収入が390万1,243円ございまして、合計で3,684万252円となります。

以上でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 昨年の6月に今空港条例については私のほうから指摘をさせていただきました。そこで、実は昨年の10月の参議院の委員会では、佐渡空港のこの問題を、県条例の矛盾という問題を県の緊急事態に対する認識の甘さもあわせてこれを指摘をする。そしてまた、2月の予算委員会では今市長が言われたようなことがあって、そして国土交通大臣が答弁をされたということなのです。ですから、こういう流れ、そして佐渡市からのアプローチもあって県条例は変わってきたわけですが、私は非常にここに大きな問題があるのだと思うのです。というのは、この条例の変更というのは、該当する空港は佐渡空港だけなのです。ほかに該当するところはない。ただ、この問題は知事が事前了解をするというふうにはただ変えただけですね。もし知事に緊急事態のときに連絡がとれないとか、こういうことがあったらどうされるのですか。私は、佐渡空港だけが対象ですから、この空港設置市の市長にも許可権限を持たせるような条例にすべきだと思うのです。そうでなければ緊急事態への対応として私は意味がないと思うのです。これは、どうですか。この改定に当たっては、県との事前協議を含めてあったのかどうか。そして、市長はこういう緊急に対する問題点、今私が指摘をしたように設置市の市長にも許可権限を与えるべきではないのか。こんな交渉をする気はありますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 基本的には、自衛隊要請等々につきましては私のほうから知事に対して要請をして自衛隊というのが一つの流れであります。しかしながら、知事がそれができない場合も多々あるわけでございますので、私からストレートにやれるということになっております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そのところをきちっと私は明文化しておくべきだろうと思うのです。ないしは事後通報でよろしいというような形をとっておかないと、緊急事態の対応にはちょっと遅い。今市長が言われたのは、これは附則か何かでつけるのですか、それとも要綱でつけるのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

渡邊交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君）　ご説明します。

今ほどの市長がお話をしましたのは、市長から自衛隊への災害派遣要請のお話でありました。市長から知事に連絡ができない場合については、災害対策基本法に基づきまして市町村長が防衛大臣またはその指定する者に通知することができるという規定で、これ法律でございます。今議員がおっしゃいますのは、知事に連絡がとれない場合に佐渡空港の離発着の許可権限についても地元の市長に与えるべきではないかと、こういう趣旨のことかと思えますけれども、この件に関しましては、県営空港でありますので、空港管理者である県知事の権限であるというふうに認識しております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝　優雄君）　私が言っているのは、佐渡空港だけに該当する条例なのです、ほかにはないのですから。この条例が該当するところはないわけで、ですから私は市長にも、設置市の市長にも権限をきちっと与えておくべきではないのか。その交渉をする気があるのかないのかと聞いているのです。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　先ほど私ご答弁申し上げたのは、災害時にということでありまして、基本は知事からという形になります。今その話をお聞きしましたので、すぐ危機管理監、県の、そここれから調整をさせていただきます。相談をさせていただきたいと思います。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝　優雄君）　ぜひそのようにして対応方をしっかりしておいてほしいと思うのです。この件については、私も先ほど言った措置法の要請活動の折に、市長も触れましたが、伊豆大島の集中豪雨による土砂災害を引き合いに出されて、離島で起きた事故は、こういうような緊急事態というのは佐渡市でも起きる可能性があることなのですと。そのことを踏まえて佐藤氏は10月と2月に質問したのだというふうに言われました。ですから、そのことを十分承知をした上で質問されたわけですが、そこで2回の質問を受けて国土交通大臣が佐渡視察を希望しているというふうにも聞くのですが、これも開示できる範囲で結構ですが、これはそういう報告というか、動きはあるのですか。

○議長（根岸勇雄君）　答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君）　多分私の記憶に間違いがなければ、衆議院の予算委員会の際の質疑の中で国土交通大臣が、それでは私が現地という話があったというふうに記憶をいたしております。その後いろいろなことでぜひ佐渡のほうにおいでをいただきたいという要請をしております。これは事実やっておるわけですが、ただああいう大臣でございますので、事前にいついつ行きますなんていうようなことは私どもには教えてもらえないという実態でございますので、引き続き要望してまいりたいと思っております。

○議長（根岸勇雄君）　質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝　優雄君）　もう一点、これは大型のヘリコプターは離発着できるようにということで形が整い

ました。しかし、それで十分ではないわけです。いわゆる緊急事態の対応型に佐渡空港をどう変えていくのか。変えておかなければ、新しい空港ができるまで災害は待ってくれませんから、島民の安全を確保するためには今の空港をどうできるかということが非常に課題なのです。緊急の課題ですから、そのことについて輸送機が離発着安定してできるような形を私は整えるべきだと思うのです。このやり方もいろいろあるだろうと思いますが、これなかなか今の解釈というか、法制度の中で難しい。そこで、私はここまで特例措置法にのめり込んできたのは、今空港と港湾をどうしておかなければならぬのかということが根底にあってここまで実はのめり込んできたわけです。そこで、空港を緊急事態対応にすると、輸送機が安定して離発着できるようにするということは、市長の頭の中ではどういう形で整えていけるというふうに思っておりますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃるのは、いわゆる今回CH47という大型ヘリをおろすということについては、もちろんそれでそこまで来たわけではありますが、それはあくまでもそれだけであって、やっぱり大勢の人間を運ばなければならない。そのときに輸送機の問題があるのだろう。C1なりC130ですか、こういうものがおりなければうまくないということでございます。例えば伊豆大島の場合は1,800メートルなのです、滑走路が。私どもは890ですけれども、これはなかなか難しいという意味もございます。したがって、今一生懸命2,000メートルというのを進めているわけではありますが、当然のことながら、私先ほだちょっとご答弁の中で申し上げたつもりでありますけれども、ハードの整備をやるときにソフトの部分でこういうことをやっていかなければならないというものを事前に準備をしておかなければならないということ申し上げました。そういう意味では、今議員のご指摘のように輸送機のことについてもこれは当然やっていかなければならない。もちろん耐震バースの問題とかある。それに今回私どもが加えたのがクルーズ船の問題ということであります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 私が、市長、ここで詰めておきたい、議論をしておくべきだと思っておることは、緊急事態対応にどうすることが島民の安全になるのですか、安心ができるのですかということ。新しい空港ができるまで待つわけにいかないのです。伊豆大島の件については、これは今言ったように確かに滑走路は1,800ありました。しかしながら、ここの首長の対応の問題で全く動かなかったわけです。そして、これを自衛隊に支援要請をしたのは東京都知事なのです。あそこの町長さんが全く対応できなかった。ですから、そういうことを含めて緊急事態対応にきちっとすべきなのではないのか。しておかないと、島民の命の問題ではないのですかということなのです。そこで、どういう形が緊急事態対応にできる。空港に今絞って話をしていますが、C1ならC1が安定的に、無理やりおりるよというのはおりられるのです。しかし、そうではなくて安定的に離発着できる対応を私はしておかなければならないのではないのと、そのためにはどうするのですかと言っているのです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私どもが今頭の中に入れているのが中越沖地震における柏崎港の対応であります。我々は、なかなかあいうものが伝わってきませんけれども、あれが一つの大きな教訓になっているわけでありまして。それを私どもは目指すということが1つあります。もう一つは、890の中でこれを、C1とかというものをおろすということはなかなかできないということ。では、それを何とか早くやるためにどうしたらいいのか。それがまさに私どもが言っている国境離島の問題なのです。これは、自衛隊なり海上保安庁、こういうものがそこを使うということの条件が入っているわけでありましてから、そういう意味でそこの中でやりたい。ただし、それをやるためには先ほどから申し上げているソフトの部分の連携ということをやっているということになります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） このところは、大体見えてきました。これ今やるには特例措置法を早く成立させて対応する以外にないだろうということ、これだけはわかりました。

そこで、私が言いたいのは、そういう形で安定的にC1が離発着できますよと、そうすれば実は100人乗り程度の飛行機なら安定的に離発着できるのです。ですから、それをするによって100人乗り、いわゆる地域用の小型飛行機は利用できるわけですから、観光にも使えれば、産物の輸送にも使えれば、いろいろな活用ができます。ですから、こういう形で大きな経済効果を生み出すのですよと。だから、これで私は対応しておくべきだと。特にこれは市長にも少し話をしておきましたけれども、双発の地方対地方を運航する会社というのがもう立ち上がる準備始まっているわけです。ですから、そういうものを活用すれば、今までのように、いや、航空会社をつくらなければだめだとか何とかということ全くないのです。そういう対応が、もう動いておりますから、佐渡空港を当面の間そういう形で使うようにしていく。このところは、間違ってもらっては困るのは、2,000メートルの空港については、これは事前に県に担保しなければならぬのです。新しい空港はやるのですよと、今やる設備については緊急事態対応ですよと。よくいきさつをきちっとして対応しないと後に私は禍根を残すことになるだろうと思いますので、そのところはぜひそういう対応にしていきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今議員がおっしゃいました100人とかというそのもの、これは私どもが今2,000メートル化を目指している中においては目的ではございません。つまり何が目的なのかというと、インバウンド等いろんなことがあるわけでありましてから、羽田と結ぶということがもう大前提になるわけでありまして。しかし、羽田と結ぶだけではなくて地方都市を結ぶということも必要であるわけでありましてから、そのところは分けて考えていかなければならないと思っていますので、担保をとるということよりもとにかく分けてちゃんとやっていくということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） では、港湾整備についてお尋ねをしますが、両津と小木、これの、今佐渡汽船が離発着しています。この水深が現状でどうなっておるのか、計画ではどうなっておるのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

小木港につきましては、一番水深が深くてマイナス7.5メートル、今回港湾計画にのっております計画の水深はマイナス8メートルということでございます。

〔「両津は」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（金田一則君） 両津は、水深、深いところでマイナス7.5でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ本当に両津で7.5あるの。小木7.5あるのですか。これは正確に、計画はわかるのだよ。計画は7.5なのだ。現状はどうなっておるのかなと。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

現在の水深で、一番深いところが両津でマイナス7.5、それから小木でもマイナス7.5は、これは確保されているというふうに県からいただいております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 確保されておるといこととですと、これ総合政策監にちょっとお聞かせをいただかなければならぬのですが、先般小木にクルーズが入ってきました。あれは、喫水がどのくらいかわかりますか、満載の喫水が。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

先般入港したぱしふいっくびいなすの喫水は、7.5メートルの喫水であれば入港できるというふうに伺っております。ただし、先般入港した際は岸壁に着岸しておりません。その理由は、実際に離島の岸壁に着岸するにはタグボートで船を補助していただかないと入港できないと。そのタグボートを利用する際の費用が船会社にとって非常に大きなものがあつたため沖合に錨泊を、いかりをおろしてとめて、通船で小さい船を横づけして、それでお客様を岸壁まで運んで佐渡の観光をしていただいたという実情があるというふうに聞いております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） ぱしふいっくびいなすは、喫水が実は6.5なのです。6.5ですから、普通日本海側は1メートル50ぐらい余裕欲しいということのようですから、これが接岸ができたのかどうか、満潮と干潮がありますから。ですから、それは私は難しいのだろうと思うのです。それと同時に、あなた今タグボートの話もしましたが、あの船はこういうふうに佐渡汽船と同じように入ってこれない。タグボートという

のはこう回る。そのときにやはり浅瀬があるのです。全体的な浅瀬があって入れないというのが、いわゆる両津も小木もそうなのです。ですから、私が言いたいのは、あなた中心になってクルーズの誘致をやるということで団体をつくられたということのようですが、ほとんどの船が佐渡の場合は着岸できないのです。そこで、沖がかりをしなければならないのです。今回ぱしふいっくびいなすの場合に沖がかりをしました。そして、乗客は私696人だと聞いておるのですが、これ何人の方がおりられましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

池町総合政策監。

○総合政策監（池町 円君） ご説明いたします。

先ほど私が7.5メートルと申し上げたのは、申しわけない。ちょっと正確ではありませんで、7.5メートルの岸壁が必要という意味で、通常6.5メートルの喫水に対しては、今議員ご指摘のとおり10%の余裕を見ることになっておりますので、喫水6.5メートルのぱしふいっくびいなすに対して、7.5メートルの岸壁が必要という意味でございます。申しわけございません。

それで、乗客につきましては、当日も市長と私が現地に行ってその関係者に確認したところ、乗客は300人から400人の間だったというふうに記憶しております。先ほど議員からございました600人というのは、乗組員もかなりの数実際に乗船してお客様へのサービスをしておりますので、そういった乗組員も含めると300、400プラス、恐らく100人とか200人で、マックスたしか六百九十数名乗る船だったかと思っておりますので、トータルするとそういった300、400プラス100人か200人というふうに伺っております。ちょっと正確な数字は今、申しわけございませんが、持ち合わせて……

〔「何人ぐらいが佐渡へおりた」と呼ぶ者あり〕

○総合政策監（池町 円君） 300人のうち、ちょっと私も正確な記憶ありませんけれども、恐らく半分ぐらいだったのではないかと思いますけれども、ちょっと申しわけありません。今正確な数字は持っていませんけれども、通船の記録を見ればその数字も出てくると思いますけれども、今正確な数字は、済みません、持ち合わせておりません。

それから、もう一点、先ほどクルーズの誘致のお問い合わせがあったかと思えますけれども、前任の藤井政策監が立ち上げていただいた佐渡市のクルーズを誘致するための協議会の会長ということで、私が着任してもう既に1回開催しておりますし、今度8月1日にも、同じぱしふいっくびいなすでありますけれども、今度は佐渡だけを寄港地として、同じ船が小木港に同じように入港する予定になっております。そうしたものをしっかりと受け入れ態勢をつくるとともに、ぱしふいっくびいなすだけではなくてほかの内航のクルーズ船あるいは外航のクルーズ船が来ていただけるような取り組みを、これは港湾管理者の県と一緒にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「観光振興課わかるの、数字が」と呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 済みません、今数字持ち合わせておりません。申しわけありません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ資料見ますと、ぱしふいっくびいなすは乗客定員が696人、乗務員定員が204人なのです。ですから、これだけの人たちが、私が確認しておるのは2割程度しかおりにないと聞いているのです。というのは、何が問題かという、クルーズの乗客は非常に高齢者が多いのです。そこで、小さい船に海上で乗り移ることへの恐怖感でおりられないのだという話を私聞いているのです。ですから、少ない。ですから、今佐渡を目当てに来てくれるというのはありがたいのだけれども、状況は同じわけです。ですから、そこに問題があって、接岸がどうできるのと。そうしないと、これはなかなか難しいよということなのです。そこで、二見港にカレドニアンスカイという船が着岸をしました。ですから、これはほとんどの人がおりられる。そういうことでないと経済効果が生まれにくいし、それから非常にPR効果も薄いと同時に安定性を問われますから、お客さんなかなか来にくくなるのではないのかなと。私は、そういうことで着岸ができる港湾施設をつくるべきだと。そのためには緊急事態に対応できる大型の輸送船が入れる港湾を整備すべきですよ。ですから、私は今飛行場のときと同じように、やはり措置法の形でこの対応をしていかなければならないというふうに私は思っているのです。

それから、先ほど港湾計画はあると言ったけれども、これは年次が入っているのか、入っていないのか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

金田建設課長。

○建設課長（金田一則君） ご説明いたします。

既存の港湾計画は、両津港においては平成10年、それから小木港については平成9年に改定されたものでありまして、それで目標年次というのが平成20年の前半から半ばということで、何年に事業に着手するとかという、そういう明確なものは示されておりません。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そこで、今ほど課長からは港湾計画の話が出てきましたけれども、これ佐渡というのは日本海側の真ん中にあるのです。これは、緊急事態も含めて、私は少なくとも12メートルの水深を持つ港をつくっておくべきだというふうに思っているのです。そうしますと、結果として日本には実はクルーズ船は3隻しかないのです。飛鳥とにつぼん丸と先ほどのぱしふいっくびいなすしかない。そうすると、これは小さいので2万トン強ですから、全く今の状況ではつけないわけです。ですから、この形でつくうにするためには、少なくとも飛鳥でも10メートル以上要るのです。ないと接岸できません。それから、もうちょっと大きなもの、皆さんがご承知のクイーン・エリザベスなんていうの、これは11メートルないと接岸できない。そういうものが接岸できることによって、安定性も上がれば経済効果も上がるわけです。沖がかりでは困るのです。それから、先ほど私が言った二見港へというのは、あれ4,000トンの船です。ですから、ああいう船が何隻あるのかなと思って私探したら、少ないのです。ほとんどないのです、1万トン以下。ですから、そういうものを中心に誘致することもできない。ですから、一日も早く安定した、緊急事態に佐渡島民が安心できる大型の輸送船が入れるような港をつくっていくということをやるべきだと、市長もそのように言うておりますから、それで私は深追いしませんけれども、そういう形でないと経済効果も上がらないということですので、措置法を一日も早く成立をさせて、これに対応していくこと、私はこれが一番早道だと思っておりますので、ひとつそういう形で、私も対応はしていくつもりですので、

またひとつよろしく願いをいたします。

それから、先ほど話がありました佐渡観光、経済対策、これは非常に私心もとないものがあって、私は先ほども言ったように地産地消が佐渡を救うというふうに思って実はいるのですが、今の状況は本当にひどい話なのだ。ですから、先ほどから私話を聞いていますと、市長は島外へ、島外へと言われる。佐渡でできたものを島外に送ろうと。佐渡には6万人の消費者がいるのです。6万人の消費者に提供するという形を整える、これ私は最大の策だと思うのです。ですから、それと観光客にどう提供していけるのかということだと思うのです。ここで問題があるとすれば、島内の消費者に支持されない理由です。季節感なのか、それとも完成度なのか、値段なのか。そこのところをしっかりと捉まえて対応しないと、この状況調査は、これは行政がやる仕事だと私は思うのです。そこで、市長はこのことをどう対応しますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 地産地消の中で、私は佐渡から全部本土へ付加価値をつけて出せばいいというわけでも、これはそれだけをやっているつもりはない。でも、それも必要だということでやっているわけがあります。そして、もう一つは、地産地消条例もつくったわけですから、その中でやっているわけです。今佐渡島内において地産地消がなかなか進まない一番大きな理由は、便利性であると思っております。つまり私もよく聞くので、特に八幡なんかは昔は振り売りとかいろんなものがあつたし、いろんなところでお年寄りが野菜等をつくっているのですが、嫁さんが勤めから帰るときに、ちょっと個人的な名前については大変申しわけないのだが、いろんなスーパーとか、そういうところへ行ってきれいなものをひょっと持って帰ってくるのです。こういうのがある。これは、やっぱり便利だということが1つあるのです。便利だということと、もう一つは形がいいのです。何としても形がいい。したがって、先ほどちょっと申し上げましたけれども、私どもは高齢者の方々の健康管理という意味からしても、曲がったキュウリでもいいですから、出してくださいということを今までやってきました。しかし、曲がったキュウリをそのまま学校給食で食べるわけないのだから、どこかでカットということがやっぱり必要だろう。そういうことも今含めて、いわゆる便利性、それから簡便性、そして器量のいいものというようなのをやっぱりつくり上げていかなければならぬなど、こう思っているところです。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これは、担当課は佐渡で野菜、幾つかの品目重立ったもの挙げてくれればいいのですが、どのくらいの島内で消費、島内で生産されたものではないです。島内で消費をされておるものがどのくらいつかまえておるのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

市橋産業振興課長。

○産業振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

島内での品目の消費量というのは、私のところで今、済みませんが、数値のほうは持っておりません。ただ、島内で市場の中で流通量としては8%程度しか流通していないというところがございます。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ市長、曲がったキュウリと言いました。曲がったキュウリをという、それをカットして出す、これは知恵なのです。生産者は、消費者が真っすぐしたもの欲しいと言ったら真っすぐのものをつくるのです。これは当然なのです。それができない生産者はだめなのですよ。消費者が求めているものを生産者はつくるのです。曲がったキュウリ買え、買えと言ったって買うわけないのです。曲がったキュウリは今言うようにカットするというのは、これは知恵なのです。だけれども、曲がったキュウリをお客さんに買って下さいよと言ったって、買う人いませんから、それは真っすぐのもののお客さんが、いわゆる真っすぐでなくてほかのものでもいい。消費者が求めるものをつくらなければだめなのです。それをつくるのは、これは生産者側です。農家です。ですから、どういうものをどの季節にどう要るのかということ調査するのは、どの程度消費がありますよという調査してデータを出してあげるのは私は行政だと言っている。それを一日も早くやってくれと言っておるのです。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 議員のおっしゃるのは、まことに至極当然のことであります。これがなかなかできないというところに問題があるのですが、私はそういう生産体制を組んでいくというものは生産者の任務だと思っています。その生産者の代表は農協なのです。ですから、この前会長及び理事長に対して、こういうことやっていかなければだめだということでちゃんと了解をとって、よし、やりましょうという話になっています。

それから、もう一つ、これは全部のところまでまだ行っていませんが、これデータ持ってきていないようでもありますけれども、それぞれの月ごとに、つまり何で全部が出ていないかということ、非常に少量の野菜もあるわけありますので、大量の野菜等についてはこれだけの量が必要ですよというものは、学校給食に取り入れる段階で調査をしてありますので、その補足をしながら、それを農協等に示しながら生産体制をつくっていく。そのために園芸の営農指導員がちゃんと給料払っているわけですから、そういう意味ではこの前もお願いをしたところでもあります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 地産地消条例を提唱した者として言うのですが、学校給食はこれはイロハのイなのです。イなのだ。これに何%いったからいいだろうではないのです。これは、一般の人たち、いわゆる一般消費者にどう支持されるかというものをつくって初めて地産地消という条例が生きてくる。ですから、そういう覚悟でやっていただかないと、学校給食に何%使っているからではない。

それから、約60万、五十何万の観光客にどう提供するかということについては、形もあります。値段もあります。季節感もあります。そしてもう一つは、意外性なのです。この季節に佐渡ではこういうものがとれて出せるのだよという意外性なのです。ですから、そういうものを生産者側からお客さんである観光業者の方々に提示しなければならぬのです。それができなければ産地化なんか絶対できません。そのところの覚悟が私はないのだと思うのだ、農協も含めて。だから、そのところは市のほうからも強く申し

上げる、業者の方々の意見もきちっと伝えるという形で、生産者も含めて育てなければだめだと思うのです。まず意識改革も必要です。

それともう一つは、佐渡島内の消費者6万人の定住人口の人たちに佐渡のものを買っていただくということもきちっと対応する。これは、先ほど言ったようにいろいろ、完成度の問題もあれば値段の問題もあるのです。ですから、そこのところをどうクリアするかということをやって、一日も早く対応していただきたいというふうに思います。

それで、先ほど私は牛乳を取り上げましたが、これは象徴的なので、私は前回も1度取り上げたことがあるのです。今言われました佐渡での生産量が2,000トンだと。佐渡での乳製品の消費量が1,800トンだと。ということは、100%賄って余るのです。それがどうして本土からあれだけのものが入ってくるのですか。恐らく乳製品、これわかったら答えてほしいけれども、佐渡産のものが占めておるパーセントは何%ぐらい。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 説明いたします。

少し製品の占めている割合というところからすると違うのかもしれませんが、島外から入ってきている牛乳の島内の消費率を出しております。これが17.4%でございます。

〔「いや、島外だよ」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） 島外から入ってきている……

〔「島外から来るのが17ではないだろう」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） 消費率で出させていただいております、消費率。

〔「だから、消費率ということはすなわち入ってきた量」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） 317トンが島外からの入ってきている量、それから島内の需要量につきましては1,821トンということで出している数字でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、今実は宅配で牛乳を販売している業者さん、これ島外の人です。島外の東京に本社のあるメーカーが来てほとんど100%やっている、宅配の牛乳は。そうすると、佐渡産がこれだけあって、消費者が宅配で欲しいというニーズがあるのにもかかわらず島内の業者さんが販売をしないという方式はないのだろうと思うのです。消費者が求めておるなら求めておる方向をやればいいわけでしょう。そのことによって市長が言われておる雇用も生まれるわけですよ。このところは、市長、どういうふうに感じますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私も全くそこが解せない部分なのです。全くニーズがなければ、そういう実例がなければ、これやるべきではないと思うのです。やった結果大きく売れ残ったというのなら、それ見ていればやる必要はない。でも、そうではなくて完売されて、それでちゃんとやっていけるというのならやれば

いいわけ。それは、従業員を雇ってもいいからやればいいわけなのですが、そのところまでまだ意識が
いっていないということ、ここを変えていかなければならないと私思っています。ある一定の部分で豊か
な部分があるのです。その辺がやっぱりどうも私自身ひっかかるのです。本当に解せない部分であります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、これ担当で、この会社というのは株式会社佐渡乳業という会社かな。
この会社が生乳として島内で販売しておる量というのわかりますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

山本農林水産課長。

○農林水産課長（山本雅明君） 済みません、生乳として直に販売しているということでしょうか。島内で
はなくて島外へ……

〔「島内へ。島内産のやつがどのくらい売れている。佐渡乳業さんという会社
のものがどのくらい売っておるの。わかる」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） 佐渡乳業から島外へ……

〔「島内。島内での消費」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） 島内での消費につきましては、佐渡牛乳として販売量が1,500トン。

〔「1,500トン」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（山本雅明君） はい、そうでございます。これは、25年度の実績でございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、1,500トンのうち、本当に1,500トン売っておるとは思えないのだ。思
わないのだけれども、1,500トン売っておるとすると、このうちに学校給食分がどのくらいあるの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

学校給食では、年間約200トン使用しております。

以上です。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） そうすると、島内で消費する1,500トンのうちにこの会社系列で加工しておるのも
入っておるのだよね。私が言うておるのは、生乳としてどのくらい販売されておるのかなと聞いておるの
だ。わからなければいいけれども、恐らく生乳としての量というのはたかが知れておると思うのです。私
ども販売店へ行った、スーパー行ったときのあの商品を置いてある数からすれば、隅っこのほうにあるだ
けですから、いわゆる島外産のものが大半ですから、私はそれほど売っていないのだらうと思います。そ
うすると、一番消費をするところはやっぱり学校給食の200トンなのではないかと思うのです。これは、
私もちょっと調べてみたのですが、これ生乳100%なのです。ところが、今私が指摘をした東京に本社を

置く、あの生乳の量は50%以下になっているのだ、表示が。ですから、佐渡産のものがおいしに決まっているのです。それをなぜ届けないのか。だから、そのことは、市長、これ系列は農協なのでしょう。きちっと話をして対応をするようにしてくれませんか。これどういう形で、市長、対応しますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今酪農工場がちょっと衛生上よくない部分があります、施設が古くなって。その辺の改造などというものが今話題に上がりつつ、改造なり改築というものが話題に上がっております。その際に、私どもとしてはいわゆる国庫補助事業、県単事業を使うものに対して市として10%なりの補助をするわけでありますから、そういう中で今議員がご指摘のようなものについての確に数値を捉えて、どういう方向でどのぐらいの目標で持っていくのか、この辺についてはやっぱり当然補助金申請が上がるわけですから、そこの中で明確に位置づけるように指導してまいります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、市長が盛んに言われておる新たな起業起こし、それから雇用創出、これが全てここにあるのです。このことを強くというのか、しっかり伝えて対応していただきたいと思います。

次に、ちょっと時間がなくなってきましたのですが、観光については連休中に県内観光の佐渡というのはどのぐらいの比率でお客さんが動いているのですか。1から5とか10まであるならそういう形で報告してくれますか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） お答えいたします。

連休中ということでございます。それで、佐渡汽船の本土発の輸送人員が4万人ということでございますので、これ佐渡汽船の年間が約160万人ぐらいの輸送をしてございますので、それとの比率でゴールデンウィーク中が輸送人員4万人、これ本土発の部分だけなので、発着にすると8万人ということになりますので、160万人のうちの8万人がこの連休期間中に動いておること……

〔「これ県内の観光客ランクからすると」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（濱野利夫君） 県の発表しております観光入り込み調査というのがございまして、これが年間ベースになってございます。それで、トップが新潟市で1,600万で、ずっと来て佐渡地域については年間で180万人という県の観光調査です。連休期間に限っては、5月というものがあるのですが、連休だけというのはちょっと統計がない……

〔「180万、どういうとり方するの」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長（濱野利夫君） 県の統計につきましては、例えば年間5万人以上集まっている観光施設だとかイベントに出向いて数を積み上げたというのが県の観光入り込みの調査ということでございます。イベントとかそういう施設に訪れた方をそれぞれの地域で積み上げたものということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ数字がこんなギャップがあつて、ちょっと理解できませんよ。これは、正確にどういふことなのかという数字のとり方も含めて後で書面にしてくれませんか。理解できません。

そこで、去年は佐渡汽船が100周年だと言いました。お客さんを大々的に佐渡へ呼び込むのだと言いました。次には、新造船があるから、黙っておつてもお客さん来るのだというような言い方をしておりました。現状は、佐渡汽船が100周年記念と銘打つてどのぐらいの数、それからときわ丸の就航記念でどのぐらいの人を佐渡汽船はここへ輸送したのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） これは、5月の段階で佐渡汽船のほうに照会をした数字でございます。まず、100周年記念の商品ということでございます。3月15日から始めまして、25年の3月から25年の10月ごろまでやっておるのですが、この数字が約450人です。これは、100周年記念の佐渡汽船が主催したツアーというようなものでございます。

それから、ときわ丸の部分につきまして、これについては4月の4日にときわ丸の就航前のチャーターというようなものを佐渡汽船が声かけをして、いろんなエージェンツに声かけをして行ったものが680人、そのほかに、まだ続いておるのですが、ときわ丸乗船体験日帰りツアーだとか、それからN S Tのフラワートレッキング、それからF M新潟のツアーだとかというようなもので、既に済んでおるものが885でございます。それから、ときわ丸をピックアップした商品ということでございまして、観光協会のほうで大手の旅行会社に、商品説明会のようなときがありまして、昨年から来春にはときわ丸が就航しますよというようなことで、ぜひ旅行商品をつくってくださいというようなことで動いてきております。それで、大手の旅行会社の4月から9月ごろまでのパンフレットを調べてきました。J T Bとか阪急交通社、それからクラブツーリズムあたりで旅行商品をつくっておりまして、合計でいきますと100本を超える設定になってございます。まだ催行されていないものがございますので、6月から9月ぐらいまでで100本を超える設定はされておるということでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、今数字を聞きましたですか。100周年で大々的にやるのですよと、今までかつてない企画でやるのですよと言ったのが400人。それから、ときわ丸のときのこれ4日の680人というのは、これはエージェンツの無料招待です。ですから、私がああ就航の8日の日に副社長に聞いた。お客さんが余りにもおる人がいないが、就航記念の集客対策はやったのと言ったら、やっていませんと。全くやる気がないのです。これが現実なのです。ですから、私が言うておるのは、観光協会も含めて解体的な対策をしないとだめだと言っている。先ほど数字を聞きました。座つて向こうから来たのだけを帳面につけたのが三千幾らになる。全く営業していないのです。観光協会は、旅行業の免許を取ったのです。旅行業の免許というのは、お客さんを呼ぶための対策なのではないの。武器でしょう。そうしたら、なぜお客さんを呼ぶために営業をするなり何か方法を考えないのですか。これ観光振興課、どうなのですか。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 先ほど申しましたが、県の観光協会主催で首都圏等で商品説明会というのを大手のエージェントを対象にしてあります。従来から佐渡観光協会で作っている着地型旅行商品の説明とか、そういったことには出向いております。

それから、着地型旅行商品についても、先ほどちょっと説明もしましたが、余り今伸び悩んでいるものですから、ちゃんと目標を持って、それから販売体制もきちんとしてくださいというようなことで今お願いをしておる、指導しておるというところでございます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 観光協会には常時営業に歩いておる人はいるの。

○議長（根岸勇雄君） 説明を許します。

濱野観光振興課長。

○観光振興課長（濱野利夫君） 常時持って出ているというわけではございませんが、担当として張りついている者はおります。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 営業に歩かないでどうしてお客さんが集まるのですか。市長、もう何にも言いませんよ。まず、観光協会に1億円金出している、毎年。それで、人材も出している。これをやめましょう。観光協会は、旅行業の免許を持っておるのですから、自主運営していただきましょう。一生懸命稼いでもらいましょう。そして、市から業務をお願いしたり、県から来ておるやつは、観光振興課で直営でやりましょう。そして、観光振興課の中に観光営業部というのをつくりましょう。ここで徹底的に営業をやる。観光協会も営業をやる。佐渡汽船にも気合いかけましょうよ、新潟交通にも。営業しなければお客さん来ませんよ。佐渡汽船みたいに座っておればお客さん来るというようなことあるわけじゃないではないですか。100周年で幾らかけたかわからぬけれども、400人、お客さんが。こんなところへ60億も金出して船つくるのですか。彼らは、経営というのを全くやっていない。赤字になれば行政に補助金くれと言うだけ。だから、こんなことではだめではないですか。営業させましょう。全部営業に出しましょう。観光協会は、全員出ればいいではないですか、営業に。当たり前の話ではないか。それもしない。これは、市長、大英断をしましょう。どうですか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今観光振興課とこのことについて詰めているわけではありますが、一番のやっぱり大きな問題というのは、これ私全てそれが悪いとは申し上げておりませんけれども、エージェントの手伝いをしているという部分がいっぱいある。これは、悪いことではない。協働でやっていかなければならぬと思っています。それからもう一つは、着地型商品というもののどんどんつくって、どんどん売りに行かなければだめだと思っています。この辺がちょっと弱いなということでございます。ただ、その中で私一番問題なのはリーダーだと思っています。ここのところをもうちょっと変えていかなければならないということと、もう一つは実は来年平成27年度の私どもの予算を組み立てる段階で、今まではシーリング方式

でやってまいりました。もうそういうことではだめだということでゼロ査定から入ります。まさに観光協会だけではありません。ほかの団体もそうありますが、ゼロ査定から入らせていただきます。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） これ先日私テレビを見ていて哑然としたのですが、佐渡テレビで観光の未来を議論する番組をやっていました。そこには観光戦略官も出ておりました。そこで見ていて私は哑然としたのです。佐渡の観光を全く悪くした人たちが集まって将来どうすると、そんなばかな話がありますか。言葉悪いのだけれども、A級戦犯ですよ、あの人たちは。佐渡汽船の旅行何とか部長、取締役、新潟交通佐渡の社長、それから観光協会事務局長だか常務理事だか。そこにもう一人、佐渡漁協、それと長谷寺の住職さんと6人いたような気がします。この2人を、例えば戦略官も長谷寺の住職さんも別として、これ見て私は、ああ、共通点があるなと思った。長年にわたって佐渡市から補助金をもらっている団体の人たち。この人たちが集まって、これは民間のテレビ局の番組だから、番組とやかく言いませんけれども、観光をどうのこうの、へちこうぜいだ、あんなの。このことについて市長は戦略官からこの番組出演してから何か報告受けましたか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 余りいい報告ではなかったものですから、ぺらぺらしゃべるのはやめておったのですが、A級戦犯かどうかわかりませんが、とにかく彼女が感じたのは、全く変えようという気持ちがないという、ここに問題があると。これだけのすばらしい素材がありながらこれが生かされていないというのは、やっぱり人材であるということを報告を受けております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長が人材だと言うのですから、この人材は迅速に改善をしてください。これはどういう改善を、市長、しますか。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） どこかのスーパーへ行って物を買ってくるならすぐやります。でも、生きている人間を変えるというのはなかなか大変であります。根気強くやりますし、とにかく今佐渡の観光、農林水産業の振興と観光というのが佐渡を活性化させる、この2つしかない。このことをやっぱりみんなで真剣に考えるということ今もやっているわけでありましてけれども、それしかないと思っております。

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 市長、こういうことはちゅうちょしてはだめなのです。議会で怒られたと。いいタイミングなのです。これは、解体的にやるということで大々的にやりましょう、私は提案をしたのです。このことについては、市長、覚悟をちょっと最後に聞かせてくれる。

○議長（根岸勇雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 一般質問において祝議員からこういう質問があった。ほかの議員の方々も皆うなずいておった。よし、やろうではないか、こういうことでこれから進めていきたいと思っております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（根岸勇雄君） 質問を許します。

祝優雄君。

○20番（祝 優雄君） 私の声よりも後ろの声のほうが大きいのです。市長、皆さんがそう思っているのですから、これは大英断で取り組んでください。

それから、地産地消については、これだけの材料がそろっているわけです。消費の人口もきちっといます。それから、生産をする環境も非常にいいわけです。ですから、ここはきちっと対応することによって私は佐渡大きく変わるだろうと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

時間になりましたので、これで終わります。

○議長（根岸勇雄君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

○議長（根岸勇雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時23分 散会